

平成30年度
埼玉県就労実態調査報告書

平成31年3月

埼玉県産業労働部

目 次

第1章 平成30年度埼玉県就労実態調査の概要

1	調査の目的	2
2	調査時点	2
3	調査対象事業所	2
4	調査項目	2
5	調査方法	3
6	調査票の回答状況	3
7	集計事業所の産業別・企業規模別内訳	3
8	主な用語の説明	4
9	利用上の注意	5

第2章 調査の集計結果

I	労働者の就業形態等について	8
1.1	就業形態別雇用状況（男女計）	8
1.2	就業形態別雇用状況（男性）	10
1.3	就業形態別雇用状況（女性）	12
1.4	役職者に占める女性の割合	14
1.5	正社員の離職率	15
1.6	休日（週休制）の状況	16
1.7	所定労働時間	17
1.8	正社員の年間所定労働時間	19
1.9	正社員の年間所定外労働時間（時間外労働、休日労働等）の状況	20
II	非正規労働者の活用について	21
2.1	非正規労働者の能力・意欲を高めるための取組	21
2.2	非正規労働者の研修制度について	23
2.3	非正規労働者を正社員に登用（転換）する制度や慣行	24
2.4	非正規労働者の正社員への登用（登用）実績	28
2.5	無期転換ルールへの対応等について	29
III	従業員の採用と人手不足の状況について	32
3.1	従業員の採用実績	32
3.2	採用予定人数の充足状況	35
3.3	採用者の入職経路	37
3.4	人手不足の状況	38
3.5	人手を確保するための取組	41
IV	仕事と生活の両立支援について	43
4.1	育児休業の取得状況	43

4.2	育児のための短時間勤務制度の利用状況	44
4.3	介護休業の取得状況	45
4.4	介護のための短時間勤務制度の利用状況	46
4.5	介護を抱える労働者の実態把握方法	47
4.6	介護離職者の有無	48
4.7	仕事と育児の両立支援制度	49
4.8	仕事と介護の両立支援制度	51
4.9	仕事と病気治療の両立支援制度	53
4.10	仕事と育児の両立を支援する上での課題	54
4.11	仕事と介護の両立を支援する上での課題	55
4.12	仕事と病気治療の両立を支援する上での課題	56
4.13	両立支援を行うことで企業が得られるメリット	57
4.14	両立支援を行う上で行政等に望むこと	58

第3章 調査票 60

この冊子に掲載しているデータは、県ホームページでも御覧になれます。

埼玉県就労実態調査



で、キーワード検索してください。

第 1 章 平成 30 年度埼玉県就労実態調査の概要

第1章 平成30年度埼玉県就労実態調査の概要

1 調査の目的

県内の事業所を対象に、労働条件や職場の労働環境などを調査し、労働者の就労状況を把握するとともに、今後の県の労働施策を検討するための基礎資料とする。

2 調査時点

平成30年7月31日

3 調査対象事業所

調査の対象は、次の表に掲げる産業などを営む県内中小企業1,330事業所及び、中小企業と比較するための大企業170事業所とした。（個人経営等を除く。）

対象事業所は、総務省から提供された平成28年経済センサス母集団情報（株式会社・有限会社・相互会社、合名会社・合資会社、合同会社及び会社以外の法人かつ企業産業大分類D、E、G～Rの民営事業所）から、県内にある本所事業所、支所事業所及び県内の単独事業所から無作為抽出した。

産業ごとの中小企業と大企業の区分は、次の基準による。

区分（企業別大分類）	企業の常用労働者数	
	中小企業	大企業
建設業（D） 製造業（E） 運輸業、郵便業（H） 金融業、保険業（J） 不動産業（K）	299人以下	300人以上
情報通信業（G） 卸売業（I） 物品賃貸業（K） 学術研究、専門・技術サービス業（L） 宿泊業（M） 教育、学習支援業（O） 医療・福祉（P） サービス業（N, Q, R）	99人以下	100人以上
小売業（I） 飲食業（M）	49人以下	50人以上

（注）産業分類は、総務省「日本標準産業分類」（平成25年10月改定）による。

なお、本調査では「生活関連サービス業、娯楽業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所を合わせて「サービス業」として集計している。

4 調査項目

- （1）事業所の主要事業、企業全体の常用労働者数
- （2）労働者の就業形態等
- （3）非正規労働者の活用
- （4）従業員の採用、人手不足の状況
- （5）仕事と生活の両立支援

5 調査方法

郵送によるアンケート調査

6 調査票の回答状況

調査票の回答状況は、次のとおりである。

調査対象数	有効回答数	有効回答率
1,500	906	60.4%

※有効回答数 906 の内訳は、中小企業 755 事業所（回答率 56.8%）、大企業 151 事業所（回答率 88.8%）である。

7 集計事業所の産業別・企業規模別内訳

集計事業所の産業別・企業規模別内訳は、次のとおりである。

(1) 中小企業

区分	集計 事業所数	企業規模(常用労働者数)						
		10人未満	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上
中 小 企 業 計	755	80	184	187	227	77	-	-
建 設 業	108	9	15	31	33	20	-	-
製 造 業	137	3	7	34	56	37	-	-
情 報 通 信 業	16	1	3	2	10	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	39	0	4	15	13	7	-	-
卸 売 業、小 売 業	109	19	38	39	13	-	-	-
金 融 業、保 険 業	28	3	6	3	5	11	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	42	16	10	3	11	2	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	16	2	8	3	3	-	-	-
宿 泊 業、飲 食 業	31	8	15	8	0	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	35	1	23	2	9	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	65	5	19	15	26	-	-	-
サ ー ビ ス 業	129	13	36	32	48	-	-	-

(2) 大企業

区分	集計 事業所数	企業規模(常用労働者数)						
		10人未満	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上
大 企 業 計	151	-	-	-	15	67	41	28
建 設 業	6	-	-	-	-	-	3	3
製 造 業	12	-	-	-	-	-	8	4
情 報 通 信 業	3	-	-	-	-	2	1	0
運 輸 業、郵 便 業	4	-	-	-	-	-	2	2
卸 売 業、小 売 業	40	-	-	-	11	17	8	4
金 融 業、保 険 業	9	-	-	-	-	-	4	5
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	4	-	-	-	-	0	1	3
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	2	-	-	-	-	2	0	0
宿 泊 業、飲 食 業	6	-	-	-	4	1	0	1
教 育、学 習 支 援 業	11	-	-	-	-	7	2	2
医 療 ・ 福 祉	16	-	-	-	-	12	2	2
サ ー ビ ス 業	38	-	-	-	-	26	10	2

8 主な用語の説明

(1) 常用労働者

パートタイム労働者を含み、次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ・ 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ・ 日々又は1か月以内の期間を限って雇われている者のうち、平成30年6、7月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ・ 取締役、理事などの役員でも、常時勤務し、一般の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者
- ・ 事業主の家族でも、常時その事業所に勤務し、他の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者

(2) 正規労働者（正社員）

雇用期間の定めがない者のうち、非正規労働者以外のもの。いわゆる正社員

(3) 非正規労働者

① フルタイムパート

パート、アルバイトなどと呼ばれている者で、次の全てに該当するもの

- ・ 雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない者
- ・ 1週の所定労働時間が正社員と同じ者

② パート

パート、アルバイトなどと呼ばれている者のうち、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない者で、次のいずれかに該当するもの

- ・ 所定労働時間が正社員より短い者
- ・ 1週の所定労働時間が正社員より短い者

③ 契約・嘱託社員

特定の職種に従事するため、又は特定の目的のために雇用期間を定めて雇用されている者で、契約社員又は嘱託社員と呼ばれているもの

④ 派遣社員

労働者派遣法に基づき派遣元事業所から派遣されている者

⑤ 臨時的雇用者

臨時的に又は日々雇用されている者で、雇用契約期間が1か月以内のもの

⑥ その他

上記①～⑤以外の者

(4) 役職者

部下を持つ係長級以上の者、部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者

(5) 休日

労働契約等において労働の義務がないとされた日（例：週休日）のことをいう。

ただし、年次有給休暇や雇用調整、生産調整のための休業は含まない。

(6) 所定労働時間

就業規則等で定められた、始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を除いた時間をいう。なお、30分以上を1時間とし、30分未満は切り捨てた。

(7) 所定外労働時間

所定労働時間以外に、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等により実際に勤務した時間をいう。なお、30分以上を1時間とし、30分未満は切り捨てた。

(8) 無期転換ルール

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合に、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールをいう。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象であり、原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての労働者が対象となる。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問わない。

9 利用上の注意

- (1) 特に明示しない限り、事業所に関する数値は中小企業に関するものである。
- (2) 数値は、原則として小数点第2位を四捨五入した。そのため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- (3) 統計表のうち、標本がないものについては「-」とした。
- (4) 報告書中に用いている「ポイント」とは、パーセントとパーセントとの差を表す。

第2章 調査の集計結果

第2章 調査の集計結果

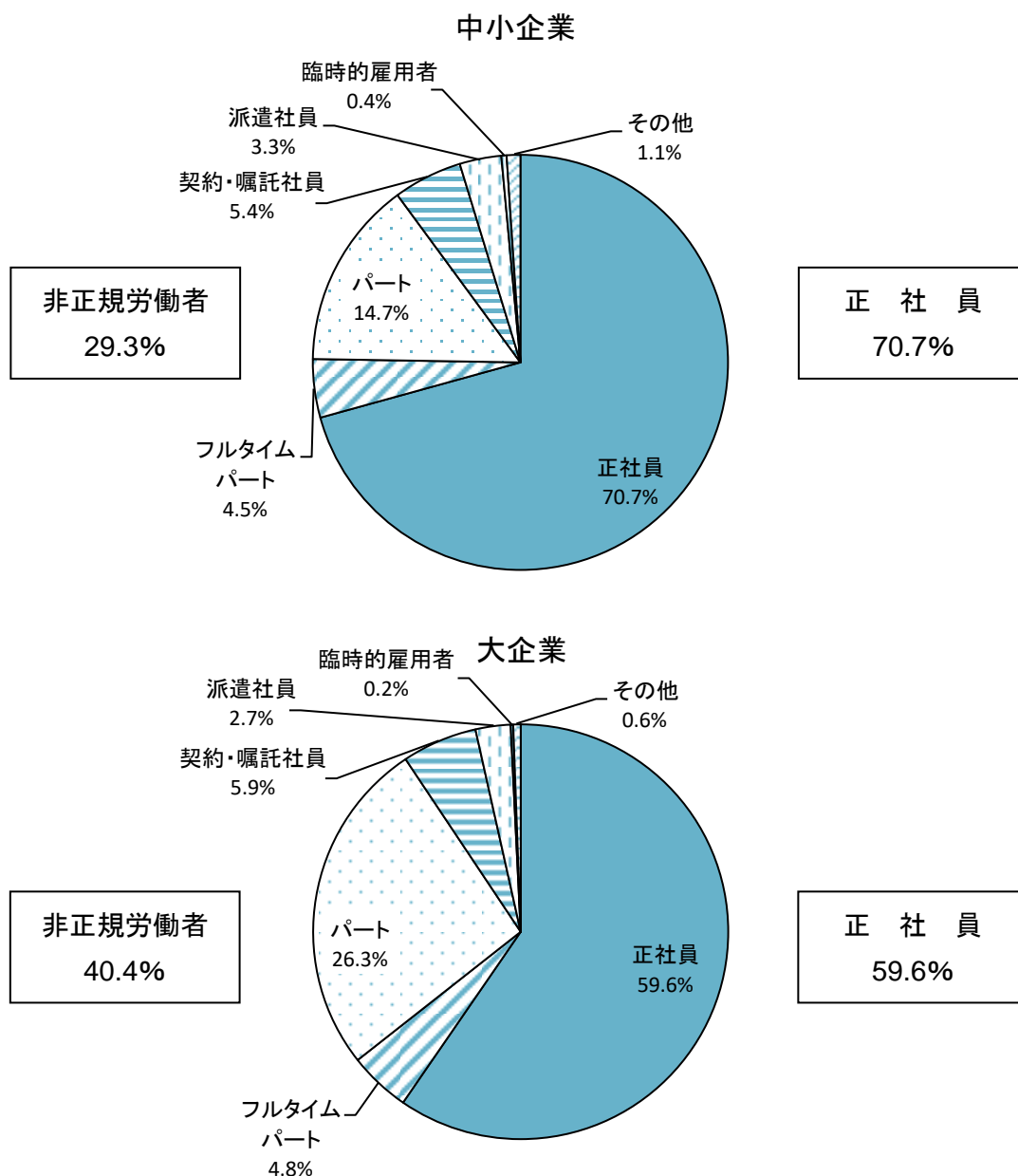
I 労働者の就業形態等について

1.1 就業形態別雇用状況（男女計）

「正社員」の割合 70.7% 「非正規労働者」の割合 29.3%

- 労働者の就業形態別の割合をみると「正社員」が70.7%、「非正規労働者」が29.3%で、前年より正社員の割合が2.1ポイント上昇した。一方、大企業では「正社員」が59.6%、「非正規労働者」が40.4%となっている。中小企業は大企業に比べ、正社員の割合が11.1ポイント高い。
- 「非正規労働者」の内訳をみると、「パート」が最も多く14.7%、次いで「契約・嘱託社員」5.4%、「フルタイムパート」4.5%の順になっている。大企業においても、「パート」が最も多く26.3%（中小企業よりも11.6ポイント高い）、次いで「契約嘱託」5.9%、「フルタイムパート」4.8%の順になっている。

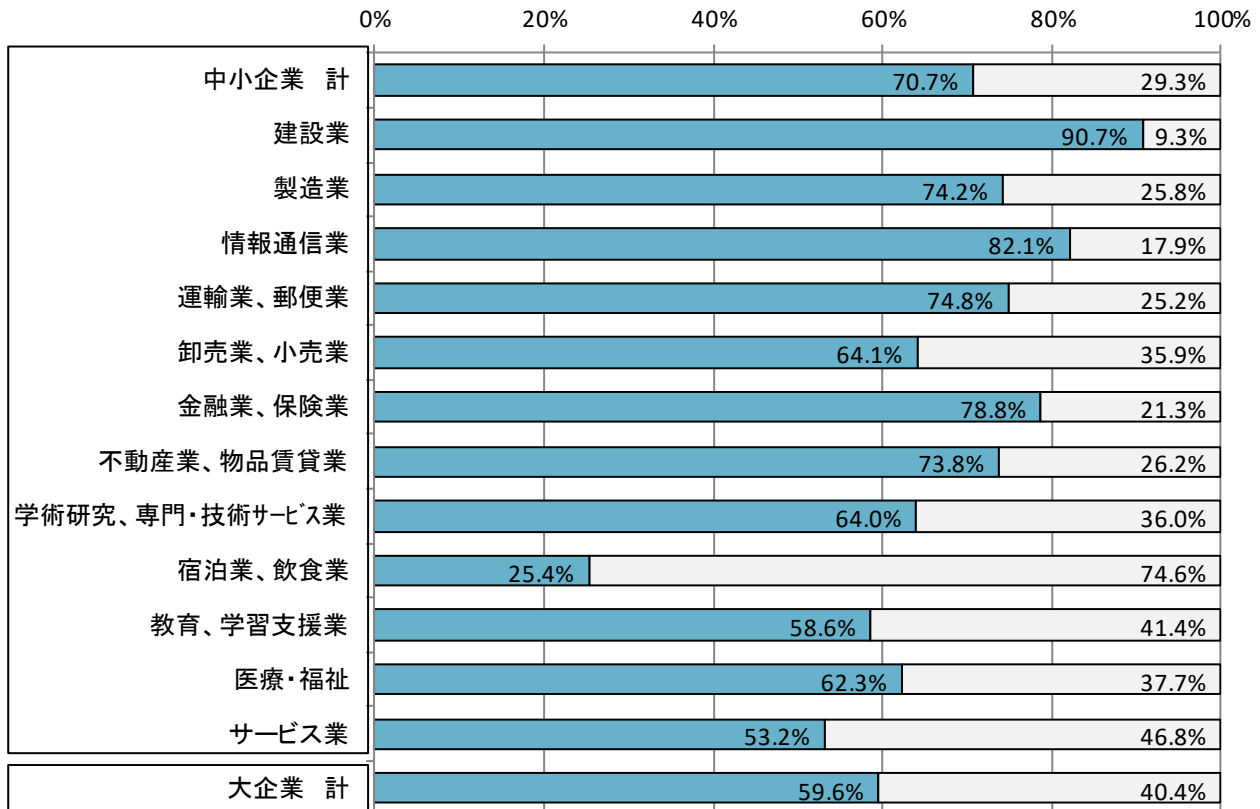
【就業形態別 雇用状況】（男女計）



- さらに、産業別にみると、「正社員」の割合は、「建設業」が最も高く90.7%、次いで「情報通信業」82.1%、「金融業、保険業」78.8%の順になっている。
- 一方、「非正規労働者」の割合は、「宿泊業、飲食業」が最も高く74.6%、次いで「サービス業」46.8%、「教育、学習支援業」41.4%の順になっている。

【産業別 雇用状況】（男女計）

■ 正社員 □ 非正規労働者



【産業・就業形態別雇用状況】（男女計）

区 分	集計 事業所数	労働者数	正 社 員		非 正 規 労 働 者						
			割合	役職者	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他	
中 小 企 業 計	726	30,121	70.7%	(23.6%)	29.3%	4.5%	14.7%	5.4%	3.3%	0.4%	1.1%
建設業	108	4,899	90.7%	(26.5%)	9.3%	1.1%	2.3%	4.9%	0.3%	0.1%	0.5%
製造業	135	9,326	74.2%	(22.5%)	25.8%	5.4%	6.7%	5.6%	6.5%	0.7%	0.9%
情報通信業	15	602	82.1%	(19.6%)	17.9%	6.0%	8.1%	2.8%	1.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	39	2,245	74.8%	(11.3%)	25.2%	5.7%	8.0%	9.8%	1.4%	0.2%	0.0%
卸売業、小売業	104	2,793	64.1%	(30.2%)	35.9%	4.8%	25.5%	4.4%	0.9%	0.1%	0.2%
金融業、保険業	28	800	78.8%	(43.3%)	21.3%	1.5%	7.1%	7.8%	4.5%	0.0%	0.4%
不動産業、物品賃貸業	41	740	73.8%	(32.6%)	26.2%	3.4%	16.6%	4.6%	1.2%	0.1%	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	16	364	64.0%	(29.6%)	36.0%	6.0%	21.4%	7.7%	0.3%	0.0%	0.5%
宿泊業、飲食業	27	587	25.4%	(30.9%)	74.6%	4.4%	68.5%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%
教育、学習支援業	34	1,109	58.6%	(23.7%)	41.4%	2.0%	21.8%	10.7%	1.2%	0.1%	5.6%
医療・福祉	56	2,418	62.3%	(16.7%)	37.7%	4.7%	28.8%	1.9%	1.9%	0.2%	0.2%
サービス業	123	4,238	53.2%	(22.0%)	46.8%	6.9%	26.8%	4.7%	4.6%	0.7%	3.1%
大 企 業 計	149	20,797	59.6%	(31.7%)	40.4%	4.8%	26.3%	5.9%	2.7%	0.2%	0.6%

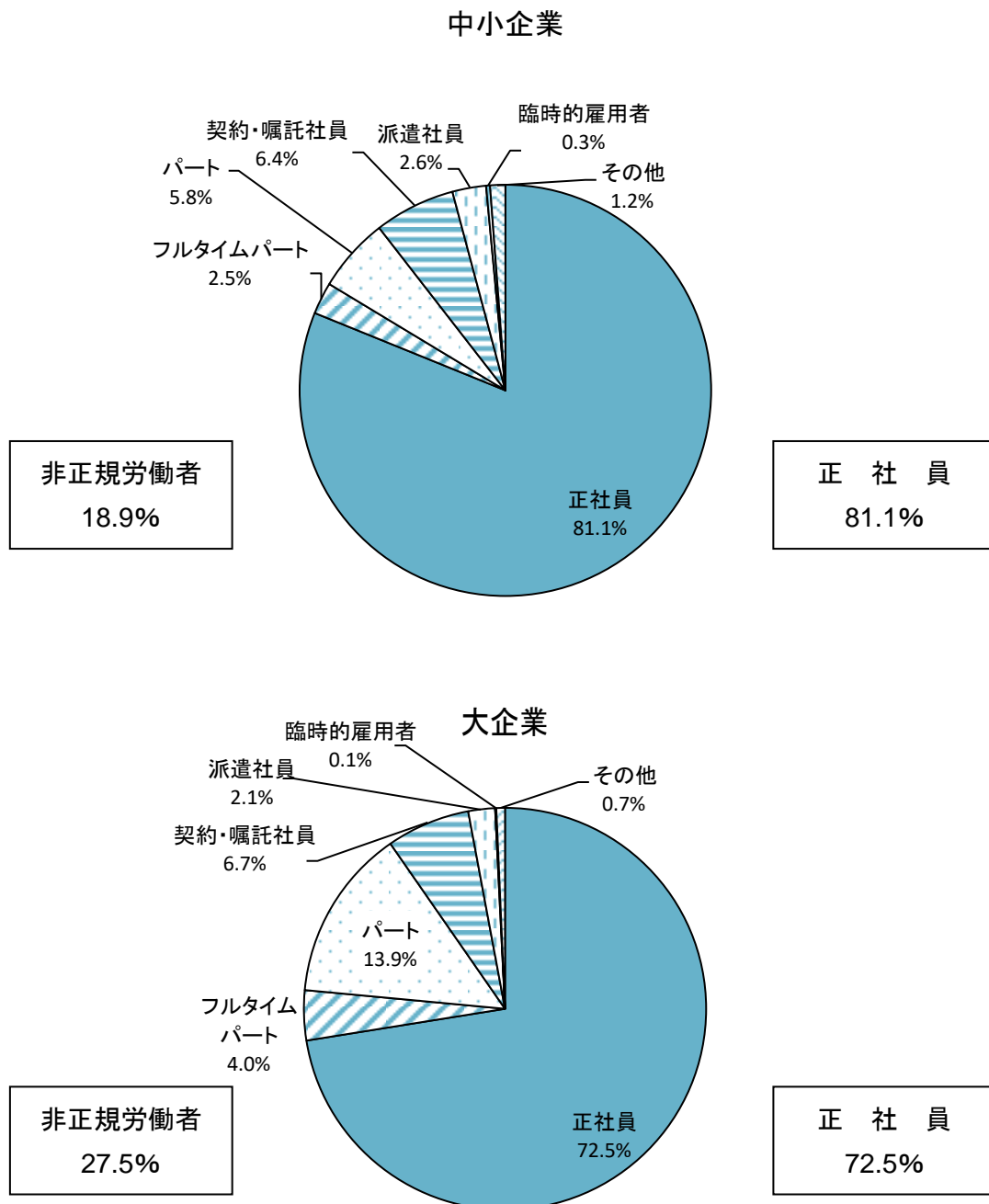
※()内の数値は、正社員に占める役職者の割合である。

1.2 就業形態別雇用状況（男性）

男性の「正社員」の割合 81.1% 「非正規労働者」の割合 18.9%

- 男性労働者の就業形態別の割合をみると、「正社員」が 81.1%、「非正規労働者」が 18.9% で、前年より正社員の割合が 1.0 ポイント上昇した。大企業と比較すると、中小企業は正社員の割合が 8.6 ポイント高い。
- 男性の「非正規労働者」の内訳をみると、「契約・嘱託社員」が最も多く 6.4%、次いで「パート」 5.8%、「派遣社員」2.6%の順になっている。

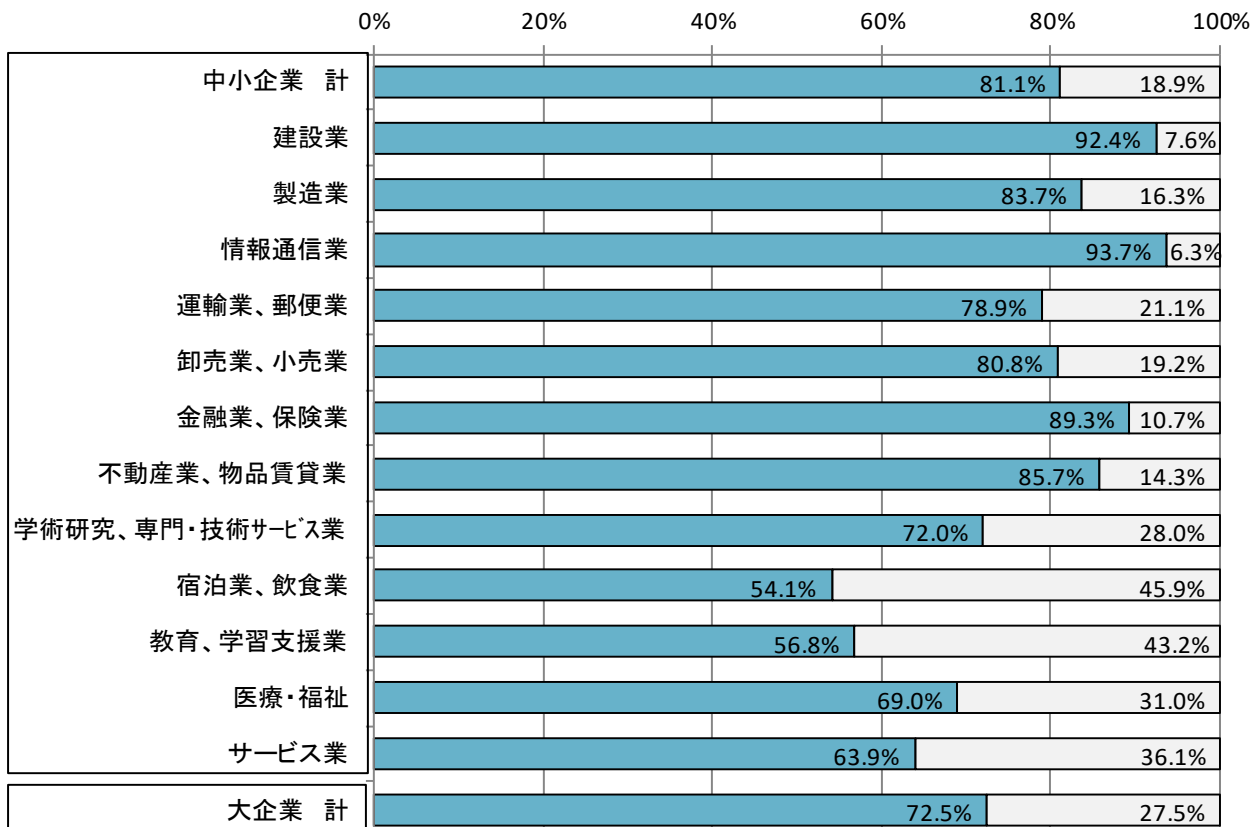
【就業形態別 雇用状況】（男性）



- さらに、産業別にみると、男性の「正社員」の割合は、「情報通信業」が最も高く 93.7%、次いで「建設業」92.4%、「金融業、保険業」89.3%の順になっている。
- 一方、「非正規労働者」の割合は、「宿泊業、飲食業」が最も高く 45.9%、次いで「教育、学習支援業」43.2%、「サービス業」36.1%の順になっている。
- 「正社員」のうち役職者の割合は 27.2%で、大企業の同割合(39.0%)より 11.8ポイント低い。

【産業別 雇用状況】（男性）

■ 正社員 □ 非正規労働者



【産業・就業形態別雇用状況】（男性）

区 分	集計 事業所数	労働者数	正 社 員		非 正 規 労 働 者						
			役職者		フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他	
中 小 企 業 計	726	19,995	81.1%	(27.2%)	18.9%	2.5%	5.8%	6.4%	2.6%	0.3%	1.2%
建設業	108	4,139	92.4%	(28.9%)	7.6%	1.0%	0.3%	5.5%	0.1%	0.2%	0.6%
製造業	135	6,828	83.7%	(26.0%)	16.3%	2.1%	1.8%	5.6%	5.4%	0.5%	1.0%
情報通信業	15	410	93.7%	(22.1%)	6.3%	0.0%	2.2%	3.9%	0.2%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	39	1,955	78.9%	(11.5%)	21.1%	4.3%	5.2%	10.6%	0.7%	0.3%	0.0%
卸売業、小売業	104	1,668	80.8%	(34.6%)	19.2%	1.8%	11.6%	4.7%	0.8%	0.0%	0.2%
金融業、保険業	28	488	89.3%	(50.7%)	10.7%	0.0%	2.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.6%
不動産業、物品賃貸業	41	434	85.7%	(37.9%)	14.3%	2.8%	6.2%	4.1%	0.7%	0.2%	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	16	243	72.0%	(34.3%)	28.0%	3.3%	13.2%	10.3%	0.4%	0.0%	0.8%
宿泊業、飲食業	27	183	54.1%	(33.3%)	45.9%	2.2%	41.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	34	512	56.8%	(31.3%)	43.2%	1.8%	15.4%	16.8%	1.2%	0.2%	7.8%
医療・福祉	56	678	69.0%	(28.2%)	31.0%	2.5%	21.2%	4.7%	1.6%	0.3%	0.6%
サービス業	123	2,457	63.9%	(26.9%)	36.1%	6.3%	14.8%	6.3%	4.4%	0.5%	3.8%
大 企 業 計	149	11,555	72.5%	(39.0%)	27.5%	4.0%	13.9%	6.7%	2.1%	0.1%	0.7%

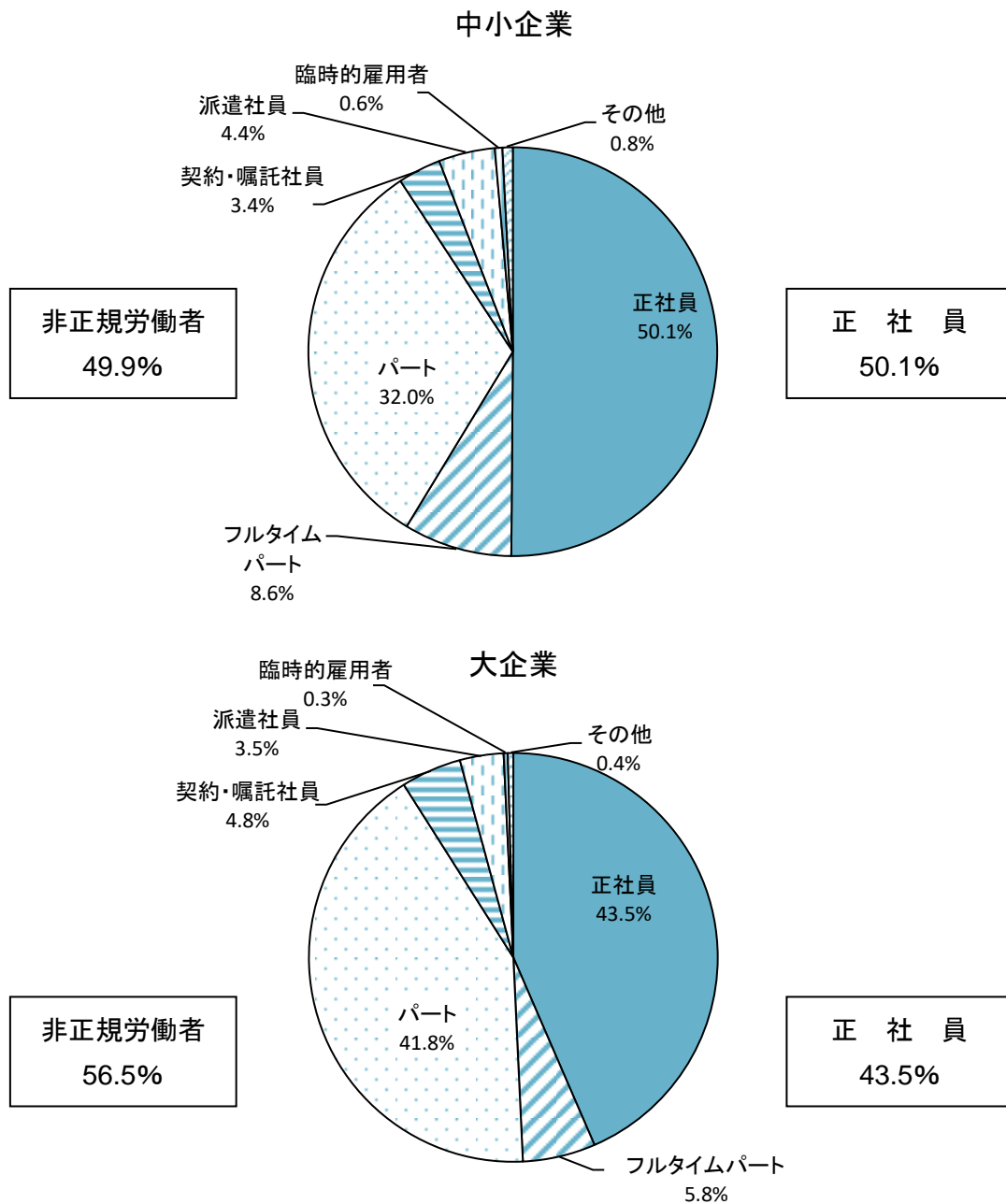
※()内の数値は、正社員に占める役職者の割合である。

1.3 就業形態別雇用状況（女性）

女性の「正社員」の割合 50.1% 「非正規労働者」の割合 49.9%

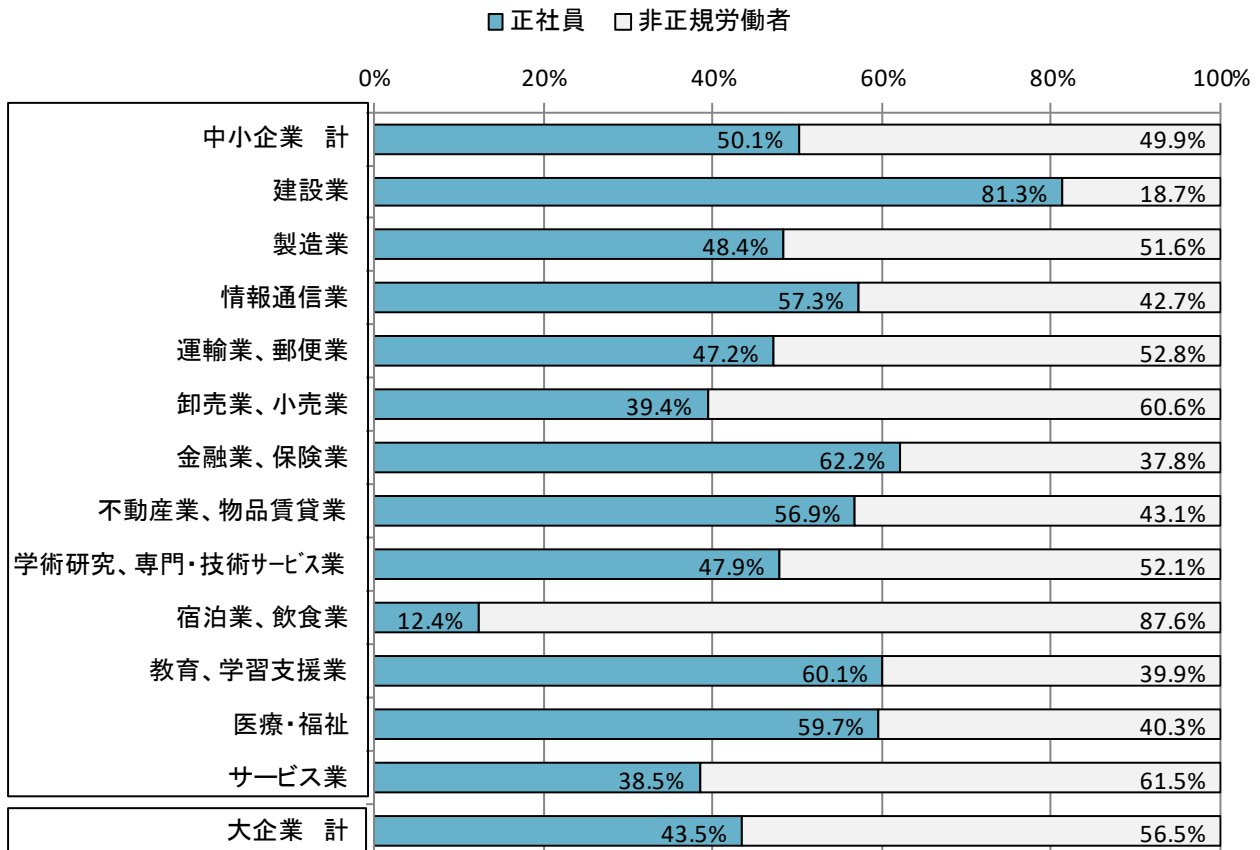
- 女性労働者の就業形態別の割合をみると、「正社員」が 50.1%で、前年より正社員の割合が 2.4 ポイント上昇した。女性の非正規労働者の割合(49.9%)は、男性の同割合(18.9%)に比べて 31.0 ポイント高い。
- 女性の「非正規労働者」の内訳をみると、「パート」が最も多く 32.0%、次いで「フルタイムパート」8.6%、「派遣社員」4.4%の順になっている。

【就業形態別 雇用状況】（女性）



- さらに、産業別にみると、女性の「正社員」の割合は、「建設業」が最も高く 81.3%、次いで「金融業、保険業」62.2%、「教育、学習支援業」60.1%の順になっている。
- 一方、「非正規労働者」の割合は、「宿泊業、飲食業」が最も高く 87.6%、次いで「サービス業」61.5%、「卸売業、小売業」60.6%の順になっている。
- 「正社員」のうち役職者の割合は 12.0%で、大企業の同割合(16.5%)より 4.5 ポイント低い。また、男性の同割合(27.2%)と比べて 15.2 ポイント低くなっている。

【産業別 雇用状況】（女性）



【産業・就業形態別雇用状況】（女性）

区 分	集計事業所数	労働者数	正 社 員		非 正 規 労 働 者						
			割合	役職者	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他	
中 小 企 業 計	726	10,126	50.1%	(12.0%)	49.9%	8.6%	32.0%	3.4%	4.4%	0.6%	0.8%
建設業	108	760	81.3%	(12.1%)	18.7%	1.6%	13.3%	2.0%	1.7%	0.0%	0.1%
製造業	135	2,498	48.4%	(5.8%)	51.6%	14.6%	20.2%	5.5%	9.3%	1.3%	0.7%
情報通信業	15	192	57.3%	(10.9%)	42.7%	18.8%	20.8%	0.5%	2.6%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	39	290	47.2%	(8.8%)	52.8%	15.2%	27.2%	4.5%	5.9%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	104	1,125	39.4%	(16.7%)	60.6%	9.2%	46.0%	4.0%	1.2%	0.2%	0.2%
金融業、保険業	28	312	62.2%	(26.8%)	37.8%	3.8%	15.1%	7.4%	11.5%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	41	306	56.9%	(21.3%)	43.1%	4.2%	31.4%	5.2%	2.0%	0.0%	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	16	121	47.9%	(15.5%)	52.1%	11.6%	38.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食業	27	404	12.4%	(26.0%)	87.6%	5.4%	80.9%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%
教育、学習支援業	34	597	60.1%	(17.5%)	39.9%	2.2%	27.3%	5.5%	1.2%	0.0%	3.7%
医療・福祉	56	1,740	59.7%	(11.6%)	40.3%	5.6%	31.7%	0.9%	2.0%	0.2%	0.0%
サービス業	123	1,781	38.5%	(10.8%)	61.5%	7.7%	43.4%	2.5%	4.8%	1.0%	2.1%
大 企 業 計	149	9,242	43.5%	(16.5%)	56.5%	5.8%	41.8%	4.8%	3.5%	0.3%	0.4%

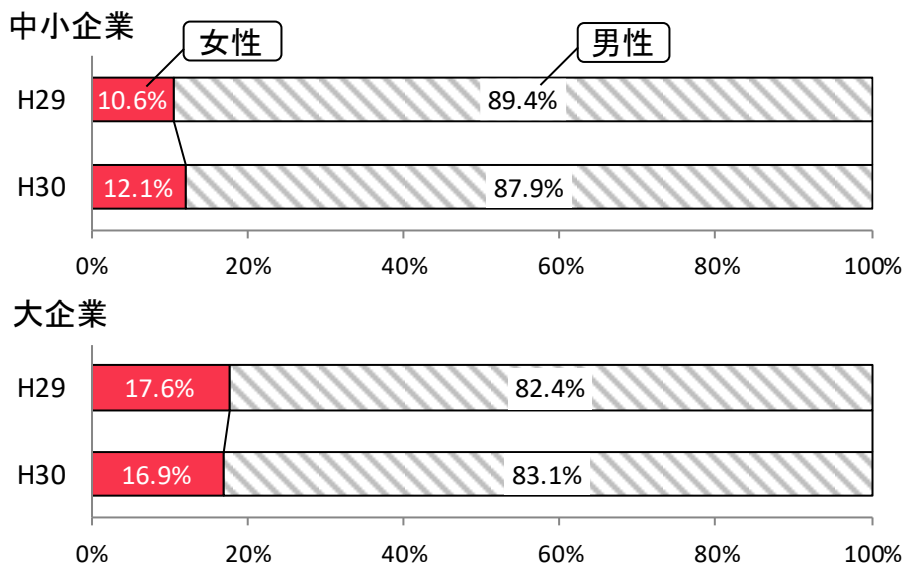
※()内の数値は、正社員に占める役職者の割合である。

1.4 役職者に占める女性の割合

役職者に占める女性の割合 12.1%

- 正社員に占める役職者の割合は 23.6%であった。そのうち、女性の役職者の割合は 12.1%で、前年より 1.5 ポイント上昇した。男性の同割合(87.9%)と比べて大きく差が開いている。また、大企業と同割合(女性 16.9%)と比べても 4.8 ポイント低くなっている。
- 女性の役職者比率を産業別にみると、「医療・福祉」が最も高く 47.6%、次いで「教育、学習支援業」40.9%、「宿泊業、飲食業」28.3%の順になっている。

【役職者に占める女性の割合】



【正社員に対する役職者の割合】

区 分	集計 事業所数	労働者数	正 社 員			
			正社員	役 職 者		
				男性	女性	
中 小 企 業 計	726	30,121	70.7%	(23.6%)	[87.9%]	[12.1%]
建 設 業	108	4,899	90.7%	(26.5%)	[93.6%]	[6.4%]
製 造 業	135	9,326	74.2%	(22.5%)	[95.5%]	[4.5%]
情 報 通 信 業	15	602	82.1%	(19.6%)	[87.6%]	[12.4%]
運 輸 業、郵 便 業	39	2,245	74.8%	(11.3%)	[93.7%]	[6.3%]
卸 売 業、小 売 業	104	2,793	64.1%	(30.2%)	[86.3%]	[13.7%]
金 融 業、保 険 業	28	800	78.8%	(43.3%)	[81.0%]	[19.0%]
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	41	740	73.8%	(32.6%)	[79.2%]	[20.8%]
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	16	364	64.0%	(29.6%)	[87.0%]	[13.0%]
宿 泊 業、飲 食 業	27	587	25.4%	(30.9%)	[71.7%]	[28.3%]
教 育、学 習 支 援 業	34	1,109	58.6%	(23.7%)	[59.1%]	[40.9%]
医 療・福 祉	56	2,418	62.3%	(16.7%)	[52.4%]	[47.6%]
サ ー ビ ス 業	123	4,238	53.2%	(22.0%)	[85.1%]	[14.9%]
大 企 業 計	149	20,797	59.6%	(31.7%)	[83.1%]	[16.9%]

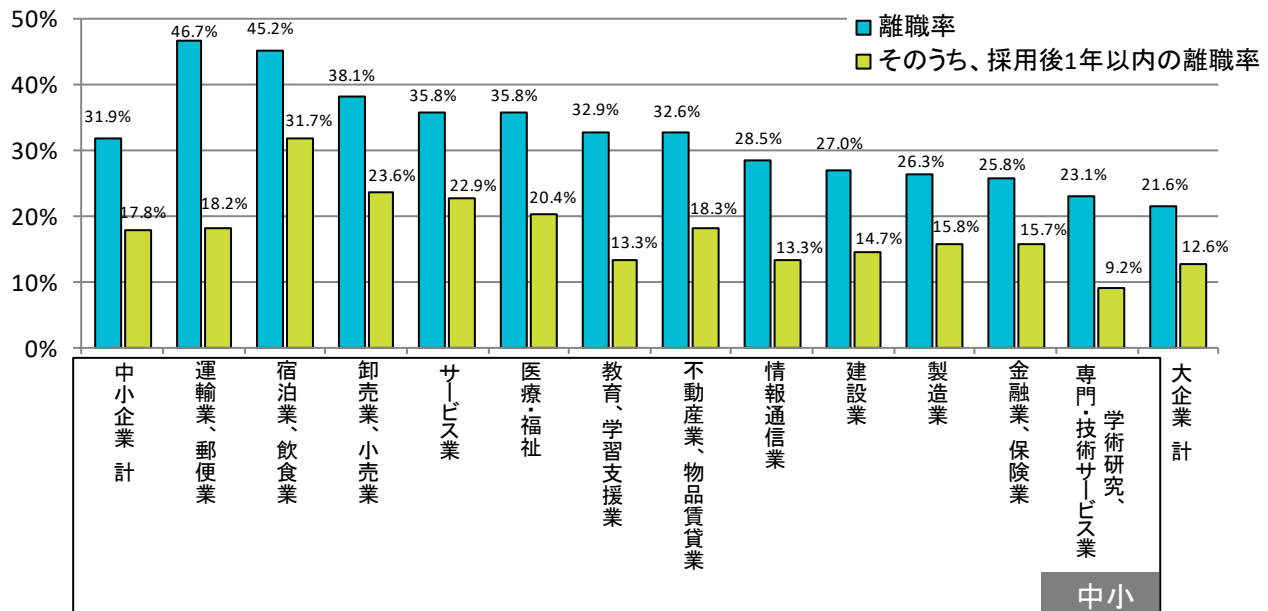
※ ()内の数値は、正社員に占める割合である。[]内の数値は、役職者全体に占める割合である。

1.5 正社員の離職率

過去3年間に採用された正社員の離職率 31.9%

- 過去3年間(平成27年4月1日～平成30年3月31日)に採用された正社員のうち、調査時点(平成30年7月31日)までに離職した人の割合は31.9%で、大企業(21.6%)と比べて10.3ポイント高い。また、そのうち採用後1年以内に離職した人の割合は17.8%で、大企業(12.6%)より5.2ポイント高い。
- 過去3年間に採用された正社員の離職率を産業別にみると、「運輸業、郵便業」が最も高く46.7%、次いで「宿泊業、飲食業」45.2%、「卸売業、小売業」38.1%の順になっている。

【過去3年間に採用された正社員の離職率】



【過去3年間に採用された正社員の離職率】

区 分	集計 事業所数	過去3年間に採用した 正社員数	離職率	
			離職率	採用後1年 以内の 離職率
中 小 企 業 計	602	5,958	31.9%	17.8%
建 設 業	88	1,217	27.0%	14.7%
製 造 業	120	1,527	26.3%	15.8%
情 報 通 信 業	14	158	28.5%	13.3%
運 輸 業、郵 便 業	38	467	46.7%	18.2%
卸 売 業、小 売 業	74	478	38.1%	23.6%
金 融 業、保 険 業	21	178	25.8%	15.7%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	25	224	32.6%	18.3%
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	14	65	23.1%	9.2%
宿 泊 業、飲 食 業	15	104	45.2%	31.7%
教 育、学 習 支 援 業	34	210	32.9%	13.3%
医 療・福 祉	54	643	35.8%	20.4%
サ ー ビ ス 業	105	687	35.8%	22.9%
大 企 業 計	123	3,316	21.6%	12.6%

1.6 休日（週休制）の状況（複数回答）

週休2日制を採用している事業所 81.1%（うち完全週休2日制 37.2%）

- 週休2日制を採用している事業所は81.1%で、そのうち完全週休2日制を採用している事業所は37.2%であった。
- 完全週休2日制より休日日数が多い制度（月1回以上週休3日制など）を採用している事業所は5.2%で、大企業（5.4%）よりも0.2ポイント低い。
- 国民の祝日を休日としている事業所は44.8%、年末年始を休日としている事業所は55.2%であった。年末年始の平均休日日数は6.3日で、大企業よりも0.8日多い。

【休日の状況】

区 分	集計 事業所数	週休1日制 又は 週休1日 半制	週休2日制			完全週休 2日制より 休日日数 が多い 制度	国民の 祝日	年末年始	年末年始 平均休日 日数
			完全週休 2日制	一部出勤 となる日 がある					
中 小 企 業 計	745	12.5%	81.1%	37.2%	43.9%	5.2%	44.8%	55.2%	6.3
建 設 業	106	16.0%	77.4%	19.8%	57.5%	0.9%	56.6%	62.3%	7.2
製 造 業	135	2.2%	91.1%	43.7%	47.4%	5.9%	37.0%	55.6%	6.7
情 報 通 信 業	16	12.5%	75.0%	68.8%	6.3%	6.3%	81.3%	81.3%	5.7
運 輸 業、郵 便 業	39	25.6%	69.2%	12.8%	56.4%	5.1%	25.6%	33.3%	5.8
卸 売 業、小 売 業	108	18.5%	77.8%	27.8%	50.0%	1.9%	43.5%	48.1%	5.9
金 融 業、保 険 業	28	0.0%	100.0%	92.9%	7.1%	0.0%	75.0%	78.6%	5.1
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	41	7.3%	85.4%	46.3%	39.0%	4.9%	31.7%	43.9%	7.8
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	16	0.0%	100.0%	56.3%	43.8%	6.3%	68.8%	75.0%	6.6
宿 泊 業、飲 食 業	29	41.4%	58.6%	17.2%	41.4%	3.4%	6.9%	44.8%	5.3
教 育、学 習 支 援 業	35	5.7%	91.4%	37.1%	54.3%	5.7%	65.7%	65.7%	8.0
医 療・福 祉	63	6.3%	77.8%	46.0%	31.7%	17.5%	50.8%	52.4%	5.3
サ ー ビ ス 業	129	15.5%	76.7%	38.8%	38.0%	6.2%	40.3%	55.0%	5.5
大 企 業 計	148	6.1%	87.2%	49.3%	37.8%	5.4%	43.9%	48.6%	5.5

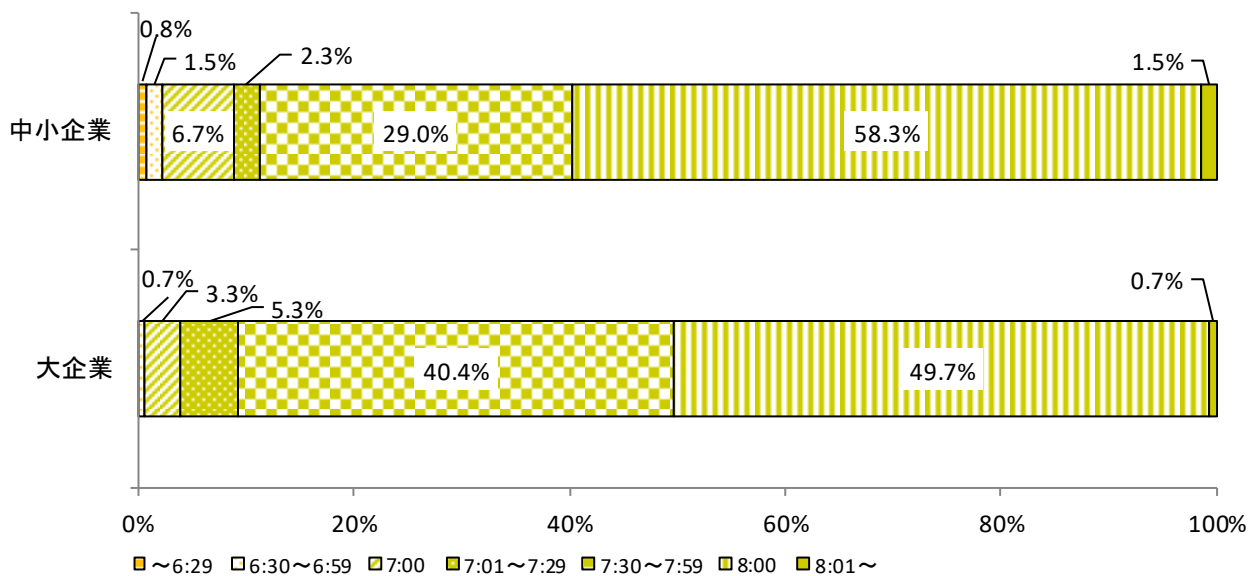
※事業所において最も多くの労働者に適用される制度の割合である。

1.7 所定労働時間

1 日平均所定労働時間 7 時間 48 分 週平均所定労働時間 39 時間 50 分

- 1 日平均所定労働時間は 7 時間 48 分、週平均所定労働時間は 39 時間 50 分であった。
- 週平均所定労働時間を産業別にみると、「金融業、保険業」が最も短く 38 時間 20 分、「宿泊業、飲食業」が最も長く 41 時間 14 分であった。
- 一方、大企業の 1 日平均所定労働時間は 7 時間 47 分、週平均所定労働時間は 39 時間 17 分で、どちらも中小企業を下回った。

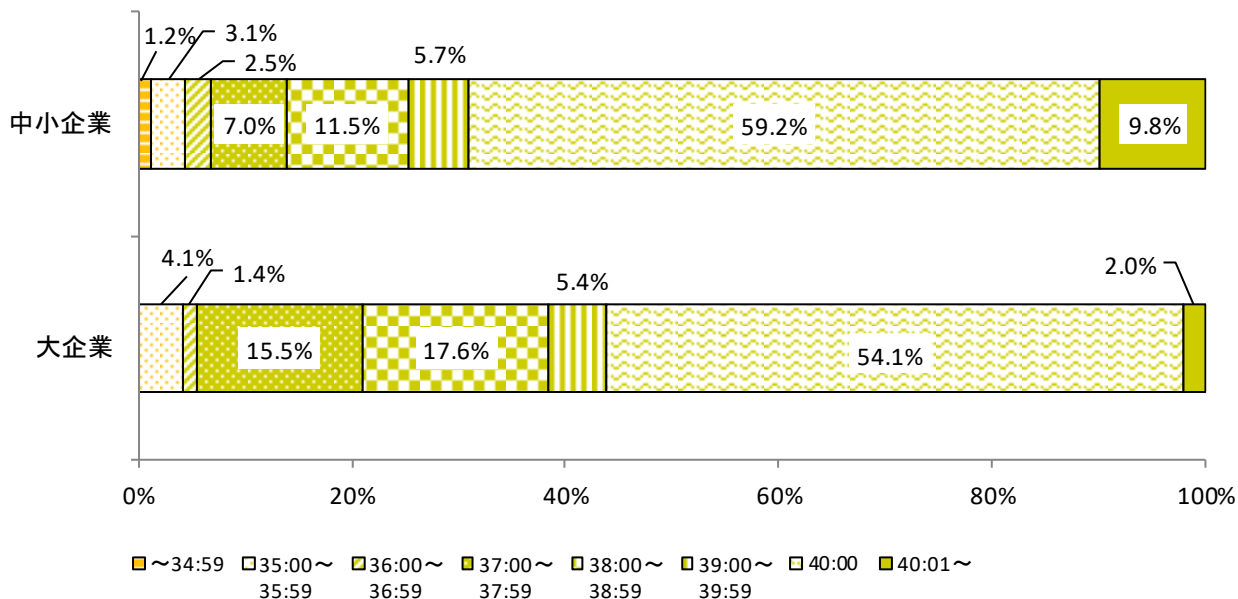
【1 日当たりの所定労働時間（割合）】



【1 日当たりの所定労働時間（事業所数）】

区 分	集計 事業所数	~6:29	6:30~ 6:59	7:00	7:01~ 7:29	7:30~ 7:59	8:00	8:01~	平均労働 時間
中 小 企 業 計	749	6	11	50	17	217	437	11	7:48
建 設 業	108	0	2	6	3	36	61	0	7:45
製 造 業	137	1	1	2	1	56	76	0	7:50
情 報 通 信 業	16	1	0	3	0	3	9	0	7:36
運 輸 業、郵 便 業	39	0	1	0	2	13	21	2	8:05
卸 売 業、小 売 業	107	1	4	4	2	20	74	2	7:51
金 融 業、保 険 業	28	0	0	3	4	11	10	0	7:40
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	40	0	1	5	0	11	23	0	7:44
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	16	0	0	1	0	5	9	1	7:52
宿 泊 業、飲 食 業	30	2	0	4	0	5	17	2	7:41
教 育、学 習 支 援 業	35	0	0	6	2	4	22	1	7:46
医 療・福 祉	65	0	0	6	2	9	47	1	7:50
サ ー ビ ス 業	128	1	2	10	1	44	68	2	7:44
大 企 業 計	151	0	1	5	8	61	75	1	7:47

【1週当たりの所定労働時間（割合）】



【1週当たりの所定労働時間（事業所数）】

区分	集計事業所数	~34:59	35:00~35:59	36:00~36:59	37:00~37:59	38:00~38:59	39:00~39:59	40:00	40:01~	平均労働時間
中 小 企 業 計	732	9	23	18	51	84	42	433	72	39:50
建設業	103	0	1	3	3	12	12	55	17	40:28
製造業	135	1	0	3	11	25	15	75	5	39:30
情報通信業	16	1	2	0	3	1	0	9	0	38:27
運輸業、郵便業	39	0	0	1	0	1	1	34	2	40:05
卸売業、小売業	105	1	0	2	7	6	3	69	17	40:33
金融業、保険業	27	0	3	4	3	7	0	10	0	38:20
不動産業、物品賃貸業	39	1	3	1	3	4	3	22	2	39:15
学術研究、専門・技術サービス業	16	0	1	0	2	2	0	10	1	39:31
宿泊業、飲食業	27	1	1	1	3	0	0	13	8	41:14
教育、学習支援業	34	1	3	1	2	6	1	19	1	38:50
医療・福祉	65	2	3	2	2	5	0	50	1	39:17
サービス業	126	1	6	0	12	15	7	67	18	39:59
大 企 業 計	148	0	6	2	23	26	8	80	3	39:17

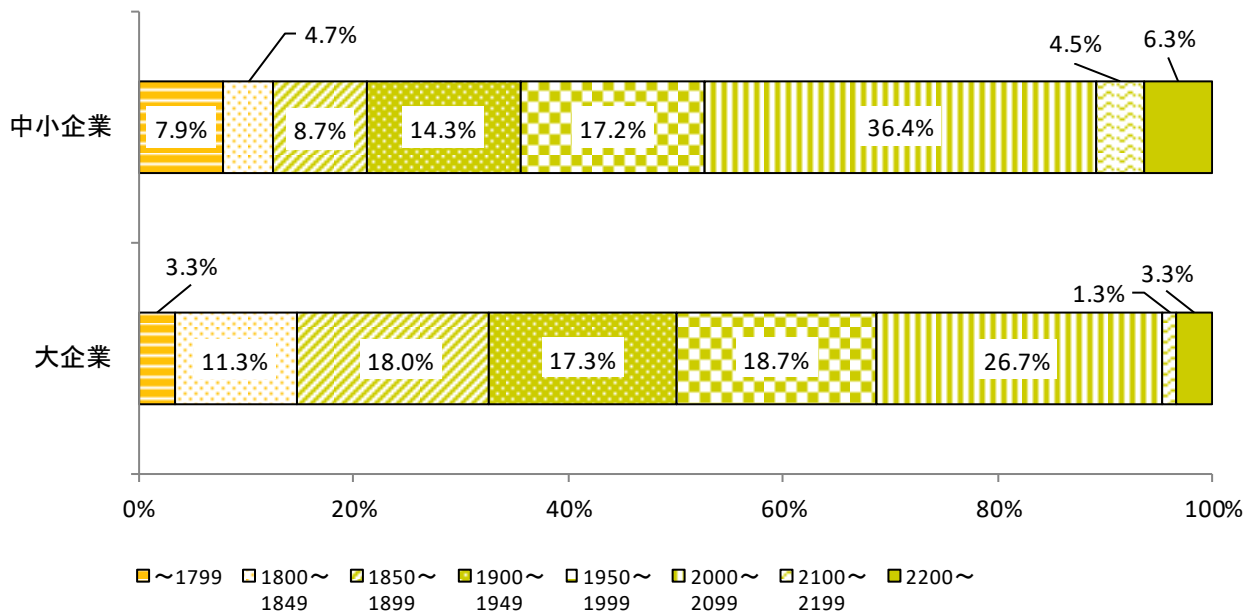
※事業所において最も多くの労働者に適用される1日及び1週当たりの所定労働時間の割合である。

1.8 正社員の年間所定労働時間

正社員の年間平均所定労働時間 1,991 時間

- 正社員の年間平均所定労働時間は 1,991 時間で、前年より 2 時間短い。また、大企業の年間平均所定労働時間は 1,961 時間で、中小企業より 30 時間短い。
- 産業別にみると、「金融業、保険業」が最も短く 1,890 時間、次いで「情報通信業」1,892 時間、「教育、学習支援業」1,894 時間の順になっている。また、最も長いのは「宿泊業、飲食業」で 2,152 時間、次いで「運輸業、郵便業」2,055 時間、「卸売業、小売業」2,045 時間の順になっている。

【正社員の年間所定労働時間（割合）】



【正社員の年間所定労働時間（事業所数）】

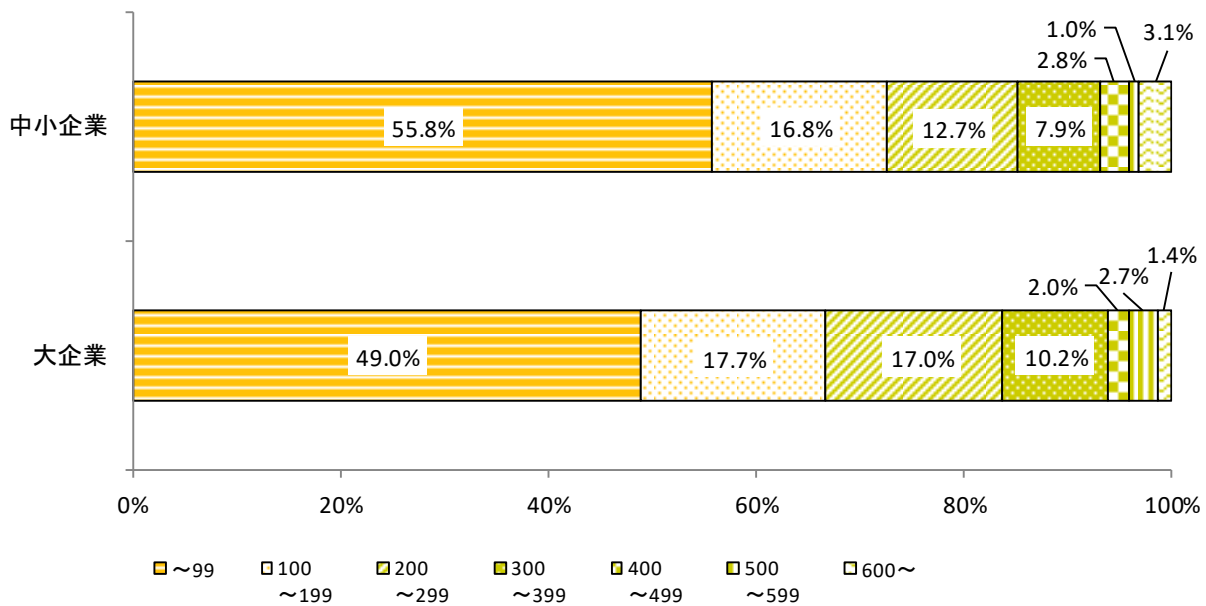
区分	集計事業所数	~1799	1800~1849	1850~1899	1900~1949	1950~1999	2000~2099	2100~2199	2200~	平均労働時間
中 小 企 業 計	726	57	34	63	104	125	264	33	46	1,991
建設業	106	3	3	6	15	21	46	4	8	2,020
製造業	135	5	9	14	30	28	44	3	2	1,967
情報通信業	16	3	2	2	2	6	1	0	0	1,892
運輸業、郵便業	39	2	0	1	2	3	25	1	5	2,055
卸売業、小売業	104	4	5	8	12	11	44	8	12	2,045
金融業、保険業	27	7	2	7	4	5	1	0	1	1,890
不動産業、物品賃貸業	39	6	0	6	6	6	15	0	0	1,928
学術研究、専門・技術サービス業	16	1	2	1	1	3	7	0	1	1,971
宿泊業、飲食業	24	2	1	0	0	1	7	5	8	2,152
教育、学習支援業	34	9	3	5	3	7	7	0	0	1,894
医療・福祉	64	5	1	2	12	13	25	5	1	1,978
サービス業	122	10	6	11	17	21	42	7	8	1,988
大 企 業 計	150	5	17	27	26	28	40	2	5	1,961

1.9 正社員の年間所定外労働時間（時間外労働、休日労働等）の状況

正社員の年間平均所定外労働時間 139 時間（月平均 11.6 時間）

- 正社員の平成 29 年における年間平均所定外労働時間は 139 時間で、前年より 3 時間長くなっている。年間平均所定外労働時間と月平均所定外労働時間（11.6 時間）は、いずれも大企業を下回っている。
- 年間平均所定外労働時間を産業別にみると、「教育、学習支援業」が最も短く 54 時間（月平均 4.5 時間）、次いで「不動産業、物品賃貸業」82 時間（月平均 6.8 時間）、「金融業、保険業」88 時間（月平均 7.3 時間）の順になっている。また、最も長いのは「運輸業、郵便業」で 274 時間（月平均 22.8 時間）、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」243 時間（月平均 20.3 時間）、「情報通信業」229 時間（月平均 19.1 時間）の順になっている。

【正社員の年間所定外労働時間の状況（割合）】



【正社員の年間所定外労働時間の状況（事業所数）】

区分	集計事業所数	~99	100~199	200~299	300~399	400~499	500~599	600~	年平均	月平均
中 小 企 業 計	686	383	115	87	54	19	7	21	139	11.6
建設業	92	46	16	17	9	3	0	1	142	11.9
製造業	133	63	31	17	17	3	1	1	145	12.1
情報通信業	16	3	5	2	5	0	1	0	229	19.1
運輸業、郵便業	36	16	3	5	2	1	1	8	274	22.8
卸売業、小売業	97	56	17	14	3	4	1	2	125	10.4
金融業、保険業	26	18	4	4	0	0	0	0	88	7.3
不動産業、物品賃貸業	38	27	4	4	3	0	0	0	82	6.8
学術研究、専門・技術サービス業	16	6	2	3	2	1	0	2	243	20.3
宿泊業、飲食業	19	10	3	1	2	2	0	1	163	13.5
教育、学習支援業	34	27	4	2	1	0	0	0	54	4.5
医療・福祉	60	39	11	6	2	0	0	2	105	8.7
サービス業	119	72	15	12	8	5	3	4	141	11.7
大 企 業 計	147	72	26	25	15	3	4	2	152	12.7

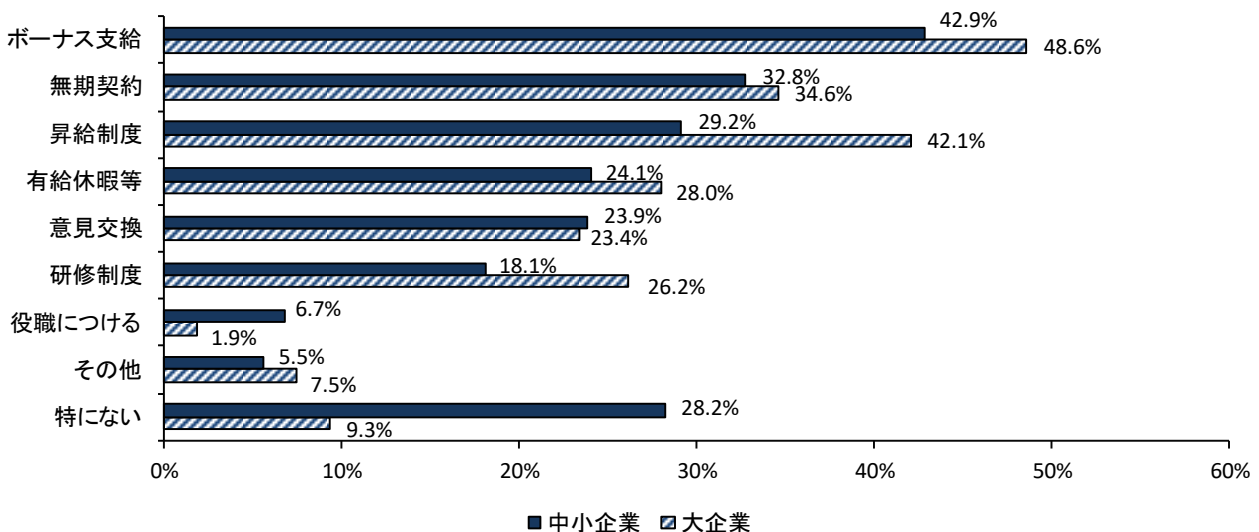
Ⅱ 非正規労働者の活用について

2.1 非正規労働者の能力・意欲を高めるための取組（複数回答）

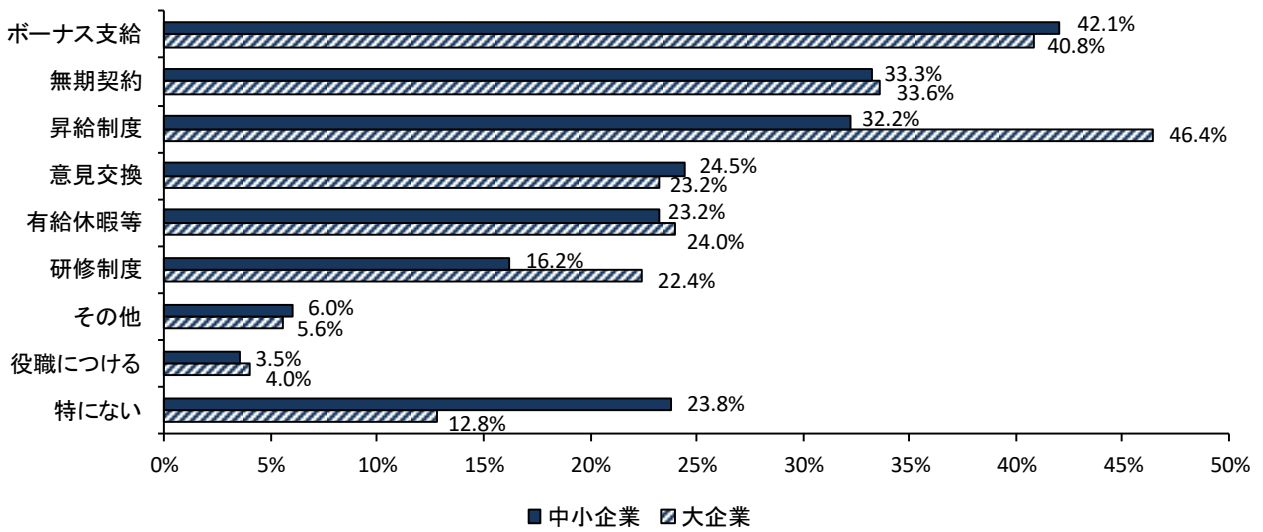
非正規労働者の能力・意欲を高めるために行っていること 「ボーナス支給」が最多

- 非正規労働者の能力・意欲を高めるために行っていることについてみると、「ボーナス支給」が最も多く、フルタイムパートが42.9%、パートが42.1%、契約・嘱託社員が45.2%となっている。フルタイムパート、パートでは「無期契約にする」が次いで多く、契約・嘱託社員では「幹部との意見交換の機会を設ける」が次に多い。
- 大企業についてみると、フルタイムパート、契約・嘱託社員では「ボーナス支給」が最も多く、それぞれ48.6%、62.4%であった。フルタイムパートでは「昇給制度を設ける」42.1%、契約・嘱託社員では「無期契約にする」及び「研修制度を充実させる」がともに28.2%で次いで多い。パートでは「昇給制度を設ける」が46.4%で最も多く、「ボーナス支給」が40.8%で次に多い。
- 平成28年度調査と比べると、どの職種においても、大企業、中小企業共に「無期契約にする」は5ポイント以上上昇している。

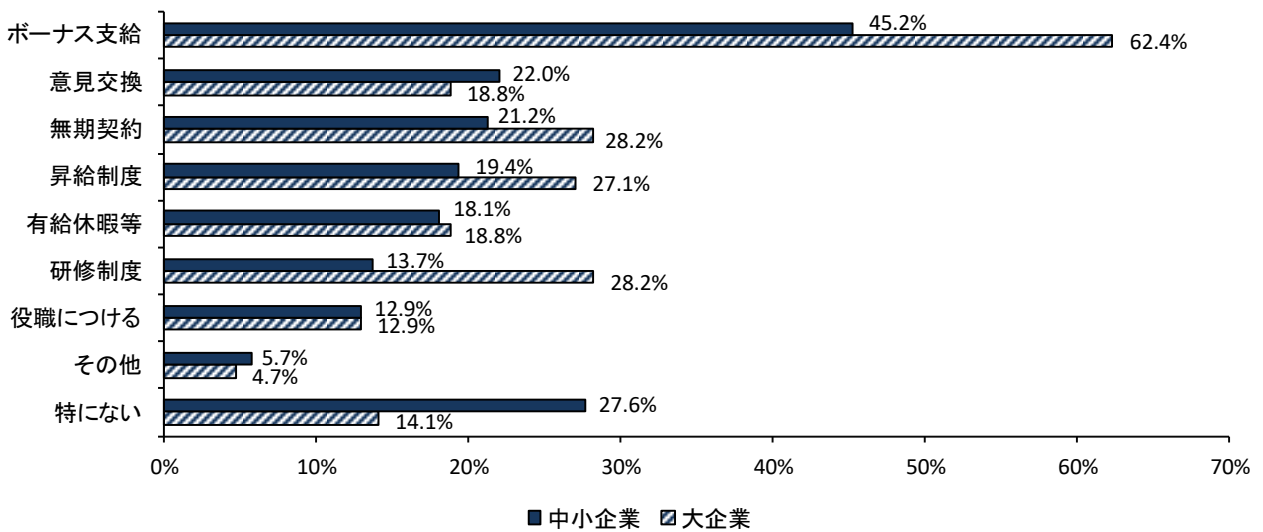
【能力・意欲を高めるために行っていること（割合）】（フルタイムパート）



【能力・意欲を高めるために行っていること（割合）】（パート）



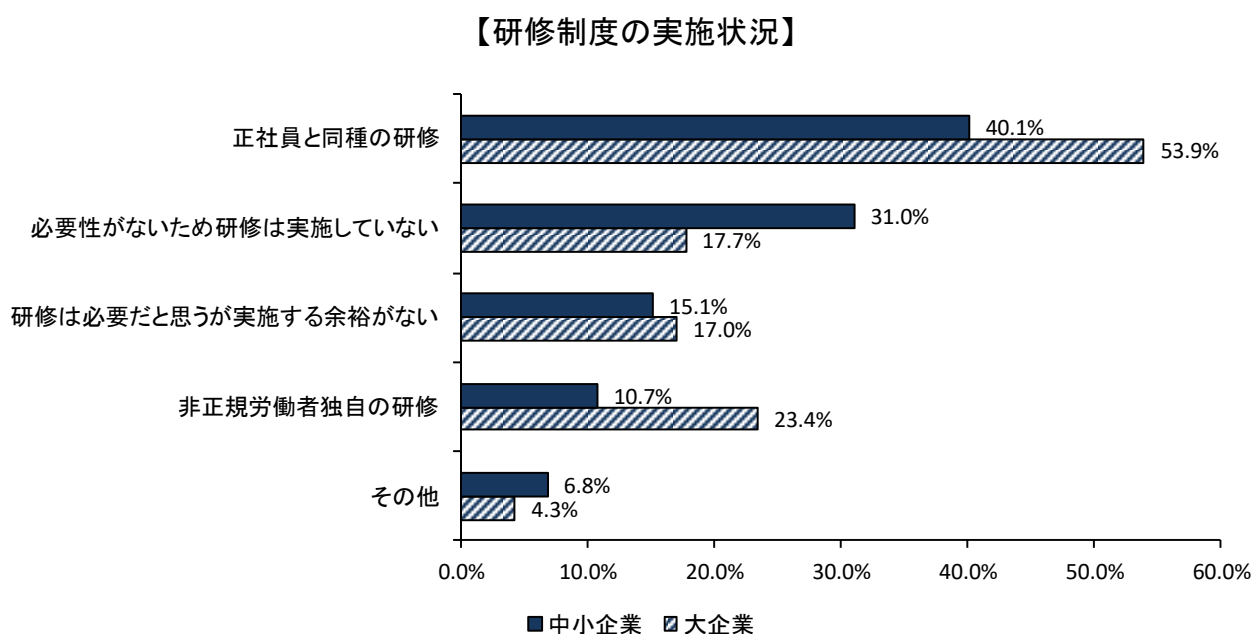
【能力・意欲を高めるために行っていること（割合）】（契約・嘱託社員）



2.2 非正規労働者の研修制度について（複数回答）

研修の実施状況	「正社員と同様の研修」	40.1%
	「必要性がないため実施していない」	31.0%

- 研修の実施状況をみると、「正社員と同種の研修」が40.1%で最も多いが、「必要性がないため研修は実施していない」が次に多く31.0%であった。
- 大企業でも「正社員と同種の研修」が53.9%と最も多く、次いで「非正規労働者独自の研修」が23.4%となっている。「必要性がないため研修は実施していない」と「研修は必要だと思うが実施する余裕がない」の割合の合計は中小企業で46.1%、大企業で34.7%であり、11.4ポイント開きがある。



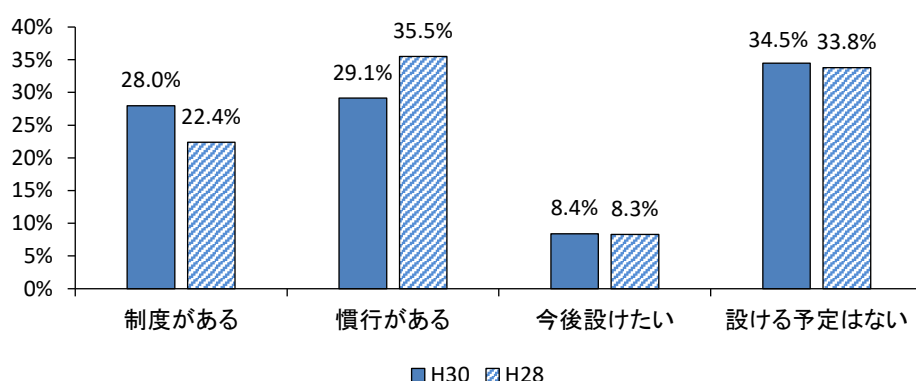
2.3 非正規労働者を正社員に登用（転換）する制度や慣行

（１） 制度や慣行の状況

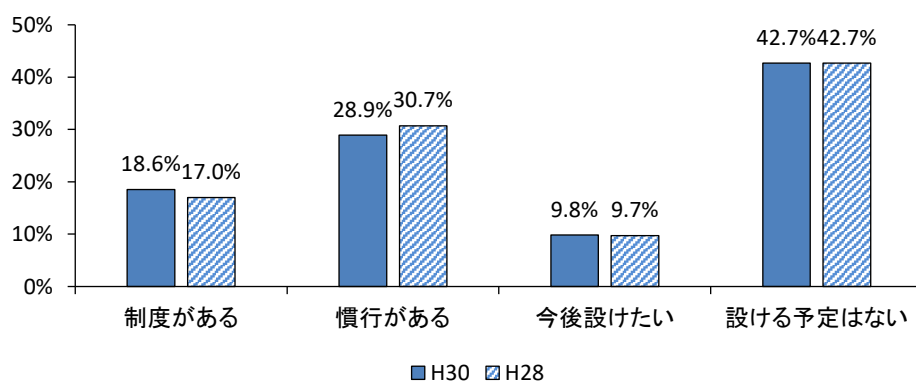
平成28年度の調査結果と比較して、フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれも「制度がある」が増加し、「慣行がある」が減少

- 非正規労働者を正社員に登用（転換）する制度や慣行の状況を、平成28年度の調査結果と比較すると、フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれの区分においても「制度がある」が増加し、「慣行がある」が減少している。

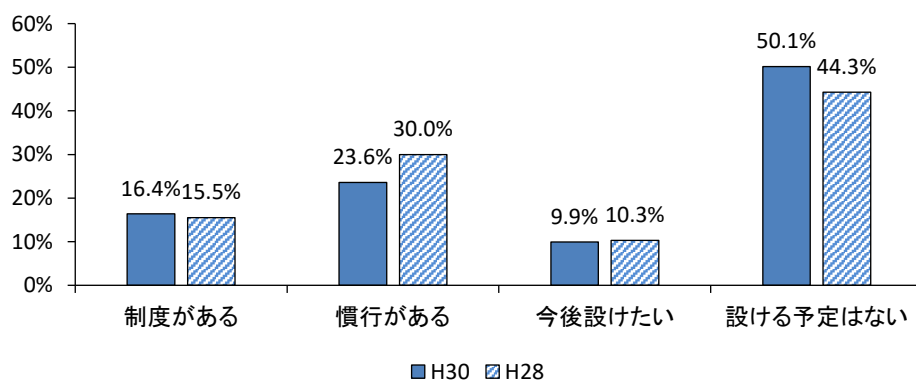
【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（フルタイムパート・中小企業）



【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（パート・中小企業）

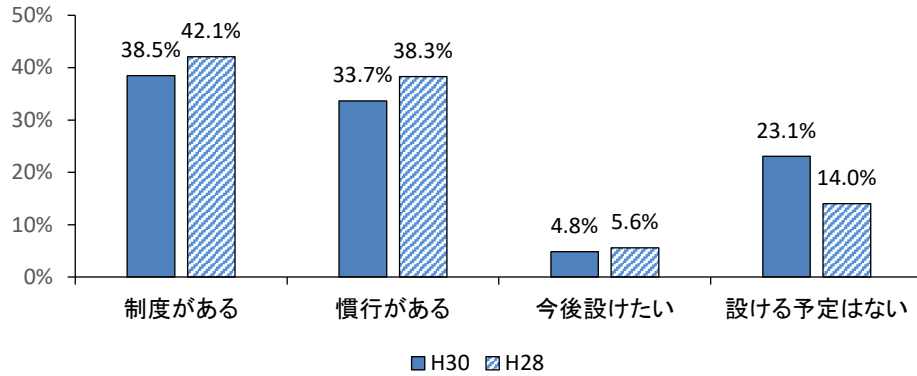


【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（契約・嘱託社員・中小企業）

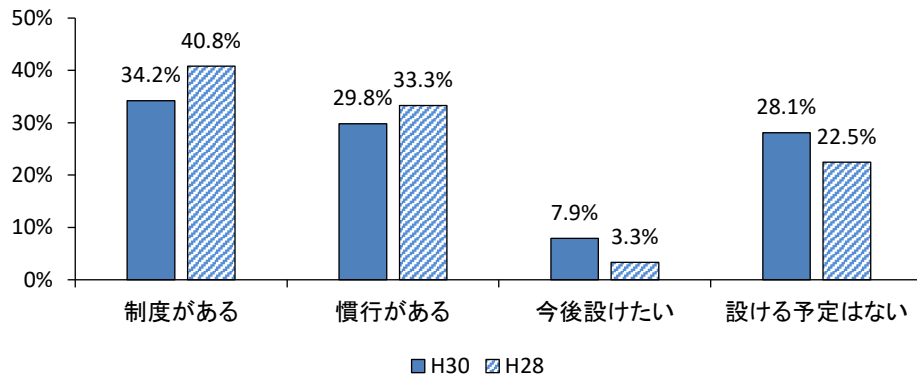


- 一方、大企業においては、契約・嘱託社員については「制度がある」と「慣行がある」のどちらも増加しているが、フルタイムパート、パートでは「制度がある」、「慣行がある」は減少しており、「設ける予定はない」が増加している。

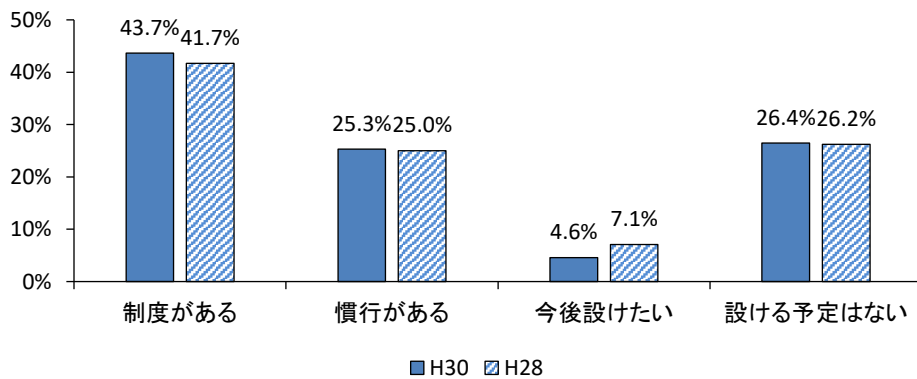
【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（フルタイムパート・大企業）



【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（パート・大企業）



【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（契約・嘱託社員・大企業）

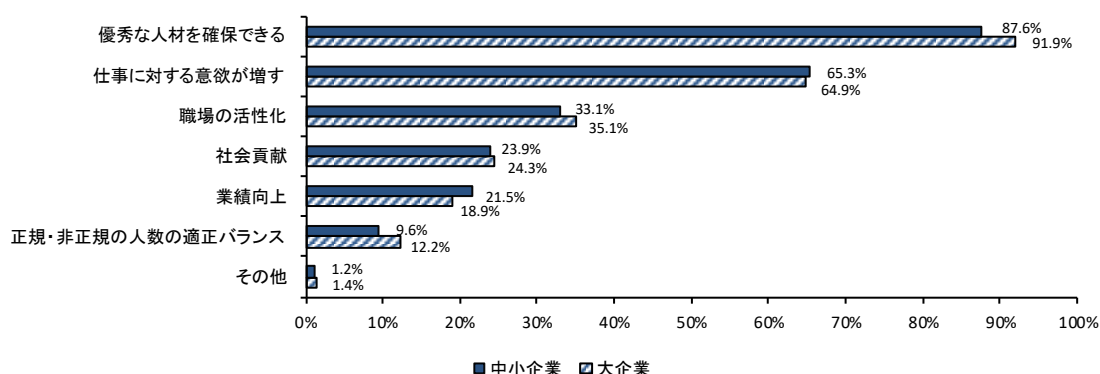


(2) 制度を設けた理由やメリット（複数回答）

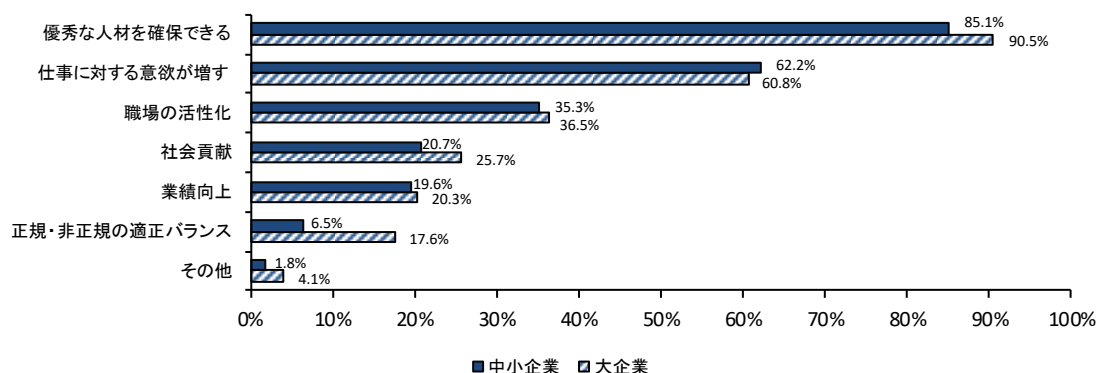
フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれも「優秀な人材を確保できる」が最も多く、次いで「仕事に対する意欲の増加」が多い

- 非正規労働者を正社員に登用（転換）する制度や慣行を設けた理由やメリットについては、フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれにおいても「優秀な人材を確保できる」が最も多く、次いで「仕事に対する意欲が増す」、「職場の活性化」の順に多い。大企業も同様の順である。

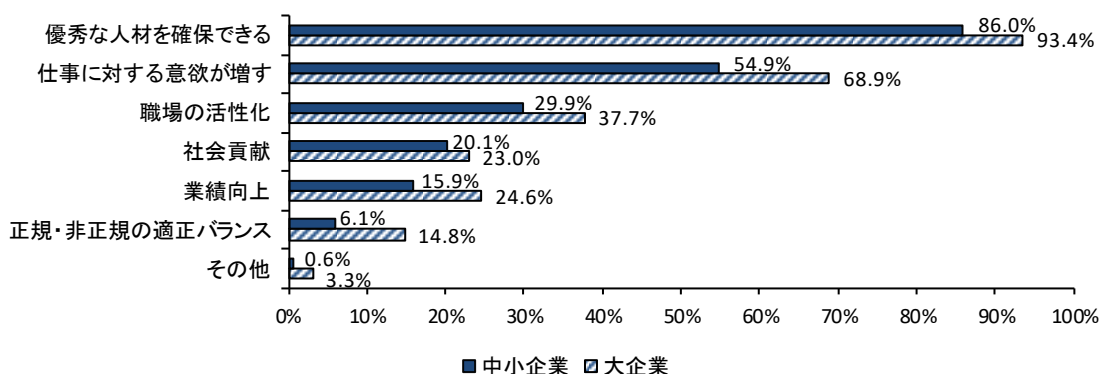
【登用（転換）制度や慣行を設けた理由やメリット（割合）】（フルタイムパート）



【登用（転換）制度や慣行を設けた理由やメリット（割合）】（パート）



【登用（転換）制度や慣行を設けた理由やメリット（割合）】（契約・嘱託社員）

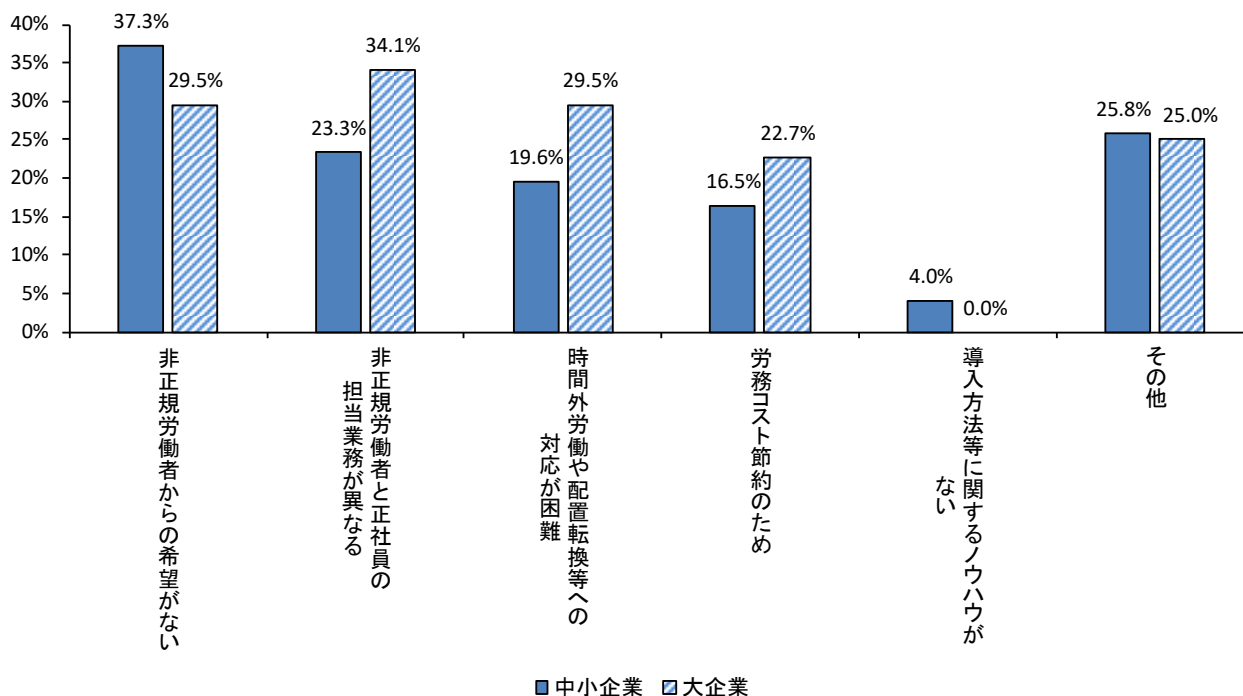


(3) 制度を導入しない理由（複数回答）

中小企業 「非正規労働者からの希望がない」が最も多く 37.3%
 大企業 「非正規労働者と正社員の業務が異なる」が最も多く 34.1%

- 「今のところ制度を設ける予定はない」と回答した事業所が制度を導入しない理由としては、「非正規労働者からの希望がない」が最も多く 37.3%、次いで「非正規労働者と正社員の担当業務が異なる」23.3%、「時間外労働や配置転換等への対応が困難」19.6%となっている。
- 一方大企業では、「非正規労働者と正社員の業務が異なる」が最も多く 34.1%、次いで「非正規社員からの希望がない」、「時間外労働や配置転換等への対応が困難」がどちらも 29.5%となっている。

【制度を導入しない理由】



2.4 非正規労働者の正社員への登用（転換）実績

平成27年4月以降の3年間で正社員に登用（転換）した人数 0.8人

- 平成27年4月以降の3年間で正社員に登用（転換）した平均人数は0.8人であった。そのうち平成29年4月以降に正社員に登用（転換）した人数は0.3人であった。
- 大企業については、平成27年4月以降の3年間で正社員に登用（転換）した平均人数は3.2人であった。そのうち平成29年4月以降に正社員に登用（転換）した人数は1.1人となっている。

【非正規労働者の正社員への登用（転換）実績】（中小企業産業別、大企業）

区 分	集計 事業所数	平均登用者 数(3年間)	平均登用者 数(1年間)
中 小 企 業 計	698	0.8	0.3
建 設 業	92	0.5	0.3
製 造 業	133	1.2	0.4
情 報 通 信 業	15	0.2	0.1
運 輸 業、郵 便 業	36	0.9	0.5
卸 売 業、小 売 業	100	0.6	0.2
金 融 業、保 険 業	25	0.2	0.0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	35	0.4	0.1
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	15	0.3	0.1
宿 泊 業、飲 食 業	30	0.3	0.0
教 育、学 習 支 援 業	35	1.8	0.5
医 療 ・ 福 祉	62	1.1	0.5
サ ー ビ ス 業	120	0.8	0.4
大 企 業 計	148	3.2	1.1

2.5 無期転換ルールへの対応等について

(1) 有期雇用契約が通算5年を超える労働者の有無

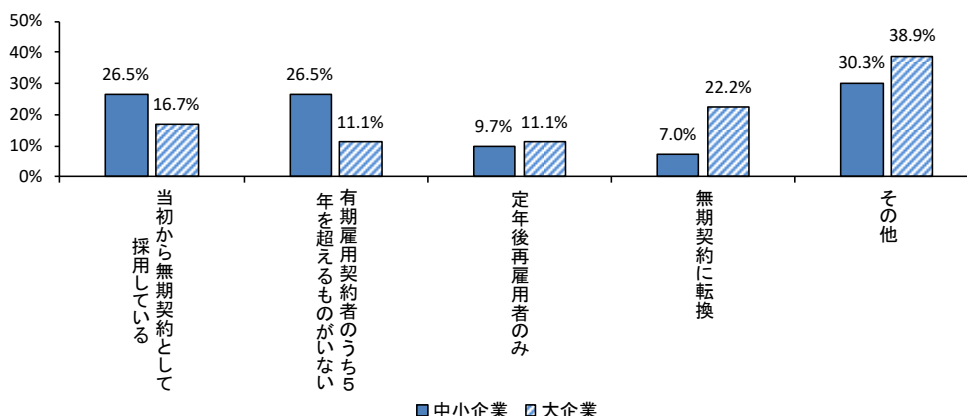
有期雇用契約が5年を超える労働者がいる事業所の割合 46.7%

- 有期雇用契約が通算5年を超え無期転換ルールの対象となる有期雇用契約者の有無について、「あり」が中小企業では46.7%、大企業では76.1%であった。
- 「なし」と回答した理由としては、中小企業では「当初から無期契約として採用」、「有期契約者で5年を超えるものがない」が共に26.5%で最も多かった。一方大企業では、「無期契約に転換している」が22.2%で最も多かった。

【無期転換ルールの対象となる有期雇用契約者の有無（割合）】
（中小企業産業別、大企業）

区 分	集計事業所数	あり	なし
中 小 企 業 計	630	46.7%	53.3%
建 設 業	78	44.9%	55.1%
製 造 業	121	52.1%	47.9%
情 報 通 信 業	14	35.7%	64.3%
運 輸 業、郵 便 業	35	40.0%	60.0%
卸 売 業、小 売 業	91	37.4%	62.6%
金 融 業、保 険 業	23	47.8%	52.2%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	31	45.2%	54.8%
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	13	30.8%	69.2%
宿 泊 業、飲 食 業	27	40.7%	59.3%
教 育、学 習 支 援 業	32	59.4%	40.6%
医 療・福 祉	61	55.7%	44.3%
サ ー ビ ス 業	104	48.1%	51.9%
大 企 業 計	138	76.1%	23.9%

【「なし」と回答した理由（類型別）】



※単に「対象者がいない」とした回答は集計対象外としている。

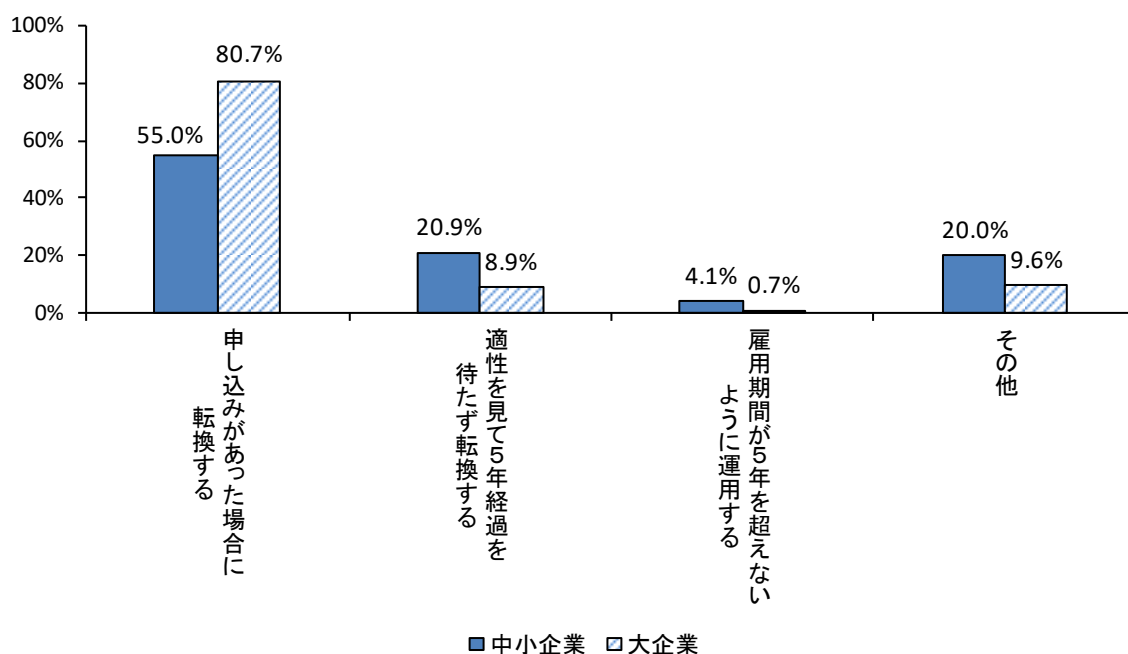
※集計事業所数は、中小企業185、大企業18。

(2) 無期転換ルールへの対応方針

「労働者から申し込みがあった場合に転換する」	中小企業	55.0%
	大企業	80.7%

- 無期転換ルールへの対応方針について、中小企業、大企業ともに「申し込みがあった場合に転換する」が最も多く、次いで「適性をみて5年経過を待たず転換する」が多かった。
- 「適性をみて5年経過を待たず転換する」の割合は中小企業で20.9%、大企業で8.9%となっており、中小企業が大企業に比べ12ポイント高い。
- 「雇用期間が5年を超えないように運用する」は中小企業で4.1%、大企業で0.7%であった。

【無期転換ルールへの対応方針】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 560、大企業 135。

(3) 有期雇用契約者の無期契約への転換実績

平成27年4月以降の3年間で無期契約に転換 0.8人

- 平成27年4月以降の3年間で、有期雇用契約から無期契約に転換した平均人数は0.8人で、そのうち平成29年4月以降に転換した平均人数は0.5人であった。
- 大企業については、3年間で有期雇用契約から無期契約に転換した平均人数は0.6人で、そのうち平成29年4月以降に転換した平均人数は0.4人であった。

【有期雇用契約者の無期転換実績】（中小企業分類別、大企業）

区 分	集計 事業所数	平均登用 者数 (3年間)	平均登用 者数 (1年間)
中 小 企 業 計	412	0.8	0.5
建 設 業	50	0.5	0.2
製 造 業	86	1.1	0.9
情 報 通 信 業	10	0.1	0.0
運 輸 業、郵 便 業	20	0.7	0.6
卸 売 業、小 売 業	57	0.6	0.2
金 融 業、保 険 業	16	0.3	0.2
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	18	0.4	0.2
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	7	0.4	0.6
宿 泊 業、飲 食 業	16	0.5	0.0
教 育、学 習 支 援 業	24	1.4	0.3
医 療 ・ 福 祉	46	1.2	0.5
サ ー ビ ス 業	62	1.1	0.8
大 企 業 計	120	0.6	0.4

Ⅲ 従業員の採用と人手不足の状況について

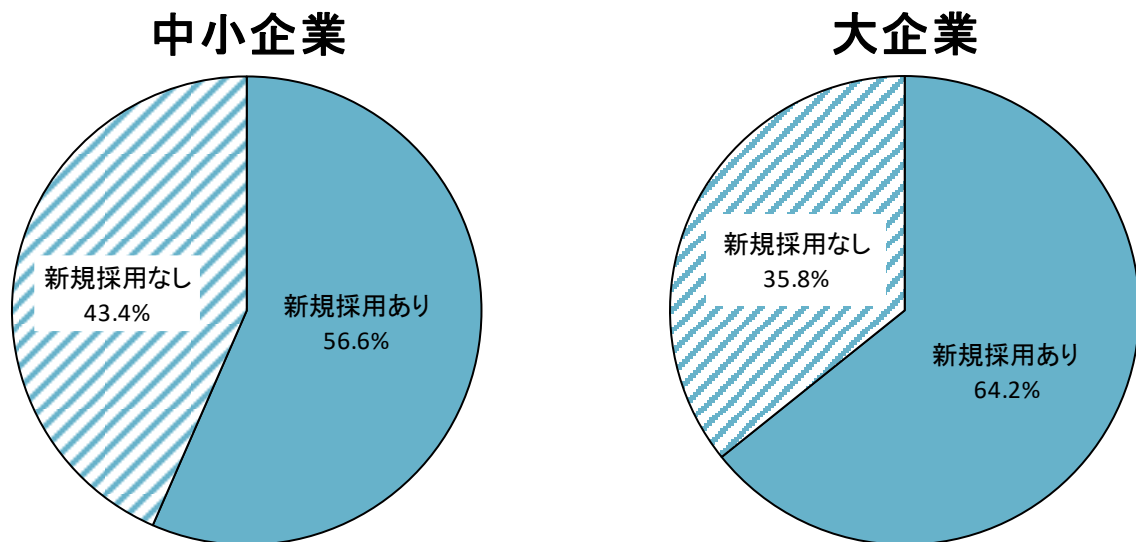
3.1 従業員の採用実績

(1) 新規採用があった事業所

新規採用があった事業所	中小企業	56.6%	大企業	64.2%
-------------	------	-------	-----	-------

- 平成 30 年 4 月に新規学卒（新卒）を採用した、または平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月に中途採用者を雇用した事業所の割合は 56.6%で、6 割弱の事業所が新卒・中途採用により従業員を採用していた。
- 大企業の同割合は 64.2%で、中小企業よりも 7.6 ポイント高い。

【新規採用があった事業所の割合】



【採用形態、学歴別の採用実績】（中小企業産業別、大企業）

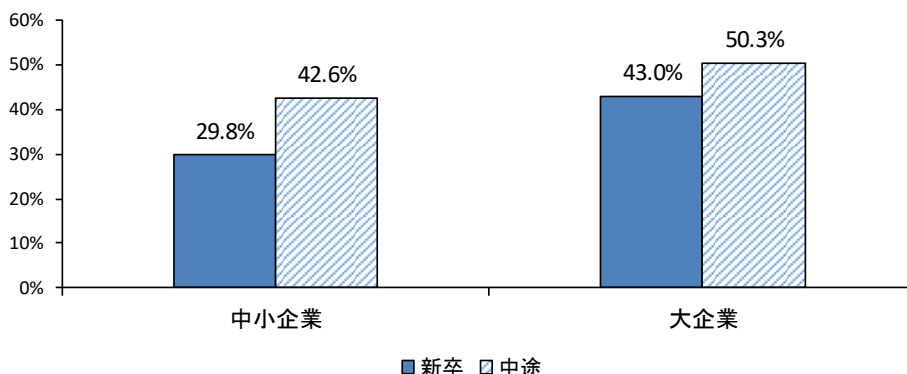
区分	集計事業所	新規採用者のあった事業所	採用形態				
			新卒	大卒	短大	高卒	中途
中 小 企 業 計	755	56.6%	29.8%	16.0%	9.4%	14.8%	42.6%
建設業	108	66.7%	45.4%	21.3%	14.8%	33.3%	47.2%
製造業	137	68.6%	43.1%	23.4%	6.6%	29.2%	54.0%
情報通信業	16	75.0%	56.3%	37.5%	18.8%	25.0%	43.8%
運輸業、郵便業	39	61.5%	10.3%	10.3%	0.0%	0.0%	53.8%
卸売業、小売業	109	45.0%	14.7%	7.3%	4.6%	5.5%	37.6%
金融業、保険業	28	57.1%	42.9%	39.3%	3.6%	17.9%	17.9%
不動産業、物品賃貸業	42	35.7%	11.9%	11.9%	2.4%	2.4%	28.6%
学術研究、専門・技術サービス業	16	62.5%	37.5%	18.8%	12.5%	12.5%	50.0%
宿泊業、飲食業	31	12.9%	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	9.7%
教育、学習支援業	35	80.0%	60.0%	34.3%	37.1%	2.9%	42.9%
医療・福祉	65	61.5%	30.8%	13.8%	21.5%	7.7%	47.7%
サービス業	129	48.8%	17.8%	6.2%	5.4%	8.5%	41.9%
大 企 業 計	151	64.2%	43.0%	31.8%	17.2%	17.9%	50.3%

(2) 新卒採用・中途採用があった事業所

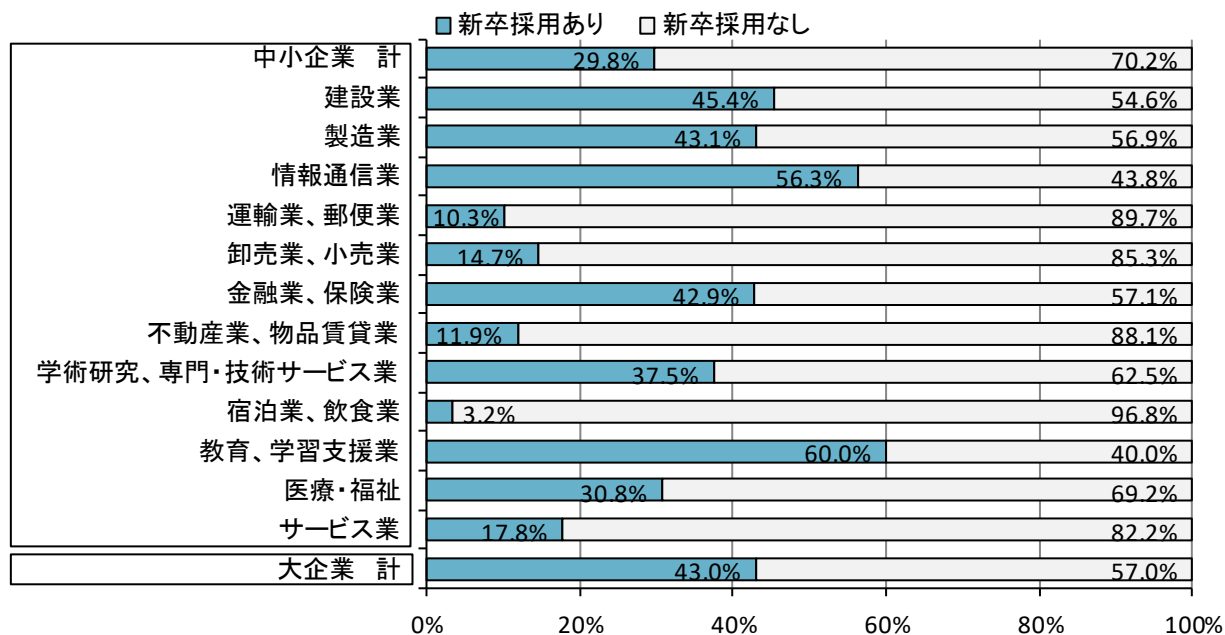
新規学卒者を採用した事業所 中小企業 29.8% 大企業 43.0%

- 平成30年4月に新規学卒者を採用した事業所の割合は29.8%で、大企業(43.0%)と比べると13.2ポイント低い。
- 平成27年4月から平成30年3月の間に中途採用者を雇用した事務所の割合は42.6%で、大企業(50.3%)と比べて7.7ポイント低い。
- 新規学卒者を採用した事業所の割合を産業別にみると、「教育・学習支援業」が最も高く60.0%、次いで「情報通信業」56.3%、「建設業」45.4%の順になっている。
- 一方、最も割合が低いのは「宿泊業、飲食業」3.2%で、次いで「運輸業、郵便業」10.3%、「不動産業、物品賃貸業」11.9%の順に低い。

【従業員を採用した事業所の割合】(新卒・中途別)



【新規学卒者を採用した事業所の割合】(中小企業産業別、大企業)



(3) 事務系、技術・技能系別の採用実績

事務系の新卒を採用した事業所 11.4%
 技術・技能系の新卒を採用した事業所 20.5%

- 平成30年4月に事務系の新規学卒者を採用した事業所の割合は11.4%で、大企業(22.5%)と比べると11.1ポイント低い。産業別にみると、「金融業、保険業」が最も高く39.3%、次いで「建設業」が21.3%、「情報通信業」12.5%の順になっている。
- 技術・技能系の新規学卒者を採用した事業所の割合は20.5%で、大企業(25.2%)と比べると4.7ポイント低い。産業別にみると、「情報通信業」が最も高く43.8%、次いで「建設業」40.7%、「製造業」35.0%となっている。
- 平成29年4月から平成30年3月の間に事務系の中途雇用者を採用した事業所の割合は19.7%、技術・技能系の中途雇用者を採用した事業所の割合は28.9%であった。

【採用形態・学歴別の採用実績（事務系）】（中小企業産業別、大企業）

区分	集計事業所	「事務系」 新規採用者のあつた事業所	採用形態				中途
			新卒	大卒	短大	高卒	
中 小 企 業 計	755	27.2%	11.4%	7.0%	2.1%	4.6%	19.7%
建設業	108	38.9%	21.3%	13.0%	5.6%	8.3%	28.7%
製造業	137	31.4%	11.7%	6.6%	0.0%	5.8%	26.3%
情報通信業	16	31.3%	12.5%	12.5%	0.0%	6.3%	18.8%
運輸業、郵便業	39	23.1%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	17.9%
卸売業、小売業	109	28.4%	11.0%	6.4%	2.8%	3.7%	21.1%
金融業、保険業	28	50.0%	39.3%	32.1%	3.6%	17.9%	10.7%
不動産業、物品賃貸業	42	16.7%	9.5%	9.5%	2.4%	2.4%	9.5%
学術研究、専門・技術サービス業	16	18.8%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%	12.5%
宿泊業、飲食業	31	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	35	28.6%	11.4%	2.9%	5.7%	2.9%	22.9%
医療・福祉	65	18.5%	7.7%	3.1%	4.6%	3.1%	12.3%
その他サービス業	129	22.5%	3.9%	1.6%	0.0%	2.3%	18.6%
大 企 業 計	151	36.4%	22.5%	14.6%	6.6%	7.9%	25.8%

【採用形態・学歴別の採用実績（技術・技能系）】（中小企業産業別、大企業）

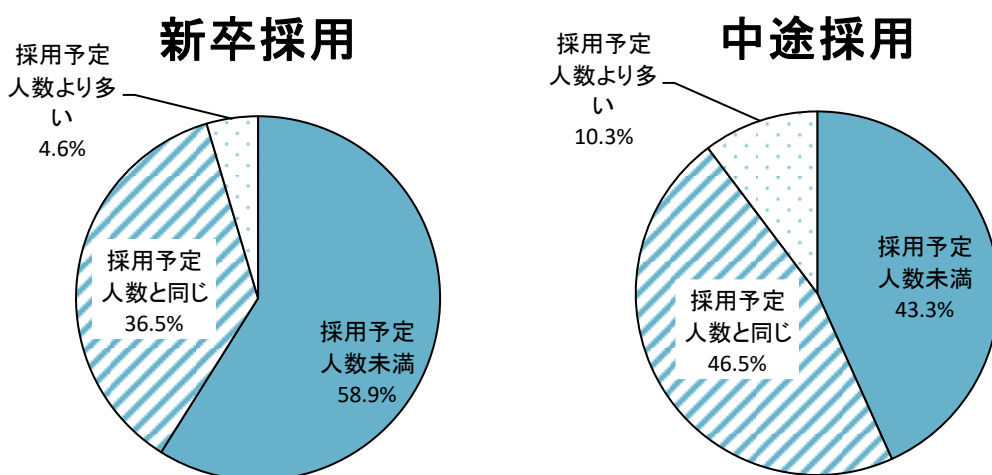
区分	集計事業所	「技術・技能系」 新規採用者のあつた事業所	採用形態				中途
			新卒	大卒	短大	高卒	
中 小 企 業 計	755	38.9%	20.5%	10.1%	6.8%	10.6%	28.9%
建設業	108	55.6%	40.7%	18.5%	13.0%	28.7%	31.5%
製造業	137	58.4%	35.0%	18.2%	5.8%	22.6%	44.5%
情報通信業	16	62.5%	43.8%	25.0%	18.8%	18.8%	43.8%
運輸業、郵便業	39	48.7%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	46.2%
卸売業、小売業	109	18.3%	5.5%	1.8%	2.8%	1.8%	15.6%
金融業、保険業	28	10.7%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	7.1%
不動産業、物品賃貸業	42	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%
学術研究、専門・技術サービス業	16	56.3%	31.3%	18.8%	12.5%	6.3%	50.0%
宿泊業、飲食業	31	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	35	51.4%	31.4%	22.9%	22.9%	0.0%	28.6%
医療・福祉	65	43.1%	21.5%	9.2%	12.3%	4.6%	32.3%
その他サービス業	129	33.3%	13.2%	3.9%	3.9%	7.0%	27.9%
大 企 業 計	151	41.7%	25.2%	16.6%	11.9%	11.3%	33.8%

3.2 採用予定人数の充足状況

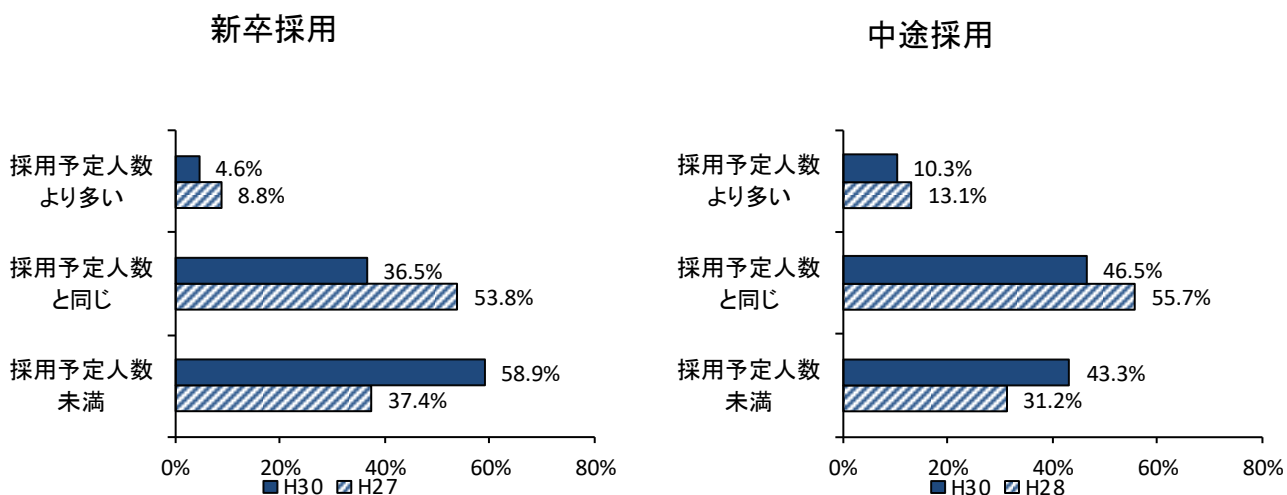
採用数（新卒） 「採用予定人数未満」 58.9% 採用予定人数と同じ 36.5%

- 新規学卒者について、採用者数が採用予定人数未満であった事業所は 58.9%、採用予定人数と同じであった事業所は 36.5%、採用予定人数を上回った事業所は 4.6%であった。
- 一方、中途採用者について、採用者数が採用予定人数未満であった事業所は 43.3%、採用予定人数と同じであった事業所は 46.5%、採用予定人数を上回った事業所は 10.3%であった。
- 27 年度の調査時と比較すると、新卒・中途どちらの区分でも「採用予定人数未満」が 10 ポイント以上上昇している。

【採用予定人数と採用者数の比較】（中小企業）



【採用予定人数と採用者数との比較（平成 27 年・平成 30 年）】（中小企業）



※集計事業所数は、中小企業 427、大企業 97。

【採用計画と実際の採用者数との比較（事業所数）】（中小企業産業別、大企業）

区分	新卒合計						大卒						短大						高卒						中途																	
	採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い													
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合												
中小企業計	155	96.0%	12	7.7%	84	60.0%	7	4.6%	48	36.0%	2	1.6%	83	54.0%	5	3.3%	122	131.0%	29	19.0%	26	17.0%	24	16.0%	131	131.0%	29	19.0%	26	17.0%	24	16.0%	131	131.0%								
建設業	46	29.7%	4	2.5%	27	17.1%	7	4.3%	18	11.2%	9	5.6%	2	1.2%	29	18.1%	2	1.2%	26	16.1%	2	1.2%	24	14.9%	2	1.2%	26	16.1%	2	1.2%	24	14.9%	2	1.2%	26	16.1%						
製造業	40	25.8%	4	2.5%	20	12.5%	3	1.9%	3	1.9%	2	1.2%	0	0.0%	32	20.0%	17	10.6%	24	15.2%	31	19.7%	31	19.7%	31	19.7%	31	19.7%	31	19.7%	31	19.7%	31	19.7%	31	19.7%						
情報通信業	3	1.9%	0	0.0%	1	0.6%	4	2.5%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	2	1.2%	0	0.0%	1	0.6%	2	1.2%	0	0.0%	1	0.6%	2	1.2%	0	0.0%	1	0.6%	2	1.2%						
運輸業、郵便業	6	3.9%	0	0.0%	2	1.2%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	8	5.1%	0	0.0%	8	5.1%	0	0.0%	6	3.9%	0	0.0%	6	3.9%		
卸売業、小売業	12	7.7%	0	0.0%	7	4.5%	4	2.5%	4	2.5%	1	0.6%	0	0.0%	3	1.9%	5	3.1%	0	0.0%	16	10.0%	0	0.0%	16	10.0%	0	0.0%	20	12.6%	0	0.0%	20	12.6%	0	0.0%	20	12.6%				
金融業、保険業	1	0.6%	8	5.0%	2	1.2%	7	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.9%		
不動産業、物品賃貸業	5	3.2%	0	0.0%	3	1.9%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.9%				
学術研究、専門・技術サービス業	2	1.3%	3	1.9%	1	0.6%	2	1.2%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%		
宿泊業、飲食業	4	2.6%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.6%				
教育、学習支援業	7	4.5%	0	0.0%	5	3.1%	10	6.2%	4	2.5%	10	6.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	7	4.5%	0	0.0%	7	4.5%	0	0.0%	7	4.5%	0	0.0%	7	4.5%
医療・福祉	12	7.7%	0	0.0%	5	3.1%	3	1.9%	10	6.2%	7	4.3%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%		
その他サービス業	17	10.9%	0	0.0%	9	5.8%	3	1.9%	4	2.5%	5	3.1%	0	0.0%	9	5.8%	4	2.5%	0	0.0%	19	12.3%	0	0.0%	19	12.3%	0	0.0%	24	15.2%	0	0.0%	24	15.2%	0	0.0%	24	15.2%				
大企業計	23	14.9%	7	4.3%	16	10.0%	3	1.9%	6	3.9%	10	6.2%	2	1.2%	12	7.7%	5	3.1%	14	8.8%	30	19.0%	7	4.3%	10	6.2%	14	8.8%	7	4.3%	10	6.2%	14	8.8%	7	4.3%	10	6.2%	14	8.8%		

【採用計画と実際の採用者数との比較（割合）】（中小企業産業別、大企業）

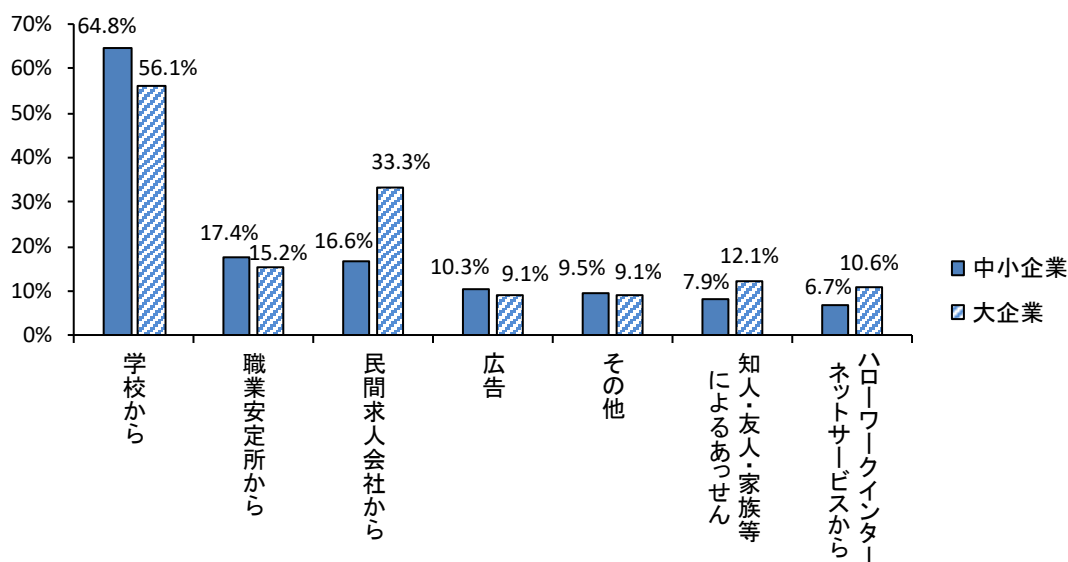
区分	新卒合計						大卒						短大						高卒						中途					
	採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い		採用予定人数未滿		採用予定人数と同じ		採用予定人数より多い	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
中小企業計	58.9%	36.5%	4.6%	4.6%	55.6%	39.7%	4.6%	55.8%	41.9%	2.3%	58.5%	38.0%	3.5%	43.3%	46.5%	10.3%	73.0%	20.6%	6.3%	5.6%	62.1%	31.0%	6.9%	60.4%	35.4%	4.2%	51.0%	37.3%	11.8%	
建設業	61.5%	32.3%	6.2%	7.5%	50.0%	42.5%	7.5%	60.0%	40.0%	0.0%	62.7%	33.3%	3.9%	40.0%	51.7%	8.3%	37.5%	20.6%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	
製造業	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	—	—	—	100.0%	0.0%	0.0%	47.1%	35.3%	17.6%	60.0%	40.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	37.5%	62.5%	0.0%	39.0%	48.8%	12.2%		
情報通信業	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	63.6%	36.4%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	18.2%	63.6%	18.2%	—	—	0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%		
運輸業、郵便業	8.3%	66.7%	25.0%	18.2%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	66.7%	71.4%	30.4%	69.6%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%		
卸売業、小売業	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	66.7%	0.0%	100.0%	33.3%	33.3%	57.1%	42.9%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%		
金融業、保険業	33.3%	50.0%	16.7%	16.7%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%	33.3%	33.3%	63.0%	37.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	44.4%	44.4%	0.0%	42.2%	53.3%	4.4%		
不動産業、物品賃貸業	30.4%	69.6%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	66.7%	0.0%	100.0%	33.3%	33.3%	30.4%	69.6%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%		
学術研究、専門・技術サービス業	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	58.8%	41.2%	0.0%	58.8%	41.2%	0.0%	100.0%	33.3%	33.3%	63.0%	37.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	44.4%	44.4%	0.0%	42.2%	53.3%	4.4%		
宿泊業、飲食業	63.0%	37.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	44.4%	55.6%	0.0%	69.2%	30.8%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	57.1%	42.9%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%		
医療・福祉	63.0%	37.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	44.4%	55.6%	0.0%	69.2%	30.8%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	63.0%	37.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	44.4%	44.4%	0.0%	42.2%	53.3%	4.4%		
その他サービス業	40.4%	47.4%	12.3%	7.9%	42.1%	50.0%	7.9%	33.3%	55.6%	11.1%	44.4%	37.0%	18.5%	27.5%	58.8%	13.7%	30.4%	69.6%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%		
大企業計	40.4%	47.4%	12.3%	7.9%	42.1%	50.0%	7.9%	33.3%	55.6%	11.1%	44.4%	37.0%	18.5%	27.5%	58.8%	13.7%	30.4%	69.6%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%		

3.3 採用者の入職経路（複数回答）

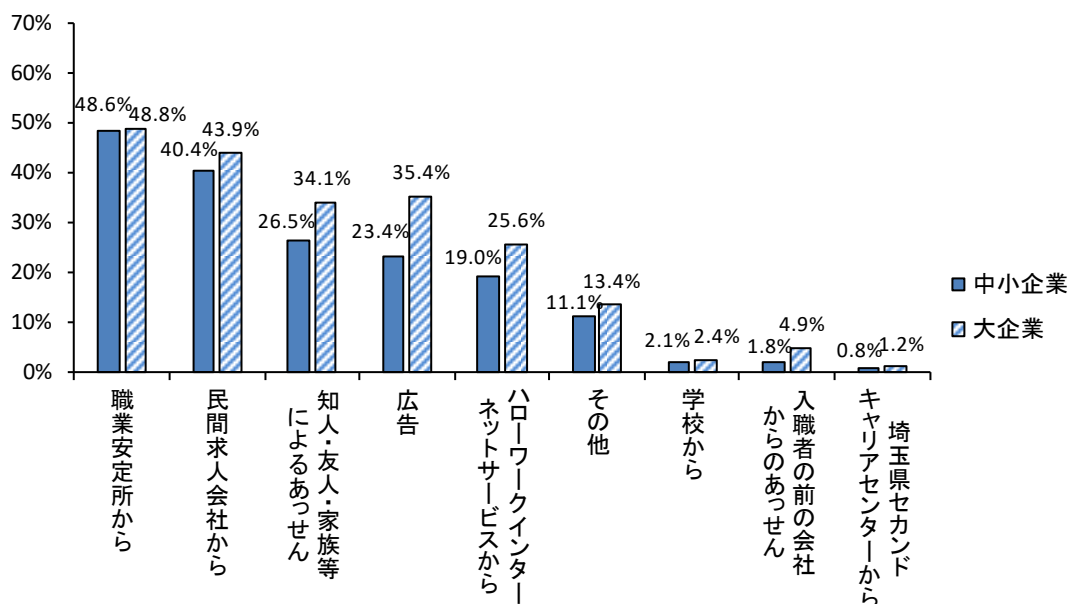
採用者の入職経路 新卒 「学校から」 64.8% 中途「職業安定所から」 48.6%

- 新卒採用における採用者の入職経路をみると、「学校から」が最も多く64.8%で、次いで「職業安定所から」が17.4%、「民間求人会社から」16.6%の順であった。
- 大企業では、「学校から」が最も多く56.1%、次いで「民間求人会社から」が33.3%、「職業安定所から」が15.2%の順であった。
- 中途採用における採用者の入職経路は、「職業安定所から」が最も多く48.6%、次いで「民間求人会社から」が40.4%、「知人・友人・家族等からのあっせん」26.5%の順であった。

【新卒採用の場合の入職経路】（中小企業、大企業）



【中途採用の場合の入職経路】（中小企業、大企業）



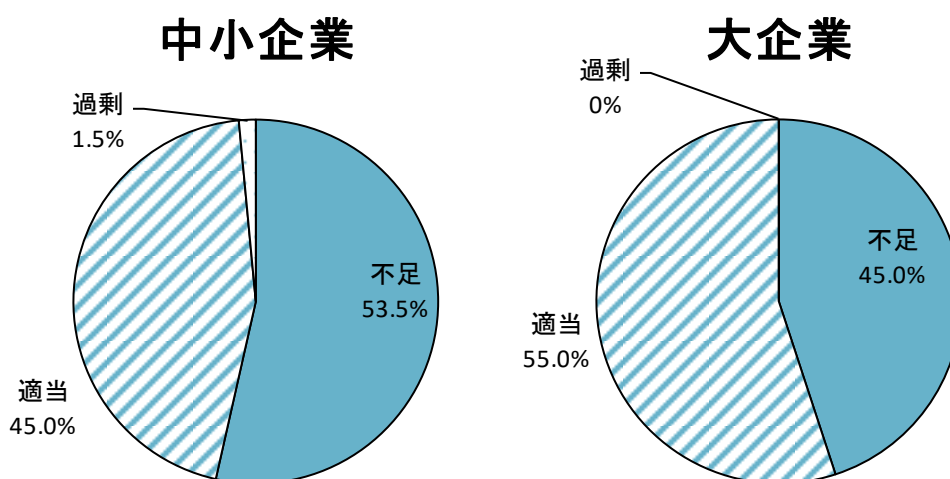
3.4 人手不足の状況

(1) 人手の不足感

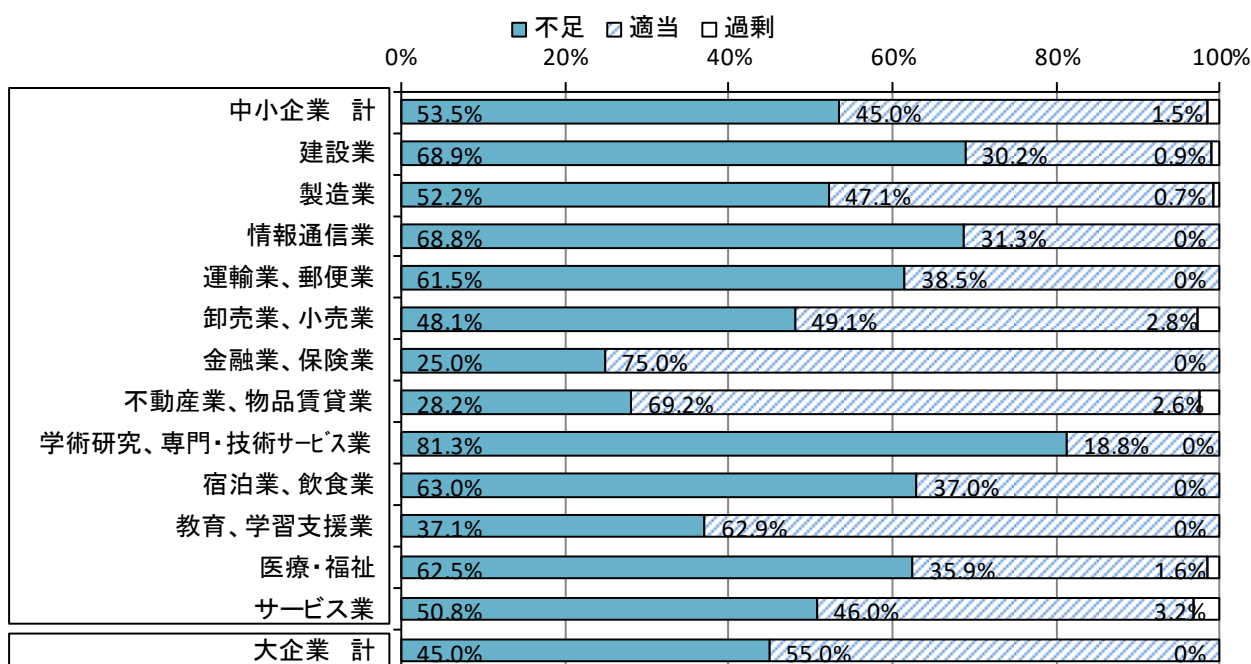
「不足」と回答 中小企業 53.5% 大企業 45.0%
 産業別では「学術研究、専門・技術サービス業」が最も高く 81.3%

- 人手の不足感について聞いたところ、中小企業の 53.5% が「不足」で、大企業(45.0%)を 8.5 ポイント上回った。
- 産業分類別にみると、「不足」と回答した割合は「学術研究、専門・技術サービス業」で最も高く 81.3%、次いで「建設業」68.9%、「情報通信業」68.8%の順であった。
- 一方、「適当」と回答した割合が最も高かったのは「金融業、保険業」で 75.0%、次いで「不動産業、物品賃貸業」69.2%、「教育、学習支援業」62.9%の順であった。

【人手の不足感】（中小企業、大企業）



【人手の不足感】（中小企業産業別、大企業）



(2) 平均不足人数

正社員の平均不足人数	中小企業 3.4 人	大企業 4.9 人
非正規社員の平均不足人数	中小企業 3.5 人	大企業 8.8 人

- 「不足」と回答した事業所に対して正社員・非正規社員の不足人数を尋ねたところ、正社員の平均不足人数は中小企業で 3.4 人、大企業では 4.9 人であった。
- 一方、非正規社員の平均不足人数は中小企業で 3.5 人、大企業で 8.8 人であった。

【正社員の平均不足人数】（中小企業産業別、大企業）

区分	集計 事業所数	平均不足 人数
中 小 企 業 計	324	3.4
建 設 業	67	4.2
製 造 業	61	3.3
情 報 通 信 業	9	4.3
運 輸 業、郵 便 業	20	6.9
卸 売 業、小 売 業	40	2.0
金 融 業、保 険 業	5	2.8
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	11	4.6
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	12	2.2
宿 泊 業、飲 食 業	8	1.4
教 育、学 習 支 援 業	12	1.7
医 療 ・ 福 祉	29	2.8
サ ー ビ ス 業	50	3.3
大 企 業 計	53	4.9

【非正規社員の平均不足人数】（中小企業産業別、大企業）

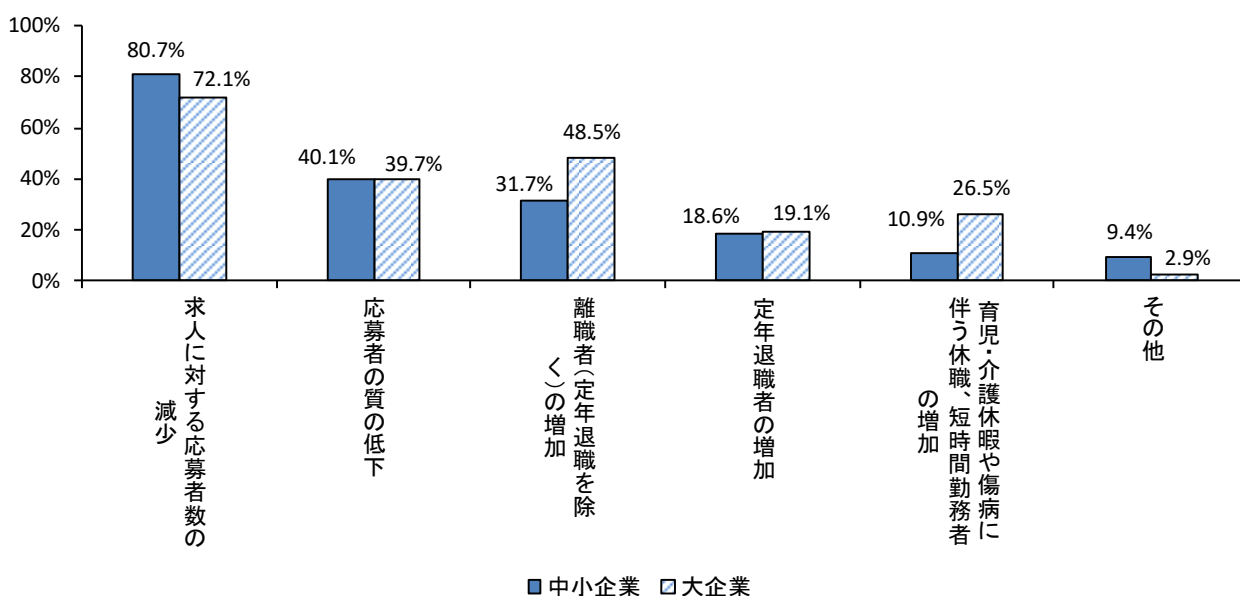
区分	集計 事業所数	平均不足 人数
中 小 企 業 計	136	3.5
建 設 業	6	1.7
製 造 業	25	3.7
情 報 通 信 業	3	3.0
運 輸 業、郵 便 業	9	4.7
卸 売 業、小 売 業	16	2.0
金 融 業、保 険 業	5	3.0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	4	1.8
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	3	1.7
宿 泊 業、飲 食 業	12	3.3
教 育、学 習 支 援 業	3	2.3
医 療 ・ 福 祉	20	2.4
サ ー ビ ス 業	30	5.7
大 企 業 計	29	8.8

(3) 人手不足の理由（複数回答）

「求人に対する応募者数の減少」 80.7%

- 人手不足の生じている理由について、「求人に対する応募者数の減少」が 80.7%で最も高く、次いで「応募者の質の低下」40.1%、「離職者（定年退職を除く）の増加」31.7%の順であった。
- 一方、大企業では「求人に対する応募者数の減少」が 72.1%で最も高く、次いで「離職者（定年退職を除く）の増加」48.5%、「応募者の質の低下」39.7%の順であった。

【人手不足の理由】（中小企業、大企業）



【人手不足の理由】（中小企業産業別、大企業）

区分	集計事業所数	求人に対する応募者数の減少	応募者の質の低下	定年退職者の増加	離職者（定年退職を除く）の増加	育児・介護休暇や傷病に伴う休職、短時間勤務者の増加	その他
中 小 企 業 計	404	80.7%	40.1%	18.6%	31.7%	10.9%	9.4%
建設業	73	84.9%	31.5%	28.8%	30.1%	2.7%	13.7%
製造業	71	78.9%	43.7%	18.3%	38.0%	9.9%	9.9%
情報通信業	12	66.7%	41.7%	0.0%	33.3%	16.7%	16.7%
運輸業、郵便業	25	92.0%	32.0%	48.0%	16.0%	0.0%	8.0%
卸売業、小売業	52	78.8%	44.2%	17.3%	28.8%	1.9%	7.7%
金融業、保険業	7	42.9%	14.3%	28.6%	42.9%	42.9%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	12	58.3%	25.0%	8.3%	41.7%	0.0%	16.7%
学術研究、専門・技術サービス業	13	69.2%	23.1%	15.4%	15.4%	15.4%	23.1%
宿泊業、飲食業	17	88.2%	52.9%	0.0%	29.4%	11.8%	0.0%
教育、学習支援業	14	92.9%	28.6%	0.0%	35.7%	21.4%	7.1%
医療・福祉	42	85.7%	45.2%	7.1%	33.3%	31.0%	9.5%
サービス業	66	80.3%	50.0%	18.2%	33.3%	13.6%	4.5%
大 企 業 計	68	72.1%	39.7%	19.1%	48.5%	26.5%	2.9%

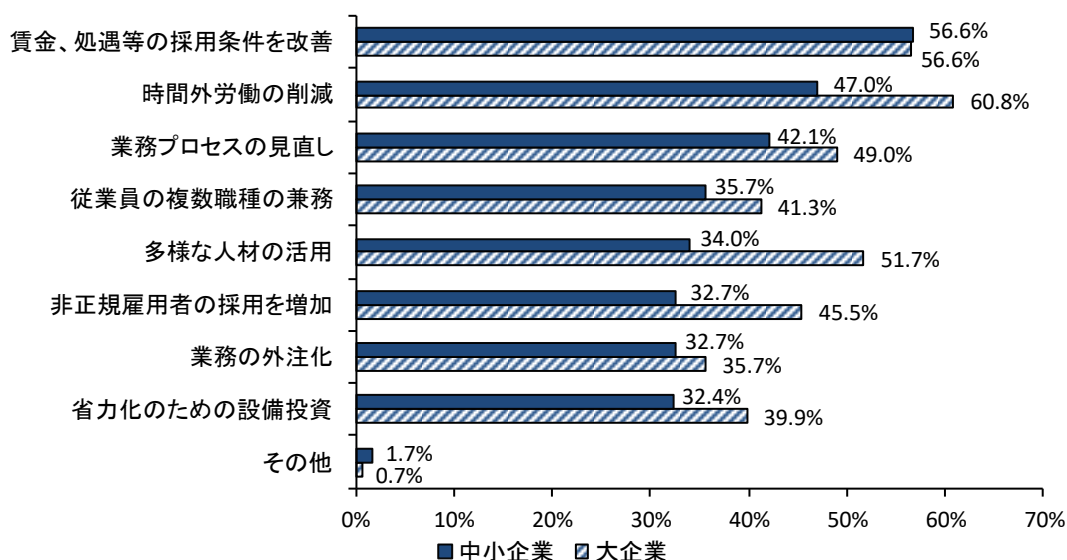
3.5 人手を確保するための取組

(1) 現在実施している取組（複数回答）

中小企業	「賃金、処遇等の採用条件を改善」	56.6%
大企業	「時間外労働の削減」	60.8%

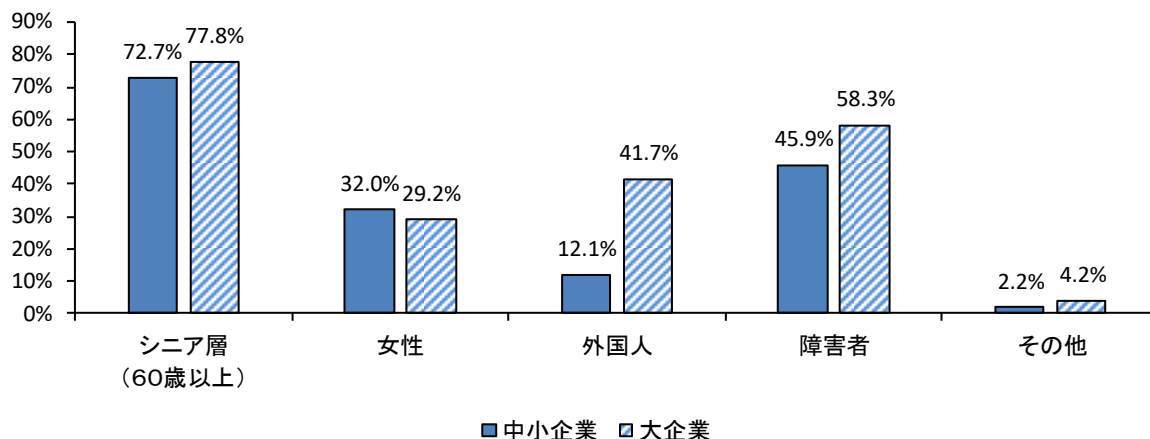
- 人手を確保するために実施している取組は「賃金、処遇等の採用条件を改善」が56.6%と最多で、次いで「時間外労働の削減」47.0%、「業務プロセスの見直し」42.1%であった。
- 大企業では、「時間外労働の削減」が最も多く60.8%で、次いで「賃金、処遇等の採用条件を改善」が56.6%、「多様な人材の活用」51.7%の順であった。
- 「多様な人材の活用」と回答した事業所に対し、どのような人材を活用しているか尋ねたところ、中小企業では「シニア層(60歳以上)」、「障害者」、「女性」の順であった。一方大企業では、「シニア層(60歳以上)」、「障害者」、「外国人」の順になっている。

【人手確保のために取り組んでいる対策】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 692、大企業 143。

【活用している人材】（中小企業、大企業）



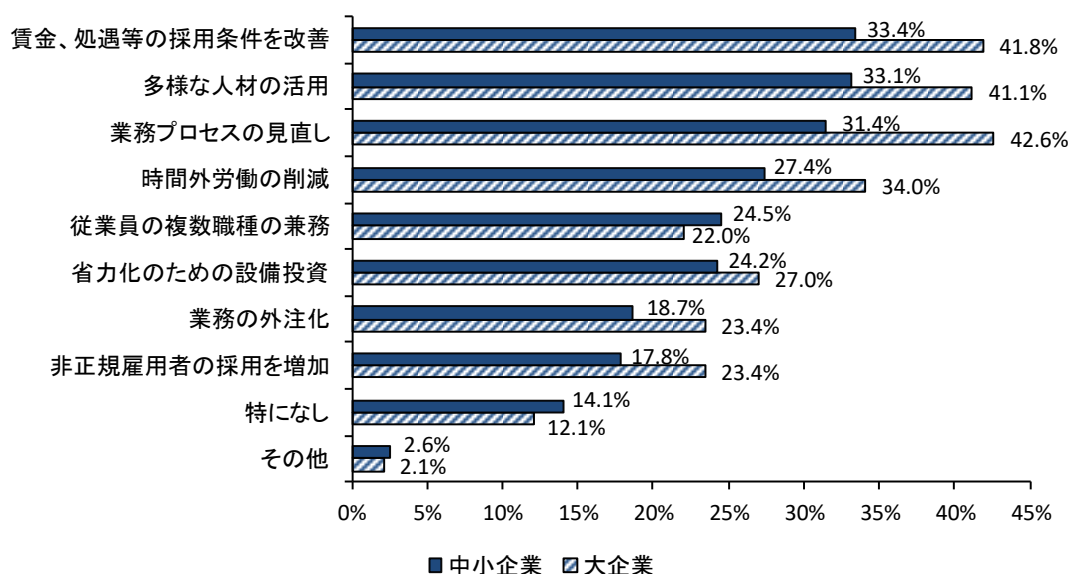
※集計事業所数は、中小企業 231、大企業 72。

(2) 今後実施したい取組（複数回答）

中小企業	「賃金、処遇等の採用条件を改善」	33.4%
大企業	「業務プロセスの見直し」	42.6%

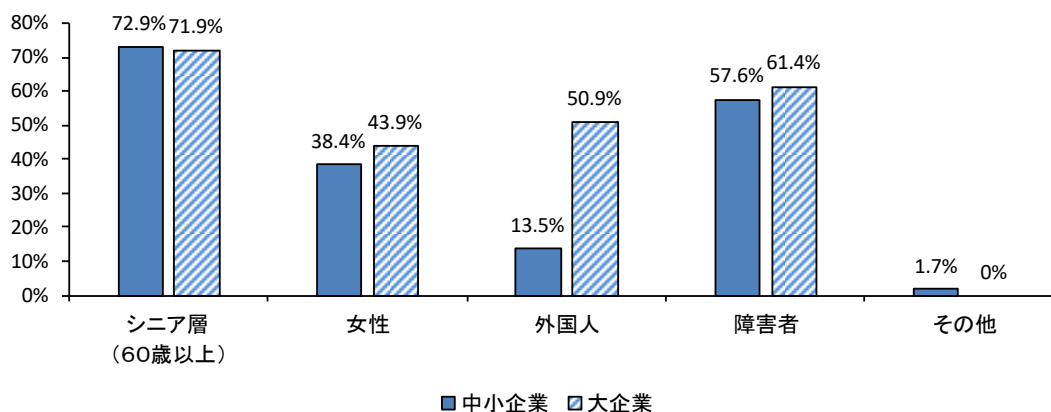
- 人手を確保するため今後実施したい取組としては「賃金、処遇等の採用条件を改善」が33.4%と最多で、次いで「多様な人材の活用」33.1%、「業務プロセスの見直し」31.4%であった。
- 大企業では、「業務プロセスの見直し」が最多で42.6%、次いで「賃金、処遇等の採用条件を改善」が41.8%、「多様な人材の活用」41.1%の順であった。
- 「多様な人材の活用」と回答した事業所に対し、活用したい人材を尋ねたところ、中小企業では「シニア層(60歳以上)」、「障害者」、「女性」の順であった。一方大企業では、「シニア層(60歳以上)」、「障害者」、「外国人」の順になっている。

【人手確保のために今後実施したい取組】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 697、大企業 141。

【活用したい人材】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 229、大企業 57。

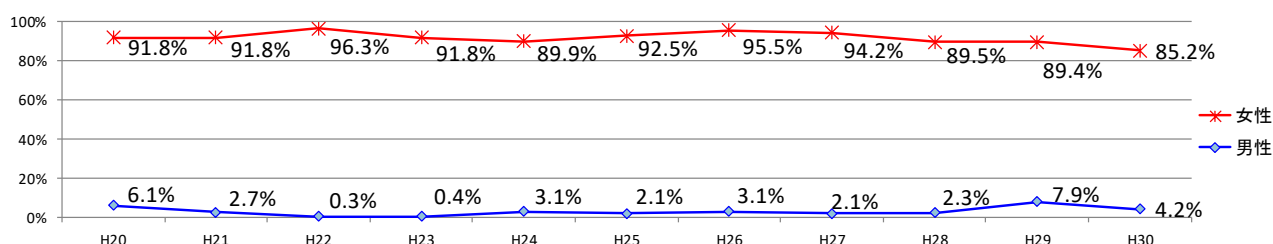
IV 仕事と生活の両立支援について

4.1 育児休業の取得状況

育児休業取得率 女性 85.2% 男性 4.2%

- 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間に出産した女性及び、配偶者が出産した男性の育児休業取得率をみると、女性は85.2%、男性は4.2%であった。男性、女性共に前年度に比べ3ポイント以上低下した。
- 一方、大企業の女性の育児休業取得率は98.8%、男性は5.3%であり、男性の育児休業取得率は前年度(4.7%)から0.6ポイント上昇した。

【育児休業取得率の推移（過去10年分）】（中小企業）



【育児休業取得率の推移（人数）】

区分	育児休業対象者数			育児休業取得者数			育児休業取得率		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
中 小 企 業 計	497	209	288	190	178	12	38.2%	85.2%	4.2%
建設業	90	34	56	30	28	2	33.3%	82.4%	3.6%
製造業	153	43	110	46	41	5	30.1%	95.3%	4.5%
情報通信業	7	3	4	2	2	0	28.6%	66.7%	0.0%
運輸業、郵便業	16	2	14	1	1	0	6.3%	50.0%	0.0%
卸売業、小売業	33	16	17	17	15	2	51.5%	93.8%	11.8%
金融業、保険業	26	12	14	12	12	0	46.2%	100.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	20	5	15	5	5	0	25.0%	100.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	4	2	2	3	2	1	75.0%	100.0%	50.0%
宿泊業、飲食業	0	0	0	0	0	0	-	-	-
教育、学習支援業	37	13	24	7	7	0	18.9%	53.8%	0.0%
医療・福祉	60	52	8	50	49	1	83.3%	94.2%	12.5%
サービス業	51	27	24	17	16	1	33.3%	59.3%	4.2%
大 企 業 計	508	242	266	253	239	14	49.8%	98.8%	5.3%

【育児休業取得者がいる事業所の割合（事業所数）】

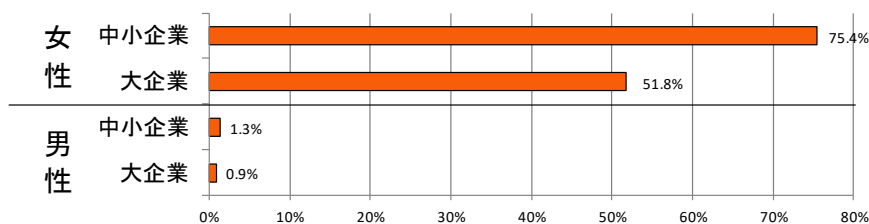
区分	育児休業対象者がいる事業所数			育児休業取得者がいる事業所数			育児休業取得者がいる事業所の割合		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
中 小 企 業 計	250	142	148	141	132	12	56.4%	93.0%	8.1%
建設業	47	25	33	23	21	2	48.9%	84.0%	6.1%
製造業	71	33	52	36	32	5	50.7%	97.0%	9.6%
情報通信業	6	3	3	2	2	0	33.3%	66.7%	0.0%
運輸業、郵便業	10	1	9	1	1	0	10.0%	100.0%	0.0%
卸売業、小売業	27	15	14	15	14	2	55.6%	93.3%	14.3%
金融業、保険業	13	10	6	10	10	0	76.9%	100.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	6	3	5	3	3	0	50.0%	100.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	3	2	1	3	2	1	100.0%	100.0%	100.0%
宿泊業、飲食業	0	0	0	0	0	0	-	-	-
教育、学習支援業	12	8	6	7	7	0	58.3%	87.5%	0.0%
医療・福祉	29	26	5	26	25	1	89.7%	96.2%	20.0%
サービス業	26	16	14	15	15	1	57.7%	93.8%	7.1%
大 企 業 計	76	58	45	58	57	9	76.3%	98.3%	20.0%

4.2 育児のための短時間勤務制度の利用状況

育児のための短時間勤務制度利用率 女性 75.4% 男性 1.3%

- 平成30年7月31日現在、3歳未満の子を養育していて育児休業を取得していない労働者（育児のための短時間勤務制度の対象者）について、短時間勤務制度の利用率をみると、女性は75.4%、男性は1.3%であった。女性の短時間勤務制度の利用率は前年から13.5ポイント上昇した。男性の短時間勤務制度の利用率は前年から0.1ポイント上昇した。

【育児のための短時間勤務制度の利用率】



【育児のための短時間勤務制度の利用状況（人数）】

区分	育児のための短時間勤務制度対象者数			育児のための短時間勤務制度利用者数			育児のための短時間勤務制度利用率		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
中 小 企 業 計	696	175	521	139	132	7	20.0%	75.4%	1.3%
建設業	172	27	145	25	22	3	14.5%	81.5%	2.1%
製造業	232	47	185	36	35	1	15.5%	74.5%	0.5%
情報通信業	18	5	13	3	3	0	16.7%	60.0%	0.0%
運輸業、郵便業	27	1	26	2	1	1	7.4%	100.0%	3.8%
卸売業、小売業	45	14	31	12	11	1	26.7%	78.6%	3.2%
金融業、保険業	41	11	30	10	10	0	24.4%	90.9%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	15	6	9	6	6	0	40.0%	100.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	5	2	3	1	1	0	20.0%	50.0%	0.0%
宿泊業、飲食業	5	2	3	1	1	0	20.0%	50.0%	0.0%
教育、学習支援業	46	12	34	5	5	0	10.9%	41.7%	0.0%
医療・福祉	51	40	11	31	31	0	60.8%	77.5%	0.0%
サービス業	39	8	31	7	6	1	17.9%	75.0%	3.2%
大 企 業 計	916	332	584	177	172	5	19.3%	51.8%	0.9%

【育児のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合（事業所数）】

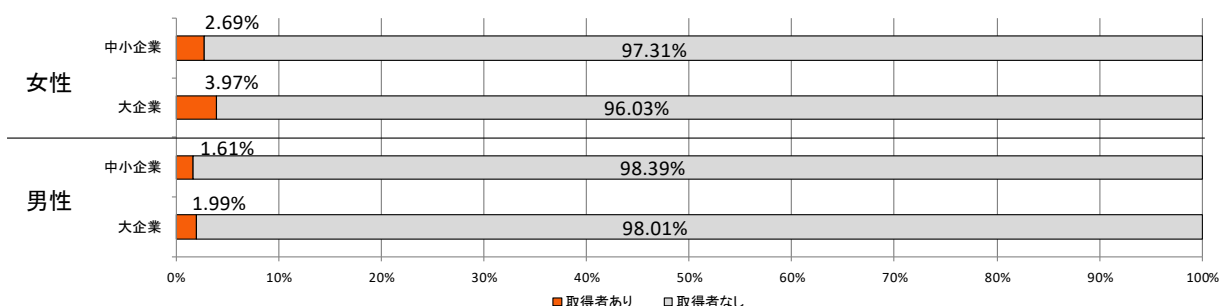
区分	育児のための短時間勤務制度対象者がいる事業所数			育児のための短時間勤務制度利用者がいる事業所数			育児のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
中 小 企 業 計	235	116	164	97	92	7	41.3%	79.3%	4.3%
建設業	50	22	39	22	20	3	44.0%	90.9%	7.7%
製造業	67	32	48	24	24	1	35.8%	75.0%	2.1%
情報通信業	6	4	4	2	2	0	33.3%	50.0%	0.0%
運輸業、郵便業	9	1	8	2	1	1	22.2%	100.0%	12.5%
卸売業、小売業	26	12	16	10	9	1	38.5%	75.0%	6.3%
金融業、保険業	10	6	8	5	5	0	50.0%	83.3%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	7	4	5	4	4	0	57.1%	100.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	1	1	1	0	50.0%	100.0%	0.0%
宿泊業、飲食業	2	2	2	1	1	0	50.0%	50.0%	0.0%
教育、学習支援業	10	5	8	3	3	0	30.0%	60.0%	0.0%
医療・福祉	22	19	7	16	16	0	72.7%	84.2%	0.0%
サービス業	24	8	18	7	6	1	29.2%	75.0%	5.6%
大 企 業 計	66	44	52	43	42	3	65.2%	95.5%	5.8%

4.3 介護休業の取得状況

介護休業取得者がいる事業所の割合 4.03%（女性 2.69% 男性 1.61%）

- 平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間に介護休業を取得した労働者がいる事業所の割合は4.03%で、前年に比べ0.34ポイント上昇した。男女別にみると、女性は2.69%、男性は1.61%であった。前年に比べると、女性は1.41ポイント上昇し、男性は1.09ポイント低下した。
- 一方、大企業の介護休業取得者がいる事業所の割合は5.96%で、男女別に見ると女性は3.97%、男性は1.99%であった。

【介護休業取得者がいる事業所の割合】



【介護休業取得者がいる事業所の割合（事業所数）】

区分	集計事業所数	介護休業取得者がいる事業所数			介護休業取得者がいる事業所の割合		
		全体	女性	男性	全体	女性	男性
中 小 企 業 計	744	30	20	12	4.03%	2.69%	1.61%
建設業	107	4	1	3	3.74%	0.93%	2.80%
製造業	137	6	4	3	4.38%	2.92%	2.19%
情報通信業	15	2	1	1	13.33%	6.67%	6.67%
運輸業、郵便業	39	2	1	1	5.13%	2.56%	2.56%
卸売業、小売業	108	2	2	0	1.85%	1.85%	0.00%
金融業、保険業	28	1	0	1	3.57%	0.00%	3.57%
不動産業、物品賃貸業	39	2	2	0	5.13%	5.13%	0.00%
学術研究、専門・技術サービス業	16	1	1	0	6.25%	6.25%	0.00%
宿泊業、飲食業	28	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
教育、学習支援業	34	1	1	0	2.94%	2.94%	0.00%
医療・福祉	65	5	5	0	7.69%	7.69%	0.00%
サービス業	128	4	2	3	3.13%	1.56%	2.34%
大 企 業 計	151	9	6	3	5.96%	3.97%	1.99%

4.4 介護のための短時間勤務制度の利用状況

介護のための短時間勤務制度の利用者がいる事業所の割合 2.42%
(女性 1.48% 男性 0.94%)

- 平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間に介護のための短時間勤務制度を利用した労働者がいる事業所の割合は2.42%であった。男女別にみると、女性は1.48%、男性は0.94%であった。
- 一方、大企業について、介護のための短時間勤務制度の利用者がいる事業所の割合は2.65%で、男女ともに1.32%であった。

【介護のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合】

区分	全体			女性			男性		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
中小企業	1.71%	2.41%	2.42%	0.98%	0.85%	1.48%	0.73%	1.70%	0.94%
大企業	1.88%	1.39%	2.65%	1.25%	1.39%	1.32%	0.63%	0.69%	1.32%

【介護のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合】

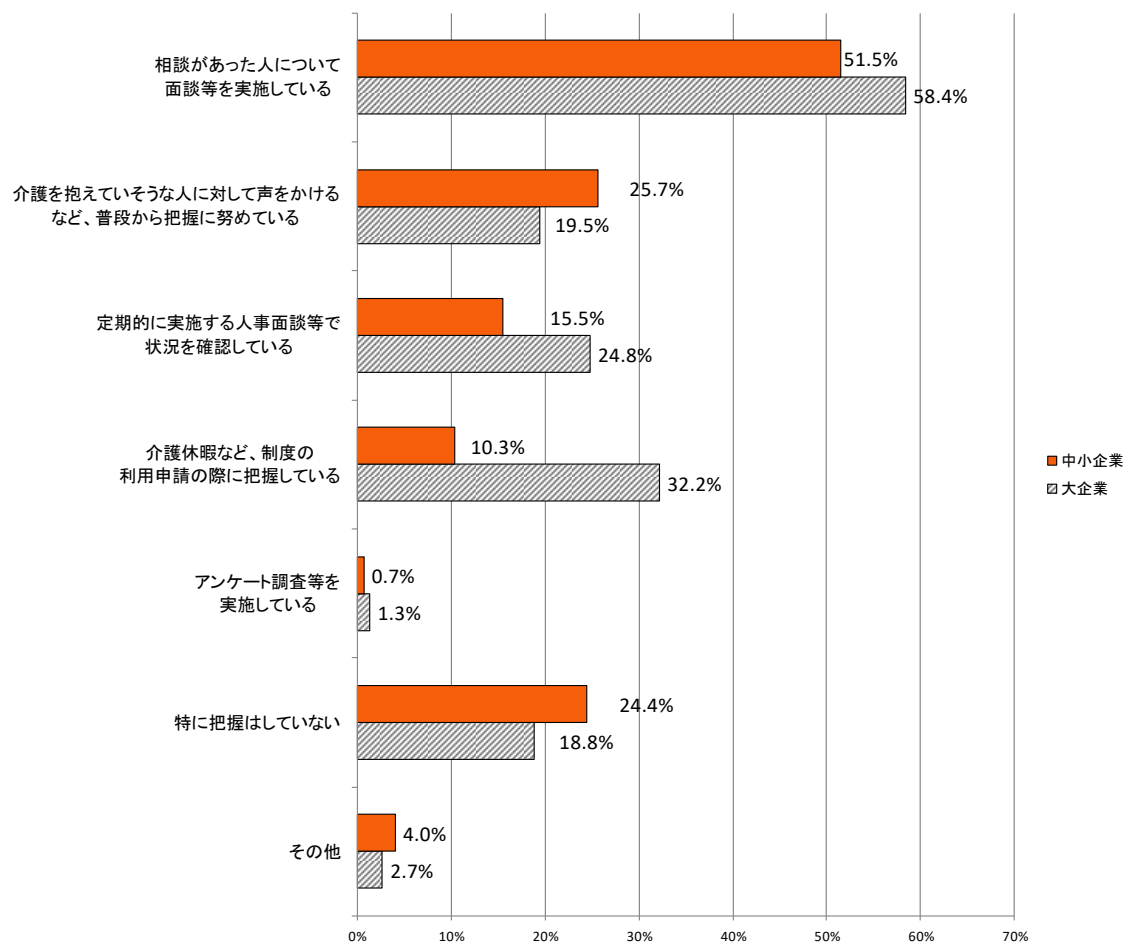
区分	集計 事業所数	介護のための短時間 勤務制度利用者がいる 事業所数			介護のための短時間 勤務制度利用者がいる 事業所の割合		
		全体	女性	男性	全体	女性	男性
中 小 企 業 計	744	18	11	7	2.42%	1.48%	0.94%
建設業	107	1	0	1	0.93%	0.00%	0.93%
製造業	137	6	4	2	4.38%	2.92%	1.46%
情報通信業	15	1	0	1	6.67%	0.00%	6.67%
運輸業、郵便業	39	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
卸売業、小売業	108	4	3	1	3.70%	2.78%	0.93%
金融業、保険業	28	1	0	1	3.57%	0.00%	3.57%
不動産業、物品賃貸業	39	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
学術研究、専門・技術サービス業	16	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
宿泊業、飲食業	28	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
教育、学習支援業	34	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
医療・福祉	65	3	3	0	4.62%	4.62%	0.00%
サービス業	128	2	1	1	1.56%	0.78%	0.78%
大 企 業 計	151	4	2	2	2.65%	1.32%	1.32%

4.5 介護を抱える労働者の実態把握方法（複数回答）

介護を抱える労働者の実態把握方法 「相談があった人に面談等を実施」 51.5%

- 家族等の介護をしている労働者の実態把握方法（複数回答）についてみると、「相談があった人について面談等を実施している」が最も多く 51.5%、次いで「介護を抱えていそうな人に対して声を掛けるなど、普段から把握に努めている」が 25.7%であった。
- 一方、「特に把握はしていない」は 24.4%となっている。

【介護を抱える労働者の実態把握方法（割合）】



※集計事業所数は、中小企業 717、大企業 149。

4.6 介護離職者の有無

介護離職者がいる事業所の割合 9.3%

- 過去3年間(平成27年8月1日～平成30年7月31日)の介護を理由に離職した労働者(以下、介護離職者)の有無についてみると、「いない」が85.9%であった。一方、介護離職者が「いる」事業所の割合は9.3%と、平成29年度調査と比べて2.4ポイント上昇した。「わからない」は4.9%で、平成29年度調査と比べて1.0ポイント低下した。
- 介護離職者がいる事業所における介護離職者の平均人数は0.8人であり、平成29年度調査(1.1人)と比べて、0.3人低下した。
- 一方、大企業については、介護離職者の平均人数は2.8人であり、平成29年度調査(2.4人)と比べて、0.4人上昇した。

【介護を理由に離職した労働者の有無、平均介護離職者数】

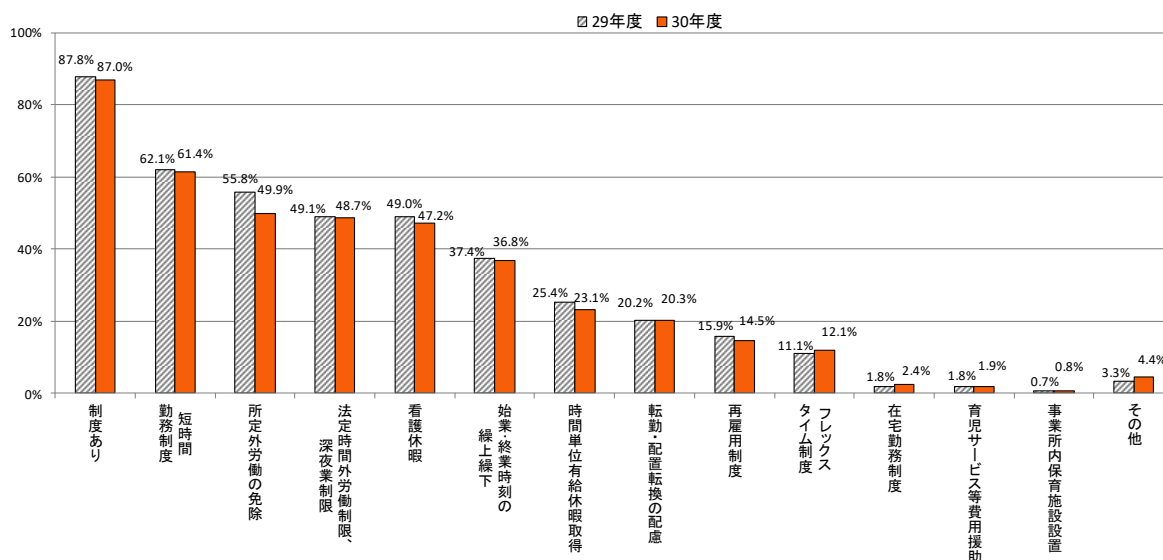
区分	集計 事業所数	いる	いない	わからない	平均 離職者数	左のうち 直近1年間 の離職者数
中 小 企 業 計	735	9.3%	85.9%	4.9%	0.8	0.5
建 設 業	104	6.7%	85.6%	7.7%	0.7	0.6
製 造 業	137	9.5%	84.7%	5.8%	0.8	0.4
情 報 通 信 業	15	20.0%	80.0%	0.0%	2.3	0.7
運 輸 業、郵 便 業	39	15.4%	82.1%	2.6%	1.0	0.2
卸 売 業、小 売 業	106	14.2%	84.0%	1.9%	0.9	0.4
金 融 業、保 険 業	28	0.0%	92.9%	7.1%	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	38	0.0%	97.4%	2.6%	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	16	6.3%	93.8%	0.0%	0.5	0.0
宿 泊 業、飲 食 業	26	15.4%	73.1%	11.5%	1.3	0.3
教 育、学 習 支 援 業	33	3.0%	93.9%	3.0%	1.0	1.0
医 療・福 祉	65	16.9%	78.5%	4.6%	1.2	0.9
サ ー ビ ス 業	128	5.5%	89.1%	5.5%	0.4	0.5
大 企 業 計	151	14.6%	72.8%	12.6%	2.8	1.2

4.7 仕事と育児の両立支援制度（複数回答）

仕事と育児の両立支援制度の整備状況 「支援制度がある」87.0%

- 仕事と育児の両立支援制度の整備状況をみると、「両立支援制度がある」事業所の割合は87.0%であった。一方、大企業と同割合は96.0%であった。
- さらに、利用できる制度の内容をみると、「短時間勤務制度」が最も多く61.4%、次いで「所定外労働の免除」49.9%、「法定時間外労働制限、深夜業制限」48.7%の順になっている。一方、大企業は「短時間勤務制度」が最も多く82.1%、次いで「所定外労働の免除」73.5%、「看護休暇」、「法定時間外労働制限、深夜業制限」72.2%の順になっている。

【仕事と育児の両立支援制度の整備状況（割合）】（中小企業）



【仕事と育児の両立支援制度の整備状況の推移（主要項目抜粋）】（中小企業）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
支援制度あり	55.0%	75.9%	69.8%	67.4%	79.5%	81.6%	85.6%	88.0%	87.8%	87.0%
短時間勤務制度	43.0%	51.9%	45.6%	52.0%	54.9%	62.0%	58.5%	61.7%	62.1%	61.4%
所定外労働免除	36.0%	51.6%	45.5%	48.6%	44.4%	55.9%	52.4%	53.4%	55.8%	49.9%
法定時間外労働制限、深夜業制限	-	-	-	-	40.7%	50.6%	50.3%	49.2%	49.1%	48.7%
看護休暇	-	33.5%	29.8%	38.8%	41.4%	53.5%	47.7%	52.5%	49.0%	47.2%
始業・終業時刻の繰上繰下	21.1%	33.8%	31.0%	32.0%	33.9%	38.1%	33.7%	36.1%	37.4%	36.8%
時間単位有給休暇取得	-	16.4%	17.7%	17.5%	16.0%	26.6%	20.5%	20.8%	25.4%	23.1%

※両立支援制度の整備率が高い順に項目を抜粋しています。なお、年度によって選択肢の項目数や質問文が異なります。

【仕事と育児の両立支援制度の整備状況（事業所数）】

区分	集計事業所数	制度あり	利用できる制度										制度なし			
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	看護休暇	法定時間外労働制限・深夜業制限	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上繰下	育児サービス等費用援助	事業所内保育施設設置	時間単位有給休暇取得	転勤・配置転換の配慮		再雇用制度	在宅勤務制度	その他
中 小 企 業 計	744	647	457	371	351	362	90	274	14	6	172	151	108	18	33	97
建設業	107	97	68	67	57	64	14	43	1	1	28	28	9	4	2	10
製造業	137	118	90	75	83	79	12	56	1	0	22	30	10	2	4	19
情報通信業	15	13	11	9	9	9	1	11	0	0	5	6	1	1	0	2
運輸業、郵便業	39	34	23	18	19	17	6	15	1	1	7	2	10	0	1	5
卸売業、小売業	108	87	57	43	38	39	15	41	1	0	16	15	16	2	9	21
金融業、保険業	28	27	23	17	18	17	3	6	1	0	10	16	4	0	0	1
不動産業、物品賃貸業	39	34	24	17	19	16	8	13	1	0	11	4	3	4	2	5
学術研究、専門・技術サービス業	16	13	7	6	6	7	1	5	0	0	5	4	2	1	2	3
宿泊業、飲食業	28	19	12	10	5	8	4	9	0	0	3	3	7	1	2	9
教育、学習支援業	34	32	24	17	16	17	6	14	1	1	9	5	13	1	2	2
医療・福祉	65	63	47	38	33	34	10	24	3	3	23	20	18	0	2	2
サービス業	128	110	71	54	48	55	10	37	4	0	33	18	15	2	7	18
大 企 業 計	151	145	124	111	109	109	25	67	14	9	37	69	25	3	2	6

【仕事と育児の両立支援制度の整備状況（割合）】

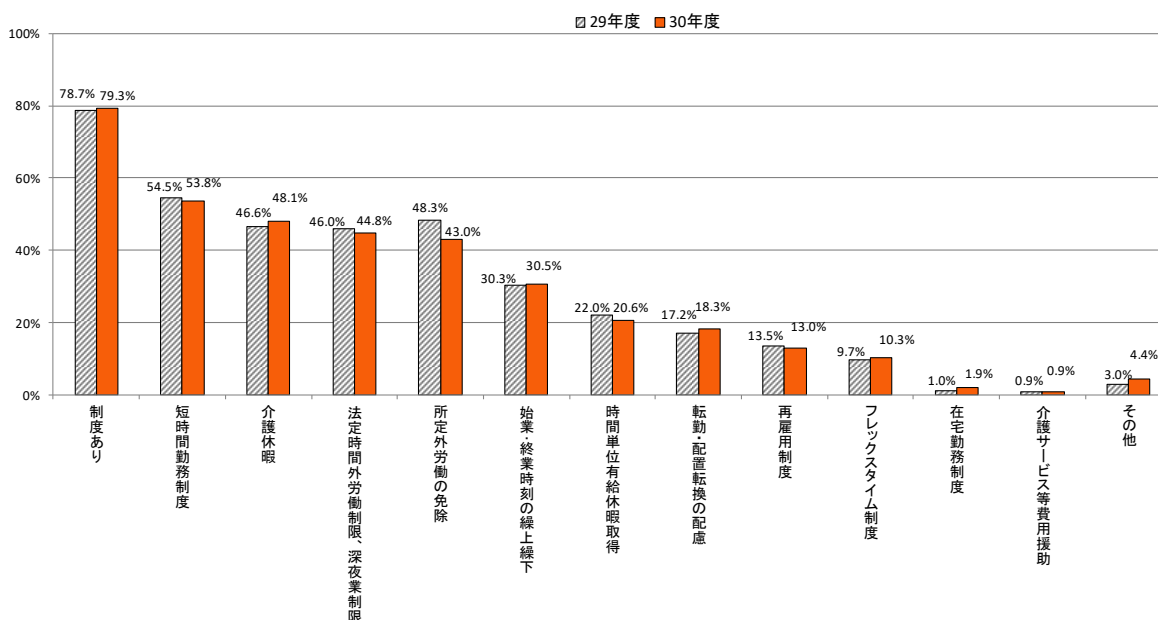
区分	集計事業所数	制度あり	利用できる制度										制度なし			
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	看護休暇	法定時間外労働制限・深夜業制限	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上繰下	育児サービス等費用援助	事業所内保育施設設置	時間単位有給休暇取得	転勤・配置転換の配慮		再雇用制度	在宅勤務制度	その他
中 小 企 業 計	744	87.0%	61.4%	49.9%	47.2%	48.7%	12.1%	36.8%	1.9%	0.8%	23.1%	20.3%	14.5%	2.4%	4.4%	13.0%
建設業	107	90.7%	63.6%	62.6%	53.3%	59.8%	13.1%	40.2%	0.9%	0.9%	26.2%	26.2%	8.4%	3.7%	1.9%	9.3%
製造業	137	86.1%	65.7%	54.7%	60.6%	57.7%	8.8%	40.9%	0.7%	0.0%	16.1%	21.9%	7.3%	1.5%	2.9%	13.9%
情報通信業	15	86.7%	73.3%	60.0%	60.0%	60.0%	6.7%	73.3%	0.0%	0.0%	33.3%	40.0%	6.7%	6.7%	0.0%	13.3%
運輸業、郵便業	39	87.2%	59.0%	46.2%	48.7%	43.6%	15.4%	38.5%	2.6%	2.6%	17.9%	5.1%	25.6%	0.0%	2.6%	12.8%
卸売業、小売業	108	80.6%	52.8%	39.8%	35.2%	36.1%	13.9%	38.0%	0.9%	0.0%	14.8%	13.9%	14.8%	1.9%	8.3%	19.4%
金融業、保険業	28	96.4%	82.1%	60.7%	64.3%	60.7%	10.7%	21.4%	3.6%	0.0%	35.7%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	3.6%
不動産業、物品賃貸業	39	87.2%	61.5%	43.6%	48.7%	41.0%	20.5%	33.3%	2.6%	0.0%	28.2%	10.3%	7.7%	10.3%	5.1%	12.8%
学術研究、専門・技術サービス業	16	81.3%	43.3%	37.5%	37.5%	43.8%	6.3%	31.3%	0.0%	0.0%	31.3%	25.0%	12.5%	6.3%	12.5%	18.8%
宿泊業、飲食業	28	67.9%	42.9%	35.7%	17.9%	28.6%	14.3%	32.1%	0.0%	0.0%	10.7%	10.7%	25.0%	3.6%	7.1%	32.1%
教育、学習支援業	34	94.1%	70.6%	50.0%	47.1%	50.0%	17.6%	41.2%	2.9%	2.9%	26.5%	14.7%	38.2%	2.9%	5.9%	5.9%
医療・福祉	65	96.9%	72.3%	58.5%	50.8%	52.3%	15.4%	36.9%	4.6%	4.6%	35.4%	30.8%	27.7%	0.0%	3.1%	3.1%
サービス業	128	85.9%	55.5%	42.2%	37.5%	43.0%	7.8%	28.9%	3.1%	0.0%	25.8%	14.1%	11.7%	1.6%	5.5%	14.1%
大 企 業 計	151	96.0%	82.1%	73.5%	72.2%	72.2%	16.6%	44.4%	9.3%	6.0%	24.5%	45.7%	16.6%	2.0%	1.3%	4.0%

4.8 仕事と介護の両立支援制度（複数回答）

仕事と介護の両立支援制度の整備状況 「支援制度がある」79.3%

- 仕事と介護の両立支援制度の整備状況をみると、「両立支援制度がある」事業所の割合は79.3%であった。一方、大企業と同割合は90.1%であった。
- さらに、利用できる制度の内容をみると、「短時間勤務制度」が最も多く53.8%、次いで「介護休暇」48.1%、「法定時間外労働制限、深夜業制限」44.8%の順になっている。一方、大企業は「介護休暇」が最も多く72.8%、次いで「短時間勤務制度」72.2%、「所定外労働の免除」64.9%の順になっている。

【仕事と介護の両立支援制度の整備状況】（中小企業）



【仕事と介護の両立支援制度の整備状況の推移】（中小企業）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
支援制度あり	48.3%	69.4%	62.6%	62.6%	73.2%	76.9%	77.2%	84.3%	78.7%	79.3%
短時間勤務制度	42.1%	46.8%	39.5%	47.4%	49.2%	57.2%	51.3%	54.1%	54.5%	53.8%
介護休暇	-	29.3%	26.0%	35.3%	40.5%	50.2%	44.7%	47.6%	46.6%	48.1%
法定時間外労働制限、深夜業制限	-	-	-	-	37.8%	48.4%	44.3%	45.5%	46.0%	44.8%
所定外労働の免除	31.0%	45.1%	38.8%	40.7%	38.3%	49.4%	40.0%	43.6%	48.3%	43.0%
始業・終業時刻の繰上繰下	17.2%	29.3%	27.0%	28.1%	29.0%	34.6%	28.6%	29.1%	30.3%	30.5%
時間単位有給休暇取得	-	15.2%	16.3%	15.7%	14.5%	23.2%	18.7%	18.3%	22.0%	20.6%

※両立支援制度の整備率が高い順に項目を抜粋しています。なお、年度によって選択肢の項目数や質問文が異なります。

【仕事と介護の両立支援制度の整備状況（事業所数）】

区分	集計 事業所数	制度あり	利用できる制度										在宅勤務 制度	その他	制度なし
			短時間 勤務制度	所定外労働 の免除	介護休暇	法定時間外 労働制限、 深夜業制限	フレックス タイム制度	始業・終業 時刻の 繰上繰下	介護サー ビス等 費用援助	時間単位有 給休暇取得	転勤・配置 転換の配慮	再雇用制度			
中	小	744	400	320	358	333	77	227	7	153	136	97	14	33	154
建設業	107	89	61	56	61	59	12	39	1	25	25	7	1	2	18
製造業	137	107	79	69	82	73	10	42	0	21	23	10	2	4	30
情報通信業	15	11	10	8	9	9	1	8	0	5	6	1	1	0	4
運輸業、郵便業	39	35	25	15	18	16	6	13	1	6	2	10	0	2	4
卸売業、小売業	108	82	52	38	37	37	14	34	1	13	17	17	1	7	26
金融業、保険業	28	24	17	14	20	15	2	2	1	8	13	4	0	0	4
不動産業、物品賃貸業	39	28	17	14	20	16	5	10	0	10	2	2	4	2	11
学術研究・専門・技術サービス業	16	13	8	6	6	7	1	4	0	4	4	2	1	2	3
宿泊業、飲食業	28	20	13	11	4	6	4	9	0	3	3	6	1	2	8
教育、学習支援業	34	27	22	14	15	14	5	12	0	8	5	9	1	3	7
医療・福祉	65	56	39	32	34	30	5	19	0	21	18	15	0	2	9
サービス業	128	98	57	43	52	51	12	35	3	29	18	14	2	7	30
大	151	136	109	98	110	96	19	57	6	36	63	22	3	1	15

【仕事と介護の両立支援制度の整備状況（割合）】

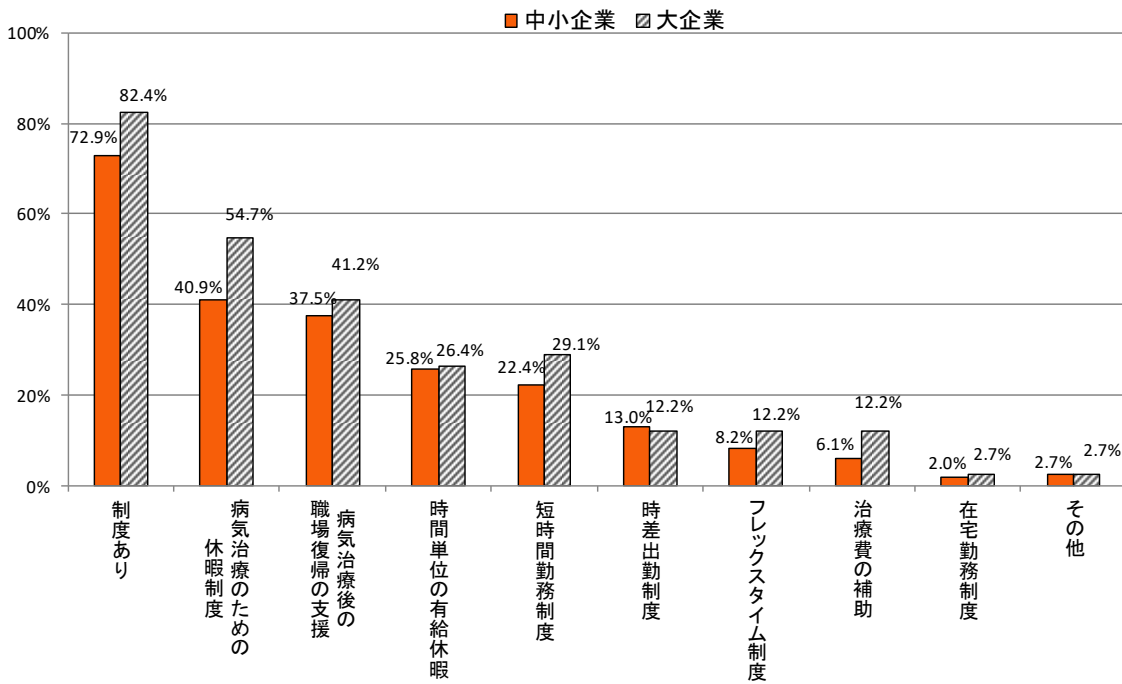
区分	集計 事業所数	制度あり	利用できる制度										在宅勤務 制度	その他	制度なし
			短時間 勤務制度	所定外労働 の免除	介護休暇	法定時間外 労働制限、 深夜業制限	フレックス タイム制度	始業・終業 時刻の 繰上繰下	介護サー ビス等 費用援助	時間単位有 給休暇取得	転勤・配置 転換の配慮	再雇用制度			
中	小	744	53.8%	43.0%	48.1%	44.8%	10.3%	30.5%	0.9%	20.6%	18.3%	13.0%	1.9%	4.4%	20.7%
建設業	107	83.2%	57.0%	52.3%	57.0%	55.1%	11.2%	36.4%	0.9%	23.4%	23.4%	6.5%	0.9%	1.9%	16.8%
製造業	137	78.1%	57.7%	50.4%	59.9%	53.3%	7.3%	30.7%	0.0%	15.3%	16.8%	7.3%	1.5%	2.9%	21.9%
情報通信業	15	73.3%	66.7%	53.3%	60.0%	60.0%	6.7%	53.3%	0.0%	33.3%	40.0%	6.7%	6.7%	0.0%	26.7%
運輸業、郵便業	39	89.7%	64.1%	38.5%	46.2%	41.0%	15.4%	33.3%	2.6%	15.4%	5.1%	25.6%	0.0%	5.1%	10.3%
卸売業、小売業	108	75.9%	48.1%	35.2%	34.3%	34.3%	13.0%	31.5%	0.9%	12.0%	15.7%	15.7%	0.9%	6.5%	24.1%
金融業、保険業	28	85.7%	60.7%	50.0%	71.4%	53.6%	7.1%	7.1%	3.6%	28.6%	46.4%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%
不動産業、物品賃貸業	39	71.8%	43.6%	35.9%	51.3%	41.0%	12.8%	25.6%	0.0%	25.6%	5.1%	5.1%	10.3%	5.1%	28.2%
学術研究・専門・技術サービス業	16	81.3%	50.0%	37.5%	43.8%	6.3%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	12.5%	6.3%	12.5%	18.8%
宿泊業、飲食業	28	71.4%	46.4%	39.3%	14.3%	21.4%	14.3%	32.1%	0.0%	10.7%	10.7%	21.4%	3.6%	7.1%	28.6%
教育、学習支援業	34	79.4%	64.7%	41.2%	44.1%	41.2%	14.7%	35.3%	0.0%	23.5%	14.7%	26.5%	2.9%	8.8%	20.6%
医療・福祉	65	86.2%	60.0%	49.2%	52.3%	46.2%	7.7%	29.2%	0.0%	32.3%	27.7%	23.1%	0.0%	3.1%	13.8%
サービス業	128	76.6%	44.5%	33.6%	40.6%	39.8%	9.4%	27.3%	2.3%	22.7%	14.1%	10.9%	1.6%	5.5%	23.4%
大	151	90.1%	72.2%	64.9%	72.8%	63.6%	12.6%	37.7%	4.0%	23.8%	41.7%	14.6%	2.0%	0.7%	9.9%

4.9 仕事と病気治療の両立支援制度（複数回答）

仕事と病気治療の両立支援制度 「支援制度がある」72.9%

- 仕事と病気治療の両立支援制度の整備状況をみると、「両立支援制度がある」事業所の割合は72.9%であった。一方、大企業の同割合は82.4%であった。
- さらに、利用できる制度の内容をみると、「病気治療のための休暇制度」が最も多く40.9%、次いで「治療後の職場復帰支援」37.5%、「時間単位の有給休暇」25.8%の順になっている。一方、大企業は「病気治療のための休暇制度」が最も多く54.7%、次いで「病気治療後の職場復帰支援制度」41.2%、「短時間勤務制度」29.1%の順になっている。

【仕事と病気治療の両立支援制度の整備状況】（中小企業）



【仕事と病気治療の両立支援制度の整備状況】（中小企業産業別、大企業）

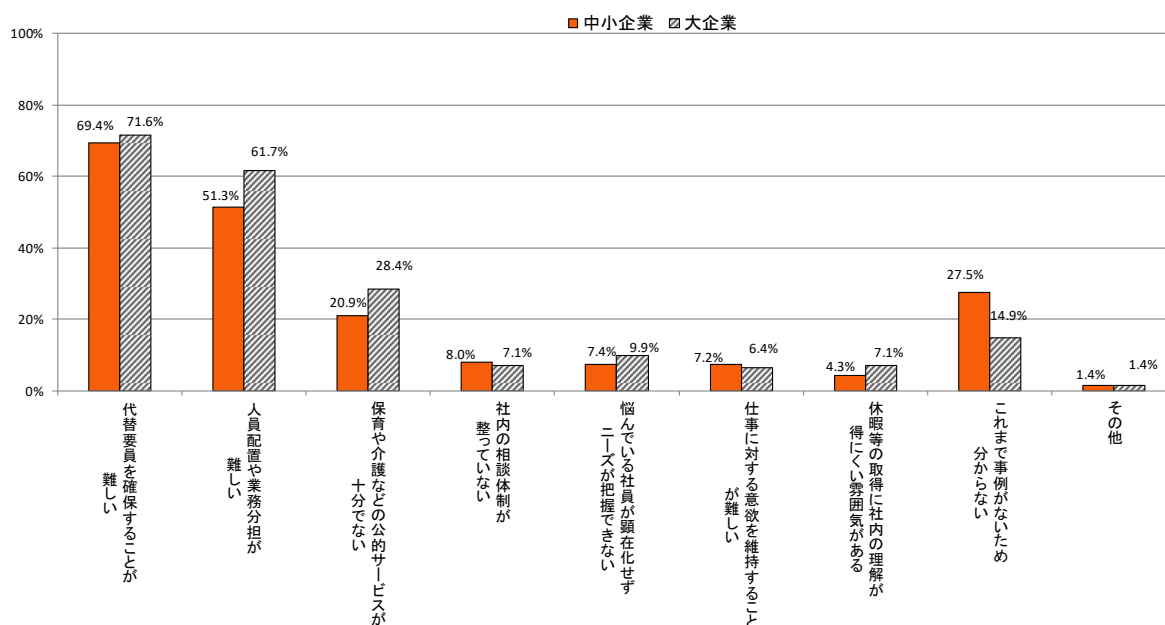
区分	集計事業所数	制度あり	利用できる制度										制度なし
			病気治療のための休暇制度	時間単位の有給休暇	病気治療後の職場復帰の支援	時差出勤制度	フレックスタイム制度	在宅勤務制度	短時間勤務制度	治療費の補助	その他		
中 小 企 業 計	706	72.9%	40.9%	25.8%	37.5%	13.0%	8.2%	2.0%	22.4%	6.1%	2.7%	27.1%	
建設業	104	72.1%	33.7%	27.9%	39.4%	12.5%	5.8%	1.9%	15.4%	13.5%	1.9%	27.9%	
製造業	130	73.8%	36.9%	18.5%	40.8%	11.5%	8.5%	1.5%	19.2%	2.3%	5.4%	26.2%	
情報通信業	15	86.7%	60.0%	26.7%	60.0%	26.7%	13.3%	6.7%	33.3%	0.0%	0.0%	13.3%	
運輸業、郵便業	39	74.4%	41.0%	10.3%	41.0%	17.9%	7.7%	0.0%	17.9%	12.8%	2.6%	25.6%	
卸売業、小売業	102	70.6%	40.2%	18.6%	37.3%	14.7%	10.8%	0.0%	27.5%	5.9%	1.0%	29.4%	
金融業、保険業	27	88.9%	55.6%	40.7%	33.3%	11.1%	7.4%	7.4%	22.2%	3.7%	3.7%	11.1%	
不動産業、物品賃貸業	36	58.3%	36.1%	30.6%	25.0%	19.4%	13.9%	5.6%	19.4%	8.3%	2.8%	41.7%	
学術研究、専門・技術サービス業	16	81.3%	37.5%	31.3%	37.5%	0.0%	6.3%	12.5%	31.3%	6.3%	12.5%	18.8%	
宿泊業、飲食業	24	66.7%	45.8%	16.7%	37.5%	16.7%	12.5%	4.2%	29.2%	4.2%	0.0%	33.3%	
教育、学習支援業	32	65.6%	43.8%	37.5%	37.5%	21.9%	6.3%	3.1%	25.0%	12.5%	6.3%	34.4%	
医療・福祉	62	77.4%	41.9%	40.3%	41.9%	12.9%	9.7%	0.0%	25.8%	0.0%	0.0%	22.6%	
サービス業	119	73.1%	46.2%	28.6%	31.1%	7.6%	5.0%	0.8%	23.5%	4.2%	1.7%	26.9%	
大 企 業 計	148	82.4%	54.7%	26.4%	41.2%	12.2%	12.2%	2.7%	29.1%	12.2%	2.7%	17.6%	

4.10 仕事と育児の両立を支援する上での課題（複数回答）

仕事と育児の両立を支援する上での課題 「代替要員を確保することが難しい」 69.4%

- 仕事と育児の両立を支援する上での課題についてみると、「代替要員を確保することが難しい」が最も多く 69.4%、次いで「人員配置や業務分担が難しい」51.3%となっている。「代替要員を確保することが難しい」は前年度（65.3%）に比べ 4.1 ポイント上昇している。
- 「これまで事例がないため、分からない」とする割合は 27.5%で、大企業の同割合（14.9%）よりも 12.6 ポイント高い。

【仕事と育児の両立を支援する上での課題（割合）】



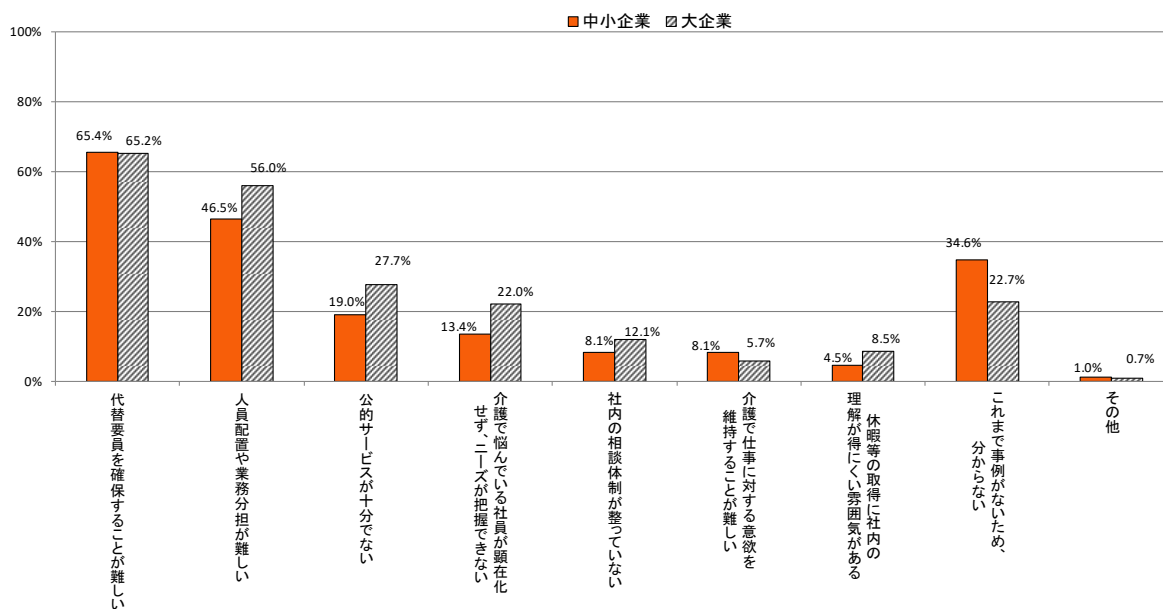
※集計事業所数は、中小企業 690、大企業 141。

4.11 仕事と介護の両立を支援する上での課題（複数回答）

仕事と介護の両立を支援する上での課題 「代替要員を確保することが難しい」 65.4%

- 仕事と介護の両立を支援する上での課題についてみると、「代替要員を確保することが難しい」が最も多く65.4%で、次いで「人員配置や業務分担が難しい」が46.5%となっている。「代替要員を確保することが難しい」は前年度(60.9%)に比べ4.5ポイント上昇している。
- 一方、「これまで事例がないため、分からない」とする割合は中小企業で34.6%、大企業で22.7%となっており、前年度に比べるとどちらも低くなっている(中小企業6.9ポイント、大企業4.8ポイント)。

【仕事と介護の両立を支援する上での課題（割合）】



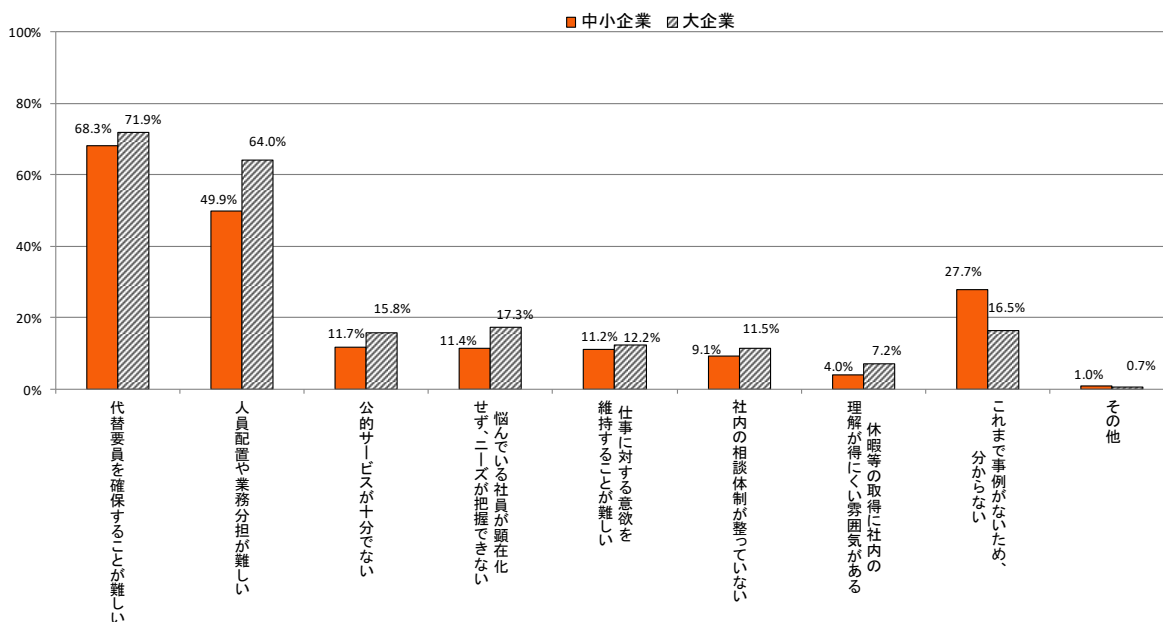
※集計事業所数は、中小企業 688、大企業 141。

4.12 仕事と病気治療の両立を支援する上での課題（複数回答）

仕事と病気治療の両立を支援する上での課題
 「代替要員を確保することが難しい」 68.3%

- 仕事と病気治療の両立を支援する上での課題についてみると、「代替要員を確保することが難しい」が最も多く68.3%で、次いで「人員配置や業務分担が難しい」が49.9%となっている。
- 一方、「これまで事例がないため、分からない」とする割合は27.7%で、大企業の割合(16.5%)と比べると11.2ポイント高い。

【仕事と病気治療の両立を支援する上での課題（割合）】



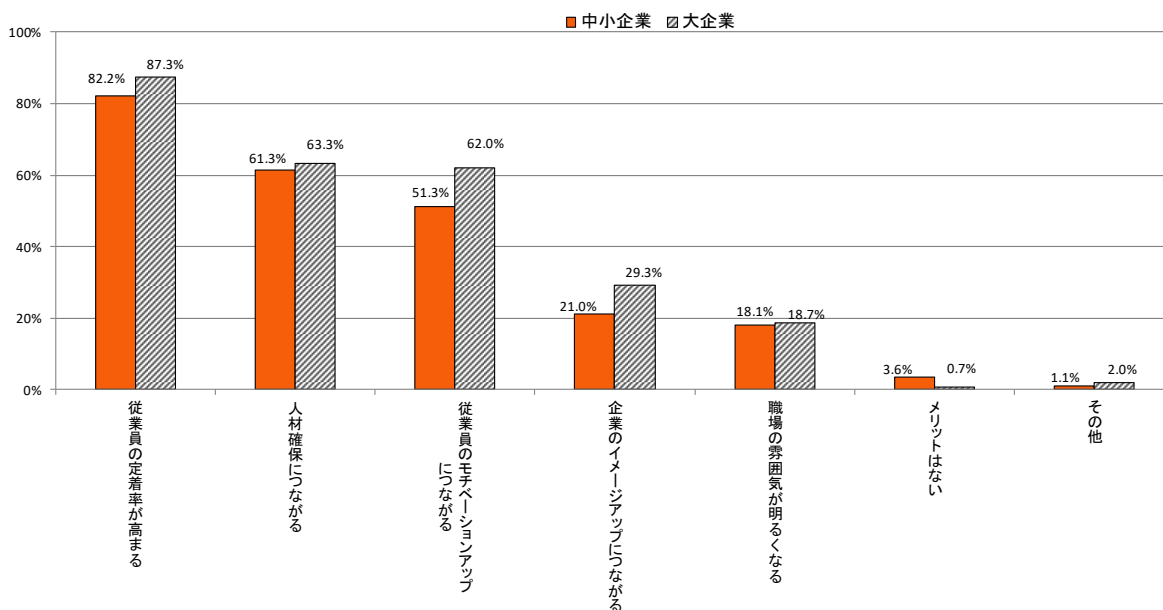
※集計事業所数は、中小企業 678、大企業 139。

4.13 両立支援を行うことで企業が得られるメリット（複数回答）

両立支援を行うことで企業が得られるメリット
「従業員の定着率が高まる」が82.2%で最多

- 仕事と育児・介護の両立支援を行うことで企業が得られるメリットについては、「従業員の定着率が高まる」が最も多く82.2%、次いで「人材確保につながる」61.3%、「従業員のモチベーションアップにつながる」51.3%となっている。
- 一方で、「メリットはない」とする事業所は3.6%と、前年度(3.9%)と比べて0.3ポイント低い。

【両立支援を行うことで企業が得られるメリット（割合）】



※集計事業所数は、中小企業 719、大企業 150。

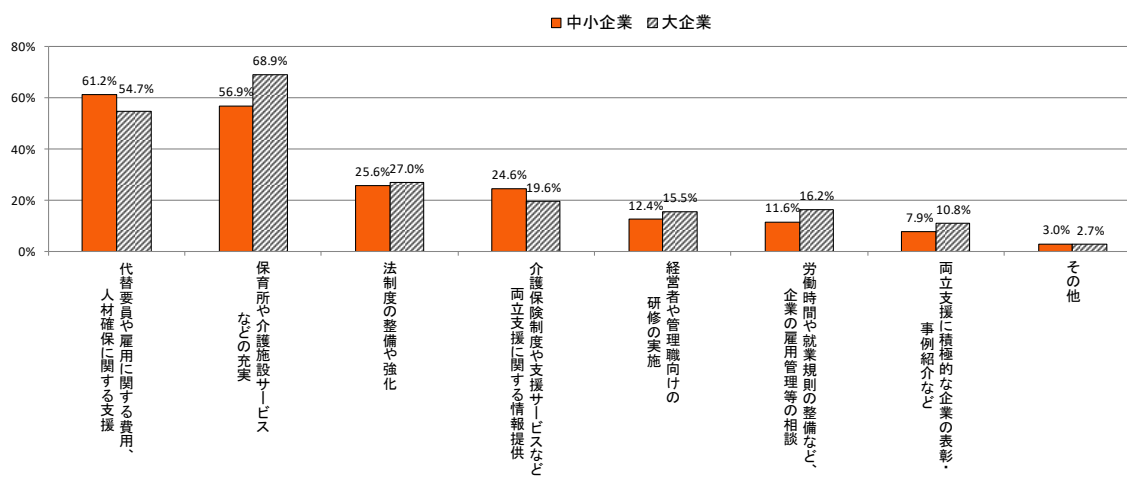
4.14 両立支援を行う上で行政等に望むこと（複数回答）

両立支援を行う上で行政等に望むこと

「代替要員や雇用に関する費用、人材確保に関する支援」が最多

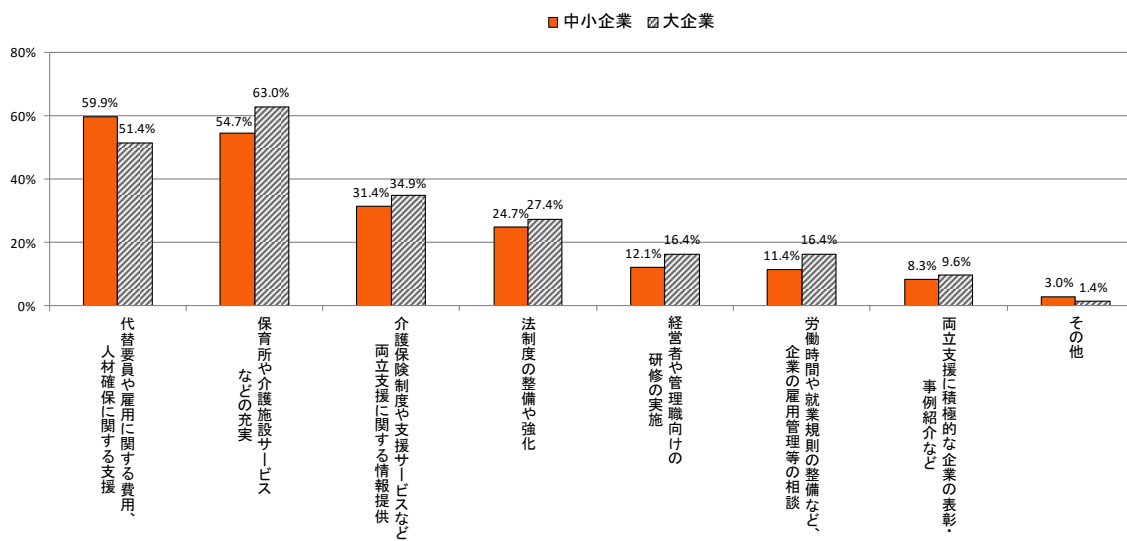
- 仕事と育児の両立支援を行う上で行政等に望むことについてみると、「代替要員や雇用に関する費用、人材確保に関する支援」が61.2%で最多、次いで「保育所や介護施設サービスなどの充実」56.9%、「法制度の整備や強化」25.6%の順になっている。
- 仕事と介護の両立支援を行う上で行政等に望むことについてみると、「代替要員や雇用に関する費用、人材確保に関する支援」が59.9%で最多、次いで「保育所や介護施設サービスなどの充実」54.7%、「介護保険制度や支援サービスなど、両立支援に関する情報提供」31.4%の順になっている。

【仕事と育児の両立支援を行う上で行政等に望むこと（割合）】



※集計事業所数は、中小企業 675、大企業 148。

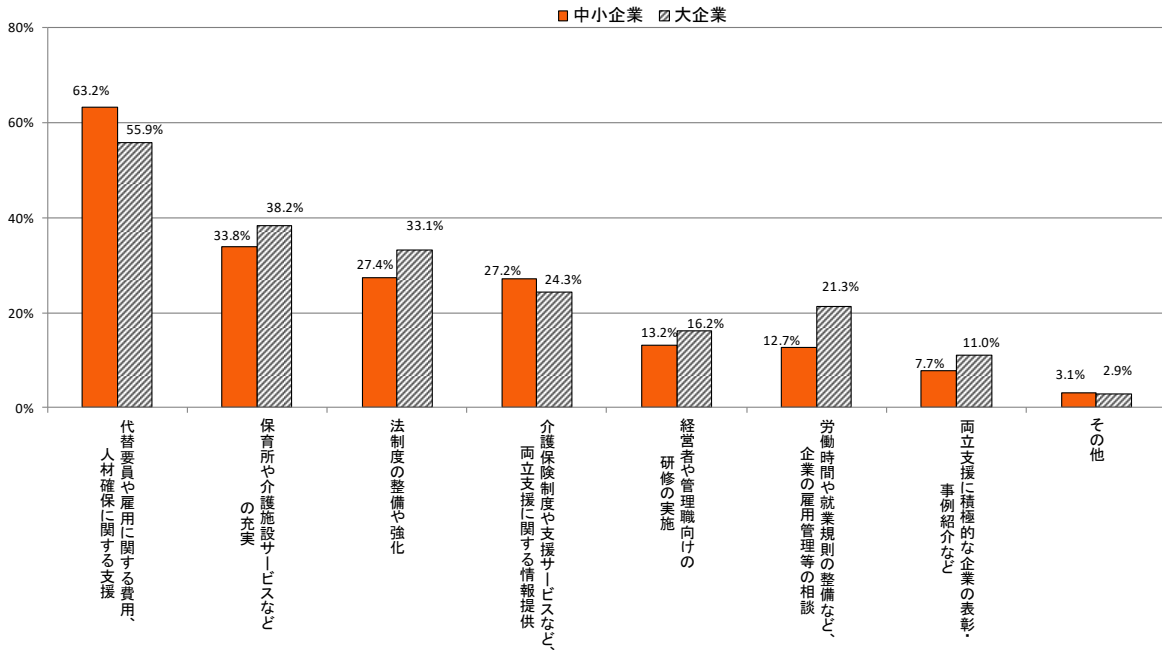
【仕事と介護の両立支援を行う上で行政等に望むこと（割合）】



※集計事業所数は、中小企業 675、大企業 146。

- 仕事と病気治療の両立支援を行う上で行政等に望むことについてみると、「代替要員や雇用に関する費用、人材確保に関する支援」が 63.2%で最多、次いで「保育所や介護施設サービスなどの充実」33.8%、「法制度の整備や強化」27.4%の順になっている。

【仕事と病気治療の両立支援を行う上で行政等に望むこと（割合）】



※集計事業所数は、中小企業 636、大企業 136。

第 3 章 調査票

この調査票は、統計的に処理するためのみに用いられ、統計以外の目的に使用されることはありません。

平成30年度 埼玉県就労実態調査

この調査は、県内事業所の労働条件や職場の労働環境などを把握し、今後の県の労働施策に活用するため実施するものです。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願い申し上げます。

【御記入に当たってのお願い】

- 1 この調査票は、原則として埼玉県内の事業所について記入してください。
- 2 設問には、原則として、**平成30年7月31日現在**の状況について回答してください。
- 3 記入に当たっては、別紙「記入上の注意」を参照してください。
- 4 回答はこの調査票に**直接**記入してください。
- 5 選択肢で「その他」を選ぶ場合は、**【 】**内に具体的な内容を記入してください。
- 6 数字記入欄で該当がない場合は「0」(ゼロ)を記入してください。

【貴事業所の概要について御記入ください】

所在地	〒 埼玉県			
事業所名				
主要事業 (いずれか1つに○をつけてください)	1	建設業	10	学術研究、専門・技術サービス業
	2	製造業	11	宿泊業
	3	情報通信業	12	飲食サービス業
	4	運輸業、郵便業	13	生活関連サービス業(旅行業除く)、娯楽業
	5	卸売業	14	生活関連サービス業のうち旅行業
	6	小売業	15	教育、学習支援業
	7	金融業、保険業	16	医療・福祉
	8	不動産業	17	複合サービス事業(協同組合など)
	9	物品賃貸業	18	サービス業(他に分類されないもの)

本社・支店などを含めた 企業全体 の常用労働者数 (「常用労働者」の定義は「記入上の注意」を御覧ください。) ()	1	10人未満	5	100～299人
	2	10～29人	6	300～999人
	3	30～49人	7	1,000人以上
	4	50～99人		

御担当者の御連絡先	(部署)	
	(氏名)	(電話番号)

※ 御記入後は、同封の返信用封筒(切手不要)で、**8月31日(金)**までに投函くださるよう、お願い申し上げます。

【問合せ先】

埼玉県 産業労働部 雇用労働課
 労働団体・働き方改革担当 中田・水村
 電話:048-830-4518
 メール:a4510-05@pref.saitama.lg.jp

※この欄には記入しないでください。

整理番号	産業分類	企業規模

I 労働者の就業形態等についてお伺いします。

問1 貴事業所における就業形態ごとの労働者数を記入してください。

※各就業形態の定義については、「記入上の注意」を御覧ください。

前頁の表紙に記入していただいた「本社・支店などを含めた企業全体の常用労働者数」と異なり、以下の欄は、**貴事業所のみ**の労働者数を記入してください。

	正規労働者(正社員)		非正規労働者					
	うち役職者		フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他
男性	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人

問2 過去3年間(平成27年4月1日～平成30年3月31日)に採用した正規労働者の人数と、そのうち離職した人数(定年退職者を除く)を記入してください。また、離職者のうち、採用後1年以内に離職した従業員の人数を記入してください。

(A)採用者数 人

(B)Aのうち、離職者数 人

Bのうち、1年以内の離職者数 人

問3 就業規則等で定められた正規労働者の週休制や休日について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

※労働者の職種などによって異なる場合には、最も多くの労働者に適用されているものを回答してください。

1	週休一日制又は週休一日半制	4	完全週休二日制より休日日数が多い制度 ※2
2	週休二日制だが、一部出勤となる日がある ※1	5	国民の祝日を休日としている
3	完全週休二日制	6	年末年始を休日としている 【12月 日 ~ 1月 日】

※1 土日週休二日制だが、土曜日は隔週で休日など。

※2 月1回以上週休三日制など。

問4 就業規則等で定められた正規労働者の所定労働時間を記入してください。

※労働者の職種などによって異なる場合には、最も多くの労働者に適用されているものを回答してください。

1日当たり所定労働時間 時間 分

1週当たり所定労働時間 時間 分

問4-2 正規労働者の年間所定労働時間(平成29年4月～平成30年3月)を記入してください。

※30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨ててください。

千 百 十 時間

(参考)年間所定労働時間の計算式

$$(365日 - \frac{\text{年間休日}}{\text{日}}) \times \frac{\text{1日当たり労働時間}}{\text{時間} \text{ 分}}$$

※平成29年度の土曜日・日曜日・国民の祝日の日数については、「記入上の注意」を参照してください。

問5 正規労働者の平成29年4月～平成30年3月の年間平均所定外労働時間(残業等)を記入してください。

※年度途中に採用され、又は退職した者を除く全ての正規労働者の年間所定外労働時間を足し、□同労働者の人数で除してください。

百 十 時間

問8-3 制度を導入しない理由について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1	非正規労働者と正社員の担当業務が全く異なるから
2	時間外労働や配置転換等に非正規労働者が対応することは難しいから
3	非正規労働者からの希望がないから
4	導入方法・運用方法に関するノウハウがないから
5	労務コスト節約のため
6	その他【 】

問9 非正規労働者の正社員への登用(転換)の状況について記入してください。

平成27年4月～平成30年3月の間に非正規労働者から正社員に登用(転換)した方の人数	人
上記のうち、直近1年間で、非正規労働者から正社員に登用(転換)した方の人数	人

問10 有期雇用契約が通算5年を超え、無期転換ルールの対象となる有期雇用契約者の有無をお答えください。「なし」の場合にはその理由も記入してください。

1	あり
2	なし【理由: 】

問11 無期転換ルールへの対応方針について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

1	通算5年を超えた非正規雇用者から申し込みがあった場合に転換する	→問11-2へ
2	労働者の適性をみて5年経過を待たず転換する	→問11-2へ
3	その他【 】	
4	雇用期間が5年を超えないように運用する	→問11-3へ

※「転換する」を選択した場合

問11-2 過去3年間で無期転換を行った人数についてお答えください。また、直近1年間で無期転換した人数についてもお答えください。

平成27年4月～平成30年3月の間に無期契約に転換した方の人数	人
上記のうち、直近1年間で無期契約に転換した方の人数	人

※「5年を超えないように運営する」を選択した場合

問11-3 雇用期間が5年を超えないように運用する理由として、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1	景気変動等に対応するための人員調整が難しくなるから
2	人件費が固定化・増加するから
3	無期転換ルールに関する知識がないから
4	以前から雇用期間を5年以内とする契約管理をしてきたから
5	その他【 】

IV 仕事と生活の両立支援についてお伺いします。

問17 貴事業所における育児休業の取得状況について記入してください。

	女性	男性
育児休業制度の対象者数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日に本人または配偶者が出産した方の人数)	人	人
上記のうち、平成30年7月31日までに育児休業を取得した方の人数 (利用中の方を含む)	人	人

問18 育児のための短時間勤務制度の利用状況について記入してください。

	女性	男性
育児のための短時間勤務制度の対象者数 (平成30年7月31日現在、3歳未満の子を養育していて、育児休業を取得していない方の人数)	人	人
上記のうち、平成30年7月31日までに育児のための短時間勤務制度を利用した方の人数(利用中の方を含む)	人	人

問19 過去1年間(平成29年8月1日～平成30年7月31日)の介護休業等の利用状況について記入してください。

	女性	男性
介護休業を取得した方の人数 (利用中の方を含む)	人	人
介護のための短時間勤務制度を利用した方の人数 (利用中の方を含む)	人	人

問20 家族等の介護をしている労働者の実態把握はどのように行っていますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1	定期的実施する人事面談等で状況を確認している
2	介護を抱えていそうな人に対して声を掛けるなど、普段から把握に努めている
3	相談があった人について面談等を実施している
4	介護休暇など、制度の利用申請の際に把握している
5	アンケート調査等を実施している
6	特に把握はしていない
7	その他 【 】

問21 過去3年間(平成27年8月1日～平成30年7月31日)で介護を理由に退職した労働者はいますか。

1	いる	過去3年間に退職した方の人数 【 】人
		上記のうち、直近1年間に退職した方の人数【 】人
2	いない	
3	わからない	

以下は、本調査とは直接関係ありません。任意でお答えください。

埼玉県では、仕事と子育て等の両立を支援するため、以下のような取組を実施しています。

1 「多様な働き方実践企業」の認定

短時間勤務など仕事と子育て等の両立を支援する制度を利用している従業員がいる企業を認定しています。多くの認定企業から、従業員の定着や企業イメージの向上に効果があったとの声が寄せられています。

2 女性活躍のための働き方見直し支援事業

有給休暇の取得促進(3か月間で1.5日以上増加)及び所定外労働の削減(3か月間で15時間以上削減)、男性の育休取得(連続10日以上)、テレワーク制度の導入・対象拡大を進める企業にアドバイザーを派遣し働き方見直しの取組を支援します。一定の成果を挙げた企業には奨励金(30万円～50万円)を支給します。

Q1 「1 多様な働き方実践企業」認定制度に御関心はありますか。

1	関心があり、概要について説明を聞いてみたい
2	関心はあるが、現時点で認定に向けて取り組む予定はない
3	関心がない
4	すでに認定を受けている

Q2 「2 女性活躍のための働き方見直し支援事業」に御関心はありますか。

1	関心があり、概要について説明を聞いてみたい
2	関心はあるが、取り組むことは難しい
3	関心がない

※ Q1またはQ2で「1」を選択していただいた企業には、県職員等が説明にお伺いします。あらかじめ御了承ください。

埼 玉 県



彩の国



埼玉県マスコット「コバトン・さいたまっち」

—平成30年度埼玉県就労実態調査報告書—

発行：埼玉県産業労働部 雇用労働課

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-824-2111(代表)

048-830-4518(直通)

平成31年3月発行
